

大学機関別認証評価

自己評価書

平成21年6月

香川大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織（実施体制）	9
	基準3 教員及び教育支援者	22
	基準4 学生の受入	33
	基準5 教育内容及び方法	41
	基準6 教育の成果	82
	基準7 学生支援等	88
	基準8 施設・設備	100
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	106
	基準10 財務	110
	基準11 管理運営	117

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 香川大学

(2) 所在地 香川県高松市

(3) 学部等の構成

学部：教育学部，法学部，経済学部，医学部，工学部，農学部

研究科：教育学研究科，法学研究科，経済学研究科，医学系研究科，工学研究科，農学研究科，地域マネジメント研究科，香川大学・愛媛大学連合法務研究科

関連施設：教育・学生支援機構，研究推進機構，図書館・情報機構，産学官連携推進機構，インターナショナルオフィス，保健管理センター

(4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）

学生数：学部5,713人，大学院817人

専任教員数：683人

助手数：9人

2 特徴

(1) 沿革

香川大学は平成15年10月に旧香川大学と香川医科大学が統合した大学である。

旧香川大学は昭和24年に香川師範学校，香川青年師範学校を母体とする学芸学部と高松経済専門学校を母体とする経済学部の2学部で発足した。昭和30年に香川県立農科大学を国に移管した農学部，昭和54年に法学部，平成9年に工学部を設置した。この間，学芸学部の教育学部への改組，農学部，経済学部，法学部，教育学部に研究科(修士課程)を設置，参加大学として愛媛大学大学院連合農学研究科(博士課程)を設置した。

香川医科大学は昭和53年に開学，昭和58年に附属病院，平成8年に医学部看護学科を設置した。その後，医学研究科(博士課程)と医学系研究科看護学専攻を設置した。

平成16年の国立大学法人化と同時に，工学研究科(博士課程)と，地域マネジメント研究科，香川大学・愛媛大学連合法務研究科の専門職大学院を設置した。

(2) 理念と改革の方向性

本学のあるべき姿を，平成18年3月に制定した「香川大学憲章」前文で「多様な学問分野を包括する『地域の知の拠点』としての存在を自覚し，個性と競争力を持つ『地域に根ざした学生中心の大学』をめざす。」，「世

界水準の教育研究活動により創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を育成し，地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献する。」と規定している。

(3) 特徴

本学は，文系・理系のいずれの学部・研究科も実学分野の人材育成を行っており，各局は発足以来，地域の知の拠点として，地域と連携する教育研究活動を行ってきた。

教育学部は香川県教育界における中核教育研究機関として，人間の発達・形成に関する教育研究を基礎に，教育実践力を有する学校教員及び広く教育界，生涯学習社会を支える人材の育成を行っている。

法学部，経済学部は四国の社会科学系教育研究の拠点として，公共的市民の育成，それぞれの専門分野の知識を持つ専門職業人の育成，リーガルマインド，政策マインド，経営マインド等を備えた人材育成を行っている。

医学部と医学部附属病院は，香川県の医療・保健・福祉分野におけるリーダー的役割を担うとともに，地域の中核病院として高度医療の提供，地域医療の支援を行っている。

地域の大きな期待を背に設立された工学部は，香川県が科学技術の集積・産業振興を目指す拠点である「香川インテリジェントパーク」に立地し，実践型インターンシップ，PBL型講義など産学官連携による地域活性化を促す教育研究を行っている。

農学部は，連合農学研究科博士課程で高度専門職業人・研究者を育成するかたわら，生物のもつ多様な機能や生物資源の有用性の理解を深め，農業及び生物関連産業に貢献できる人材育成を行っている。

地域マネジメント研究科は，中四国で初めて開設されたビジネススクールとして，地域再生の担い手となる地域の課題に精通したMBAの育成に取り組んでいる。

香川大学・愛媛大学連合法務研究科は，全国で唯一の連合型法科大学院として，法曹の過疎が憂われる四国で活躍する法曹の育成に取り組んでいる。

これらの取組は，特色ある大学教育支援プログラム1件，現代的教育ニーズ取組支援プログラム1件，資質の高い教員養成推進プログラム1件，法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム2件，社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム1件他の大学教育改革支援プログラムの採択に結実している。

II 目的

1 大学の使命及び理念

学術の中心として深く真理を探究し、その成果を社会に還元するとともに、環瀬戸内圏の中核都市に位置する大学であることを踏まえ、学術文化の発展に寄与することを使命としている。

世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献することを理念としている。

2 大学の基本的な目標

(教育の目標)

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

(研究の目標)

多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ社会の諸課題の解決に向けた研究を展開する。

(社会貢献の目標)

「知」の源泉として地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに、文化、産業、医療、生涯学習などの振興に寄与する。

(運営の目標)

自主・自律的な教育・研究・社会貢献を推進するため、透明性が高く、機能性に優れた柔軟な運営体制を構築する。

学部・研究科ごとの目的

【各学部の目的】

教育学部

人間の発達・形成に関する教育研究を基礎に、教育に関する総合的な教育研究を行い、教育実践力を有する学校教員及び広く教育界で活躍できる人材を養成する。

法学部

自由で民主主義的な社会を支える主体性をもった公共的市民の育成、また、法律や政治など社会の仕組みを広く体系的・複眼的に理解し、問題解決に当たる専門職業人を育成する。

経済学部

経済や経営に関する専門知識を活かし、地域に根ざしながら世界と連携し共生する進取の気象に富んだ経済人を育成する。

医学部

世界に通ずる医学及び看護学の教育研究を目指す。人間性の豊かな医療人並びに医学及び看護学の研究者を養成する。医学及び看護学の進歩並びに人類の福祉に貢献すると共に地域医療の充実発展に寄与する。

工学部

人間とその生活を取り巻く自然に焦点を当て、人間と自然とが調和的に共生できる科学技術の創造を目指す教育研究を行う。文理融合の理念の下に、専門的基礎能力に裏打ちされた幅広い工学のバックグラウンドをもち、国際社会で尊敬される良き市民としての個性豊かな技術者を養成する。

農学部

高度な専門的素養に加えて、豊かな人間性と幅広い視野、課題探求能力を備え、生物資源の生産、活用に関する科学と技術を総合的に理解し、生物生産の現場や幅広い生物科学産業などで活躍できる有為な人材を養

成する。先端的かつ総合的な生物科学を基礎に、地球との共生を図り、地域のニーズに応えつつ、安全で快適な人間生活を実現するための教育と研究を行う。

【各研究科の目的】

教育学研究科

教育並びに教科の基礎となる専門諸学芸に関する精深な専門的知識・技能を修得させ、さらに高度な研究能力及び教育実践力を育成することによって、教育の諸分野において教育研究の中核となる人材並びに地域文化の向上に寄与できる人材を養成する。

法学研究科

法律関連専門職及び公共的職務に求められる高い学識と能力を有する人材の養成並びに学士課程における法学・政治学の素養のうえにより深い教養と学識を有する人材の養成を目的とし、さらに高度に専門的知識を習得、発展させ、それらを活用する能力を主体的研究を通じて修得させる。

経済学研究科

経済学・経営学・人文科学の諸学融合的な視点から、社会経済システムを根底的・総合的に把握しうる高度な専門的能力をもった人間を養成する。

医学系研究科

(博士課程)

医学の領域において、研究者として自立し、独創的な研究活動を行うに必要な高度な研究能力とその基礎となる豊かな学識を備えるとともに、生命倫理に関し高い見識を有する研究者を育成し、もって医学の進歩と社会福祉の向上に寄与する。

(修士課程)

看護学の領域において、生命と人間の尊重を基盤とし、保健医療福祉及び社会の諸変化に柔軟に対応できるとともに、QOL (Quality of Life) を重視した創造的、実践的な問題解決をなし得る科学的技術と知識を有する人材を育成し看護学の発展と人々の健康に寄与する。

工学研究科

科学技術の各領域の進歩に奇与する専門性と、人間社会や地域および地球環境に与える影響を総合的に捉えうる学際性とを併せ持つ教育研究を行う。

博士前期課程では、学士教育との一貫性に配慮しながら、豊かな学識、地域に目を向けた柔軟な構想力および課題探求能力を備えた技術者を養成する。

博士後期課程では、各専門分野で自立して研究を遂行しうる人材、又高度に専門的な業務に従事するに必要な能力と豊かな学識を備えた高度専門職業人を養成する。

農学研究科

生物科学を基礎に生物資源の生産と利用に関する高度な専門的知識と能力を備えた高度専門職業人を養成する。国際水準の学術研究を通じて、世界に通用する人材の育成を行い、社会への貢献を目指す。

地域マネジメント研究科

地域づくりの主体的、先導的担い手、地域創造の中核的担い手となるマネジメント能力を持つ専門家を養成する。とくに、地域企業の変革、新しい技術シーズをビジネス化するベンチャーの振興、全国企業の地域展開、行政部門の有効な地域戦略の担い手を養成する。

香川大学・愛媛大学連合法務研究科

幅広い教養と豊かな人間性を基礎に十分な職業倫理を身につけ、親身になって地域住民の生活を支える法曹を養成する。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的(学部、学科又は課程の目的を含む。)が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

本学の目的は、「世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献すること」である(資料 1-1-①-A, Web 資料 1-1-①-1)。また、平成 19 年 3 月に大学が掲げて立つべき理念と目標を香川大学憲章として制定している(資料 1-1-①-B, Web 資料 1-1-①-2)。各学部では大学の目的、理念及び目標を踏まえて、学部の目的を定めている(資料 1-1-①-C)。

資料 1-1-①-A 香川大学学則(抜粋)

(理念)

第 1 条 香川大学(以下「本学」という。)は、世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献することを理念とする。

資料 1-1-①-B 香川大学憲章

香川大学は、学術の中心として深く真理を探究し、その成果を社会に還元するとともに、環瀬戸内圏の中核都市に位置する大学であることを踏まえ、学術文化の発展に寄与することを使命とする。香川大学は、多様な学問分野を包括する「地域の知の拠点」としての存在を自覚し、個性と競争力を持つ「地域に根ざした学生中心の大学」をめざす。香川大学は、世界水準の教育研究活動により創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を育成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に向けて活動することを決意し、大学が掲げて立つべき理念と目標を香川大学憲章としてここに制定する。

教 育

香川大学は、豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

1. 明確なアドミッション・ポリシーのもとに、多様な入学者選抜を行い、向学心旺盛な学生を受け入れる。
2. 教育目標の達成に向けて効果的なカリキュラムを展開し、豊かな教養と高度な専門知識が習得できる教育を行う。
3. 先進的・実践的な教育を展開し、社会の期待に応える有為な人材を育成する。
4. 大学院を整備・拡充し、国際的に活躍できる高度専門職業人及び研究者を育成する。

研 究

香川大学は、多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ社会の諸課題の解決に向けた研究を展開する。

1. 創造的な研究の萌芽を促すと同時に、その応用的展開を推進する。
2. 重点プロジェクト研究を推進し、世界最高水準の研究拠点を構築する。
3. 地域の発展に資する研究を推進する。

4. 研究分野の融合による新たな領域を創造し、特色ある学際研究を展開する。

社会貢献

香川大学は、「知」の源泉として地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに、文化、産業、医療、生涯学習などの振興に寄与する。

1. 社会が抱える課題に対応した実践的提言を行い、地域の活性化に貢献する。
2. 地域医療の中核機関として健康増進並びに医療福祉水準の向上に貢献する。
3. 地域社会が求める多様な教育プログラムを提供し、知識基盤社会における学習拠点をめざす。
4. 諸外国との学術・文化交流を推進し、国際交流の拠点をめざす。

運 営

香川大学は、自主・自律的な教育・研究・社会貢献を推進するため、透明性が高く、機能性に優れた柔軟な運営体制を構築する。

1. 自己点検によって組織・制度を常に見直し、社会と時代の変化に対応しうる運営を行う。
2. 基本的人権を尊重し、国籍、信条、性別などによる差別を排除するとともに、構成員がその個性と能力を發揮しながら職務に専念できる安全かつ公正な教育・研究・労働環境を整備する。
3. 運営経費の大部分が国民から付託された資金であることを自覚し、これを適正に管理かつ有効に活用する。
4. 個人情報の保護に努めつつ、情報を積極的に公開し、社会への説明責任を果たす。

資料 1-1-①-C 各学部の目的

教育学部

人間の発達・形成に関する教育研究を基礎に、教育に関する総合的な教育研究を行い、教育実践力を有する学校教員及び広く教育界で活躍できる人材を養成する。

法学部

自由で民主主義的な社会を支える主体性をもった公共的市民の育成、また、法律や政治など社会の仕組みを広く体系的・複眼的に理解し、問題解決に当たる専門職業人を育成する。

経済学部

経済や経営に関する専門知識を活かし、地域に根ざしながら世界と連携し共生する進取の気象に富んだ経済人を育成する。

医学部

世界に通ずる医学及び看護学の教育研究を目指す。人間性の豊かな医療人並びに医学及び看護学の研究者を養成する。医学及び看護学の進歩並びに人類の福祉に貢献すると共に地域医療の充実発展に寄与する。

工学部

人間とその生活を取り巻く自然に焦点を当て、人間と自然とが調和的に共生できる科学技術の創造を目指す教育研究を行う。文理融合の理念の下に、専門的基礎能力に裏打ちされた幅広い工学のバックグラウンドをもち、国際社会で尊敬される良き市民としての個性豊かな技術者を養成する。

農学部

高度な専門的素養に加えて、豊かな人間性と幅広い視野、課題探求能力を備え、生物資源の生産、活用に関する科学と技術を総合的に理解し、生物生産の現場や幅広い生物科学産業などで活躍できる有為な人材を養成する。先端的かつ総合的な生物学を基礎に、地球との共生を図り、地域のニーズに応えつつ、安全で快適な人間生活を実現するための教育と研究を行う。

Web 資料 1-1-①-1 香川大学学則

http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87200021.html

Web 資料 1-1-①-2 香川大学憲章

http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87204691.html

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的を学則に、理念及び目標を香川大学憲章に明確に定め、各学部では大学の目的、理念及び目標を踏まえて、学部の目的を定めている。また、本学の目的、理念及び目標は、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものではない。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到に係る状況】

本学は大学院の目的を、香川大学大学院学則第 2 条に定めている（資料 1-1-②-A、Web 資料 1-1-②-1）。各研究科では大学院の目的を踏まえて、研究科の目的を定めている（資料 1-1-②-B）。

資料 1-1-②-A 香川大学大学院学則（抜粋）

第 2 条 本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。

資料 1-1-②-B 各研究科の目的

教育学研究科

教育並びに教科の基礎となる専門諸学芸に関する精深な専門的知識・技能を修得させ、さらに高度な研究能力及び教育実践力を育成することによって、教育の諸分野において教育研究の中核となる人材並びに地域文化の向上に寄与できる人材を養成する。

法学研究科

法律関連専門職及び公共的職務に求められる高い学識と能力を有する人材の養成並びに学士課程における法学・政治学の素養のうえにより深い教養と学識を有する人材の養成を目的とし、さらに高度に専門的知識を習得、発展させ、それらを活用する能力を主体的研究を通じて修得させる。

経済学研究科

経済学・経営学・人文科学の諸学融合的な視点から、社会経済システムを根底的・総合的に把握しうる高度な専門的能力をもった人間を養成する。

医学系研究科

（博士課程）

医学の領域において、研究者として自立し、独創的な研究活動を行うに必要な高度な研究能力とその基礎となる豊かな学識を備えるとともに、生命倫理に関し高い見識を有する研究者を育成し、もって医学の進歩と社会福祉の向上に寄与する。

(修士課程)

看護学の領域において、生命と人間の尊重を基盤とし、保健医療福祉及び社会の諸変化に柔軟に対応できるとともに、QOL (Quality of Life) を重視した創造的、実践的な問題解決をなし得る科学的技術と知識を有する人材を育成し看護学の発展と人々の健康に寄与する。

工学研究科

科学技術の各領域の進歩に奇与する専門性と、人間社会や地域および地球環境に与える影響を総合的に捉えうる学際性とを併せ持つ教育研究を行う。

博士前期課程では、学士教育との一貫性に配慮しながら、豊かな学識、地域に目を向けた柔軟な構想力および課題探求能力を備えた技術者を養成する。

博士後期課程では、各専門分野で自立して研究を遂行しうる人材、又高度に専門的な業務に従事するに必要な能力と豊かな学識を備えた高度専門職業人を養成する。

農学研究科

生物科学を基礎に生物資源の生産と利用に関する高度な専門的知識と能力を備えた高度専門職業人を養成する。国際水準の学術研究を通じて、世界に通用する人材の育成を行い、社会への貢献を目指す。

地域マネジメント研究科

地域づくりの主体的、先導的担い手、地域創造の中核的担い手となるマネジメント能力を持つ専門家を養成する。とくに、地域企業の変革、新しい技術シーズをビジネス化するベンチャーの振興、全国企業の地域展開、行政部門の有効な地域戦略の担い手を養成する。

香川大学・愛媛大学連合法務研究科

幅広い教養と豊かな人間性を基礎に十分な職業倫理を身につけ、親身になって地域住民の生活を支える法曹を養成する。

Web 資料 1-1-②-1 香川大学大学院学則

http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87200031.html

【分析結果とその根拠理由】

本学は大学院の目的を、香川大学大学院学則第2条に明確に定めている。また、大学院の目的は、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものではない。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 1-2-①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

香川大学憲章を、大学ウェブサイト及び大学概要に掲載し、教職員及び学生に周知するとともに、社会に対して公表している（前述 Web 資料 1-1-①-2, Web 資料 1-2-①-1）。また、学生便覧にも香川大学憲章を掲載し、新入生に対するガイダンスにおいて周知している（別添資料 1-2-1-1）。新任教員 FD 等でも本学の目的を周知している。また、各学部・研究科の目的は、学部ウェブサイト、学部案内、修学案内等に掲載することにより、教職員及び学生、社会に対して公表・周知している。

大学ウェブサイトのアクセス件数は、平成19年4月から平成20年3月の1年間に約135万件、1月平均112,500

件のアクセスがある。大学概要は香川県関係機関、香川県企業、オープンキャンパス、入試懇談会、各種イベント時に約2,400部を配布している。

Web 資料 1-2-①-1 香川大学概要 2008 <http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/i2134/>

別添資料 1-2-1-1 「香川大学憲章」(平成20年度香川大学学生便覧 抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

香川大学憲章を大学ウェブサイトに掲載するほか、大学概要や学生便覧に掲載しており、教職員及び学生、社会に対して公表・周知している。また、大学概要を関係機関やオープンキャンパス等の参加者に配布している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・平成19年3月に大学が掲げて立つべき理念及び目標を香川大学憲章として制定し、大学ウェブサイトや大学概要等で、広く教職員や社会へ公表・周知している。

【改善を要する点】

・該当なし。

(3) 基準1の自己評価の概要

大学の目的は、学則に「香川大学は、世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献することを理念とする。」と定めており、理念及び目標を香川大学憲章として定めている。また、大学の目的、理念及び目標を踏まえて、各学部の目的を定めている。

大学院の目的は、大学院学則に「本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。」と定めている。

香川大学憲章を、大学ウェブサイトに掲載するほか、大学概要や学生便覧に掲載しており、教職員及び学生に公表・周知している。社会に対しては、大学ウェブサイトへの掲載や大学概要の関係機関や行事等の参加者へ配布することにより、広く公表している。

基準2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

学士課程における教育研究の目的を達成するために，各学部では大学の目的，理念及び目標を基にそれぞれの教育研究の目的を定め（前述資料1-1-①-C），その目的に応じて，また，その専門性と社会的ニーズに対応して，様々な創意工夫のもとに学科等の構成を行っている。

教育学部では課程を，法学部，経済学部，医学部，工学部及び農学部では学科を置き，その下に講座を置いている（資料2-1-①-A）。

また，法学部，経済学部では，働きながら学ぶ方々を対象として夜間主コースを設置し，幅広い年齢層の社会人の期待に応える体制をとっている。

資料2-1-①-A 香川大学における学部及び課程・学科等の構成

学部	課程・学科	講座（分野）	講座数
教育学部	学校教育教員養成課程／人間発達環境課程	国語教育，社会科教育，数学教育，理科教育，音楽教育，美術教育，保健体育，技術教育，家政教育，英語教育，学校教育（教育学・心理学・教職実践），幼児教育，特別支援教育，発達臨床，人間環境教育，国際理解教育	16
法学部	法学科	法と政治	1
経済学部	経済学科	経済と情報，公共政策	2
	経営システム学科	企業と社会システム，組織と管理，会計情報と経営，産業システムと産業情報	4
	地域社会システム学科	社会と文化，情報とコミュニケーション	2
医学部	医学科	形態・機能医学，生体分子医学，病理病態・生体防御医学，人間社会環境医学，医学教育学，内科学，精神神経医学，小児科学，母子科学，外科学，眼科学，耳鼻咽喉科学，放射線医学，麻酔学，救急災害医学，歯科口腔外科学，臨床検査医学	17
	看護学科	基礎看護学，臨床看護学，地域・精神看護学	3
		〔寄附講座〕薬物生体情報学講座（帝國製薬） （H. 3. 4. 1～23. 3. 31）	1
		〔寄附講座〕細胞制御医学講座（ガルファーマ） （H. 14. 10. 1～22. 3. 31）	1
	〔寄附講座〕統合免疫システム学講座（H. 19. 4. 1～24. 3. 31）	1	
工学部	安全システム建設工学科	水システム工学，防災システム建設工学，環境政策工学	3

	信頼性情報システム工学科	情報ネットワーク工学, 感性情報システム工学, メディア電子工学, 信頼性工学	4
	知能機械システム工学科	自律制御工学, 知能機械設計工学, 造形工学	3
	材料創造工学科	材料システム工学, 材料プロセス工学, 材料物理工学	3
農学部	応用生物科学科	生物資源生産学, 生物資源利用学	2

【分析結果とその根拠理由】

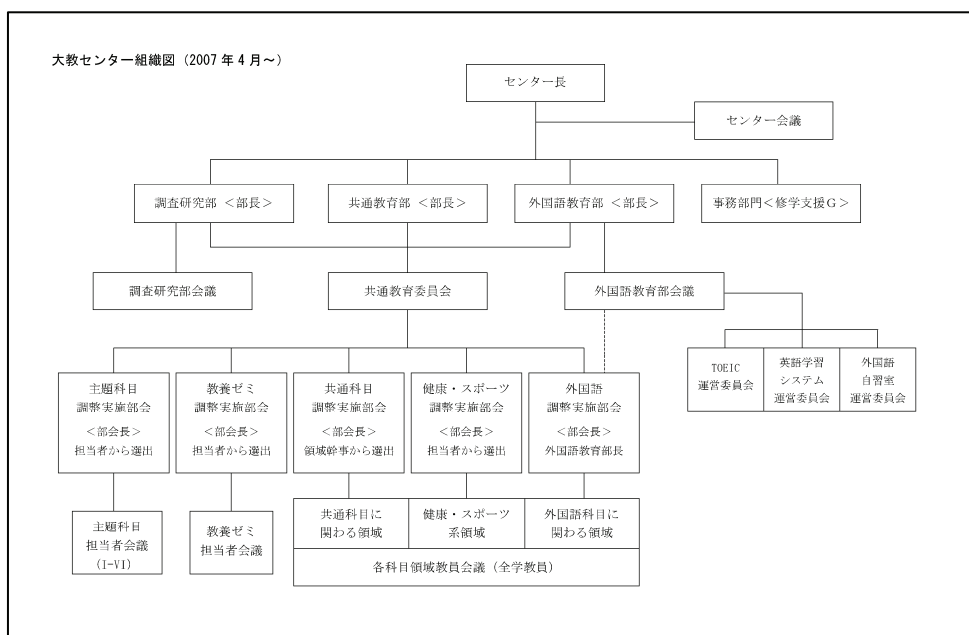
各学部の置かれた専門性並びに社会的ニーズに対応して、その個性に応じた学部及び課程・学科組織を有していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到に係る状況】

本学では、教養教育（全学共通教育）は全教員が責任を負う全学出動体制をとり、その実施を統括する組織として、平成14年に大学教育開発センターを設けた。大学教育開発センターは、全学共通科目（教養教育科目）のカリキュラム編成等の企画・運営及び授業実施を担当する共通教育部、大学教育の質的充実に資する調査研究及び全学対象のFDプログラムの企画・運営を担当する調査研究部、大学における外国語教育の改善等の調査研究を行う外国語教育部から構成されている（資料2-1-②-A, Web資料2-1-②-1）。特に共通教育部には、全学共通科目の区分にしたがった部会を設け、区分ごとの全学共通科目が適切に実施される体制を敷いており、全学出動体制を円滑に実施するため、全教員は26の科目領域のいずれかに所属し、2年に一度全学共通科目を担当することとなっている（資料2-1-②-B, 別添資料2-1-2-1）。

資料2-1-②-A 大学教育センター組織図 (<http://www.kagawa-u.ac.jp/high-edu/data/sosikizu.pdf>)



資料 2-1-②-B 科目領域一覧

共通科目に関わる領域	哲学・倫理学系, 芸術系, 心理学系, 社会学系, 教育学系, 歴史学系, 文学系, 言語学系, 法学系, 政治学系, 経済学系, 経営・会計学系, 数学系, 地球科学系, 物理学系, 化学系, 生物学系, 地理学系, 統計学系, 情報科学系, 医学系, 看護学系
外国語科目に関わる領域	英語系, 初修外国語系, 日本語系
健康・スポーツ系領域	健康・スポーツ系

共通教育部で次年度のカリキュラムを決定すると、調査研究部が中心となり次年度の全学共通科目の授業担当者を対象にFDを行い、「全学共通科目 授業担当教員ハンドブック」を配布し、本学の全学共通教育の理念・目標を周知するとともに、授業を担当する上での実際的な情報を提供している。また、新任教員に対しては、調査研究部が担当する新任教員研修会で、全学共通教育の仕組みについて説明する機会を設けている。

なお、本学は、幸町キャンパス（教育学部、法学部、経済学部、地域マネジメント研究科、香川大学・愛媛大学連合法務研究科）、三木町医学部キャンパス、林町キャンパス（工学部）、三木町農学部キャンパスに分散しているが、教養ゼミナール等の一部の科目を除き、全学共通科目は幸町キャンパスで実施している。こうした分散キャンパスによる時間的・地理的不利益の問題を解消するため、遠隔授業やe-Learningを円滑に行うためのFDを平成19年度から実施しており、平成20年度には高学年向け教養科目「瀬戸内海の浅海環境」で、幸町キャンパスと三木町農学部キャンパスの間での遠隔授業を実施した。

Web 資料 2-1-②-1 香川大学大学教育開発センター規程

http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87204751.html

別添資料 2-1-2-1 香川大学大学教育開発センター科目領域教員会議細則

【分析結果とその根拠理由】

大学教育開発センターは、共通教育部、調査研究部、外国語教育部が有機的なつながりをもつように組織されており、適切に機能している。また、26の科目領域会議の設置と全教員に全学共通科目の担当を義務づけることにより、全学出動体制の基盤を整備するとともに、調査研究部によるFD活動や情報提供を行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

大学院課程における教育研究の目的（前述資料 1-1-②-A, 前述資料 1-1-②-B）を踏まえ、各学部を基礎とする教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、医学系研究科、工学研究科、農学研究科を置き、それぞれ必要とする専門分野の専攻を設置している。また、専門職大学院として、地域マネジメント研究科、香川大学・愛媛大学連合法務研究科を設置している。加えて、愛媛大学を基幹校とする連合農学研究科に参加している（資料 2-1-③-A）。

資料 2-1-③-A 香川大学大学院における研究科及び専攻の構成

研究科	課程の別	専攻
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻 特別支援教育専攻 教科教育専攻 学校臨床心理専攻
法学研究科	修士課程	法律学専攻
経済学研究科	修士課程	経済学専攻
医学系研究科	博士課程	機能構築医学専攻 分子情報制御医学専攻 社会環境病態医学専攻
	修士課程	看護学専攻
工学研究科	博士前期課程	安全システム建設工学専攻 信頼性情報システム工学専攻 知能機械システム工学専攻 材料創造工学専攻
	博士後期課程	安全システム建設工学専攻 信頼性情報システム工学専攻 知能機械システム工学専攻 材料創造工学専攻
農学研究科	修士課程	生物資源生産学専攻 生物資源利用学専攻 希少糖科学専攻
地域マネジメント研究科	専門職学位課程	地域マネジメント専攻
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	専門職学位課程	法務専攻
愛媛大学大学院連合農学研究科	博士課程	生物資源生産学専攻 生物資源利用学専攻 生物環境保全学専攻

【分析結果とその根拠理由】

大学院の教育研究の目的を踏まえ、学部等を基礎とする研究科、専門職大学院及び連合大学院を設置していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 2-1-④： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 2-1-⑤： 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点到に係る状況】

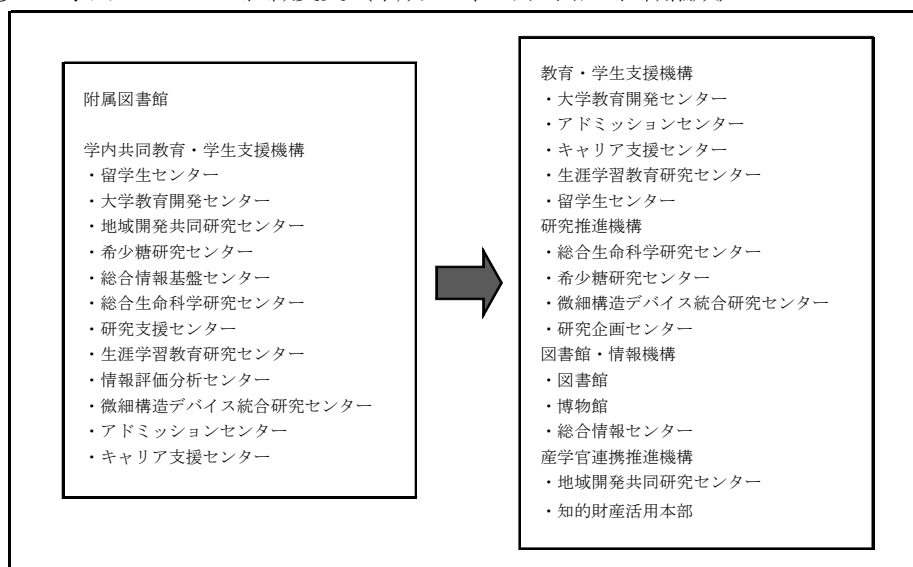
教育研究の目的を踏まえ、全学的な施設・センターは、特定機関に関して重点的に支援がなされるような研究施設と、恒常的に支援が必要な教育及び学生支援施設を、それぞれの特徴に合わせて、より柔軟に、また相互の連携を図ることができるように機構化している（資料 2-1-⑤-A）。教育水準の改善・向上を図り、学生の支援に資するとともに、生涯学習を通じた社会との連携により、地域の発展に寄与することを目的として教育・学生支援機構を、先端的、学術的研究の推進及び教育研究の支援に資することを目的として研究推進機構を、学術情報の収集、蓄積、提供及び情報基盤の整備、運用、情報基盤に係る研究開発に資することを目的として図書館・情報機構を、産学官連携による学術研究の高度化とその成果を社会に還元することを目的として産学官連携推進機構を設置し、各機構の下にセンターを置いている（資料 2-1-⑤-B～資料 2-1-⑤-E）。

平成 21 年 4 月に本学における国際交流の窓口として、情報収集、発信の一元化を行うとともに、国際戦略の構築並びに教育研究等の国際的な連携を推進するため、インターナショナルオフィスを設置し、その下に国際研究支援センター及び留学生センターを置いた。

さらに、学生及び教職員の健康維持のための機関として、保健管理センターを設置している。

また、大学設置基準第 39 条に掲げる附属施設としては、教育学部附属学校、医学部附属病院、農学部附属農場を設置している。附属学校は、教育学部における幼児の保育、児童・生徒の教育に関する研究に協力し、教育学部の計画に従い学生の教育実習の実施に当たっている。附属病院は、医学部の研究に協力し、医学部学生の臨床実習、医師免許取得後の臨床研修等を行っている。附属農場は、農学部教職員の研究と学生への農場実習教育を行っている。

資料 2-1-⑤-A 学内センターの組織変更（平成 19 年 4 月時点の組織編成）



資料2-1-⑤-B 教育・学生支援機構の下に置くセンター一覧 (<http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/cl1000304/>)

センター名	設置目的等	役割・活動内容等
大学教育開発センター	教養教育と専門教育の有機的連携を図り、本学の教育目標を達成するため、全学共通科目に係る企画運営等を行い、全学共通科目の授業実施を円滑に行うとともに、大学教育について自己点検・評価し、その改革・改善の方策について調査研究を行うため。	共通教育の実施責任を担う共通教育部、カリキュラム開発の企画を担う調査研究部及び外国語教育部を置き、大学教育の質的充実を図っている。
アドミッションセンター	更なる少子化を迎えるに当たり、地域ニーズにも配慮した多様な判定基準に基づく入試方法の開発を目指すとともに、効率的な入試体制を構築するための調査研究を行うため。	全学体制の下で入学者選抜方法の開発と、積極的な入試広報活動を行っている。 また、新たな選抜方法の開発と調査研究、新たな受験生発掘のための積極的な入試広報活動を展開している。
キャリア支援センター	在学期間を通じて、生き方・進路・職業選択を考えながら、人生の目標を持って学生生活を送ることができるよう支援していくこと、及び、希望する進路を実現できるように、学生への就職支援を充実させていくため。	主な業務として、(1) キャリア教育の企画・実施、(2) 就職支援・相談事業の企画・実施、(3) インターシップの企画・実施、(4) キャリア支援に係る学部、研究科等との連絡調整及び支援等をおこなっている。
生涯学習教育研究センター	大学公開講座、高等教育レベルの生涯学習に関する研究・調査、地域社会における生涯学習指導者の養成・教育、生涯学習に関する情報の提供・相談等を行うため。	文学、文化、芸術、スポーツ、教育、法学、経済学、医学、工学、農学等の多様な分野にわたる約30の公開講座を行うとともに、地域社会および大学における生涯学習のあり方に関する研究・調査の成果を、毎年度発行する『香川大学生涯学習教育研究センター研究報告』を通して公表している。

資料2-1-⑤-C 研究推進機構の下に置くセンター (<http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/cl1000305/>)

センター名	設置目的等	役割・活動内容等
研究企画センター	研究の活性化・高度化を促進するため、研究基盤の整備・充実を図り、本学の特色ある研究を推進するため。	中期目標・中期計画で掲げている下記の目標を実現するために、さまざまな取り組みを進めている。 1. 人文・社会・自然科学分野を幅広く包含する大学として、各専門分野における研究活動の活性化と高度化を図り、研究領域の融合によって生まれる新分野の開拓を図る。 2. 独創的で将来性に富む萌芽的研究を支援し育成する。 3. 国際水準の卓越した研究領域を重点的かつ戦略的に支援することによって、国際的競争力のある研究拠

		<p>点を構築する。</p> <p>4. 研究成果を広く社会に公表・還元して、地域をはじめ社会の活性化・振興に積極的に生かす。</p>
総合生命科学研究センター	<p>生命科学分野の教育・研究の推進、およびその研究支援を行うため。</p>	<p>センターは、以下の部門からなり、医学部キャンパスおよび農学部キャンパスで教育・研究および研究支援活動を行っている。</p> <p>《遺伝子研究部門》ゲノム情報科学や高等植物の遺伝子を使った研究・教育を行うとともに、遺伝子実験に関する研究支援を行っている。</p> <p>《分子構造解析研究部門》タンパク質等の生体高分子の3次元構造を決定し、構造と機能との相関について研究・教育を行っている。</p> <p>《実験実習機器部門》共同利用実験機器を維持管理し、高度分析装置の使用に関する研究支援を行っている。</p> <p>《動物実験部門》動物実験施設を管理運営し、実験動物の飼育管理、系統維持等、動物実験に関する研究支援を行っている。</p> <p>《放射性同位元素実験部門（医学部地区）》放射性同位元素実験施設（医学部地区）を管理運営し、放射性同位元素実験の教育・研究支援を行っている。</p> <p>《放射性同位元素実験部門（農学部地区）》放射性同位元素実験施設（農学部地区）を管理運営し、放射性同位元素実験の教育・研究支援を行っている。</p> <p>《糖鎖機能解析研究部門》糖質パイオクラスタの一環として世界水準の研究を創出し、展開している。</p>
希少糖研究センター	<p>生産方法、生理機能、用途等の研究がほとんど進んでいない「希少糖」に関する独自の研究を発展させるとともに、外部機関等との共同研究を推進することにより、地域の科学技術の発展と産業の振興に寄与し、希少糖に関する情報の収集・発信及び教育研究の充実に資するため。</p>	<p>地域における産学官の連携した研究を実施し、国際希少糖学会と連携することで希少糖に関する情報を世界に発信し、受信すると同時に国際共同研究を積極的に進めている。</p>
微細構造デバイス統合研究センター	<p>工学部がこれまで取り組んできた「マイクロ・ナノマシン技術」をベースに、これらを統合化することによって、今後、成長が期待されている IT、バイオ分野を中心としたデバイスの開発を目指すため。</p>	<p>本技術内容としては、チタン合金という強靱な材料とその加工等を応用した超精密金型・成型技術や、光を用いてパターンを形成することによりシリコンを深く加工する技術等の超微細加工技術がある。</p> <p>農学部や医学部等との学内連携はもとより、他大学や各種研究機関との共同研究等を通じ、これらの複合した領域におけるバイオメカ等の新しい研究を展開し</p>

		て、新たな学際的研究分野を切り拓くものである。また、産学連携についても積極的に取り組み、要望されるものを実現するという立場で、特に地元企業を中心に技術移転や実用化開発に向けた支援を行い、地域の産業振興に貢献する。さらに、人材育成の場も提供し、学生を研究活動に参画させて先端分野における研究やモノづくりを体験させることで、世界に通用する人材の輩出を行う。
瀬戸内圏研究センター	瀬戸内圏の諸課題を解決するべく調査・研究を行い、その成果を地域社会に還元させ、地域の活性化を図るとともに、地域の財産である瀬戸内圏が育んできたその風土や豊かな環境を保全・継承させるため。	瀬戸内圏に関する「知の総合拠点」となることを目指し、(1) 瀬戸内圏研究の推進、(2) 瀬戸内圏研究に関する情報の収集及び発信、(3) 瀬戸内圏研究に関する研究成果の公開等を行っている。

資料2-1-⑤-D 図書館・情報機構の下に置くセンター (<http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/cl1000306/>)

センター名	設置目的等	役割・活動内容等
図書館	観点8-2-②を参照	
博物館	これまでに集めた膨大な量の学術・芸術資料や研究成果を地域の文化資源として公開するため。	博物館の品々を媒体にして地域の生涯教育と地域の研究者との交流の機会を提供するとともに、大学のもつ地域文化の拠点性を媒介にして各地の博物館、資料館と連携し、それぞれの機能の拡充を図っている。地域との連携、広範な利用を目指して、ウェブサイトでは収蔵品・登録品を掲載している。
総合情報センター	学内情報基盤担当組織の役割を担うと共に、先進的な教育・研究拠点として大学と地域社会に貢献するため。	学内外・キャンパス間等を繋ぐネットワークの整備、管理を通して、教育研究活動、事務処理、遠隔講義、地域情報サービス等を行うネットワーク環境を提供している。複数の情報サーバーを設置し多様なネットワークサービスを提供している。各キャンパスの演習室等に設置された総計500台以上の教育用PCシステムは学生の情報教育、語学教育やその他の学習活動に活用されている。また、センターは情報システム工学、教育工学、認知科学等の先端的研究を行い、大学の高度な情報化を支援している。

資料2-1-⑤-E 産学官連携推進機構の下に置くセンター (<http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/cl1000307/>)

センター名	設置目的等	役割・活動内容等
社会連携・知的財産センター	大学と地域企業等との共同研究を促進するため、また知的財産を有効に活用した	センターの主な業務として、(1) 民間企業等との共同研究又は受託研究の振興 (2) 民間企業等に対する

	社会貢献を促進するため。	研究開発等の技術相談，技術交流等の支援等を行っている。
危機管理研究センター	地震，津波，高潮，河川氾濫等の自然災害，及びテロ，事故や犯罪等の人為災害から人々の生命や財産を守り，地域社会の安全・安心に寄与するための学術的・技術的研究並びに人材を育成するため。	「教育研究部門」と「地域連携部門」の2つの部門で構成され，地域の行政機関や企業等と協力して，地域の安全・安心に関わる8つの研究プロジェクトを実施している。 「教育研究部門」 ①セキュリティ科学研究 ②健康危機管理研究 ③災害デジタルアーカイブ研究④防災コンピテンシー研究 「地域連携部門」 ⑤災害時緊急対応 ⑥リスクアセスメント研究 ⑦業務継続計画(BCP)策定支援 ⑧防災研究拠点形成

【分析結果とその根拠理由】

全学的なセンター等の構成及び設置目的は適切なものとなっており，大学の目標を達成するために，全学の教育研究支援活動及び学生支援活動を実施している。また，附属施設は，特定の学部の教育研究に必要な施設として設置し，その目的を達成する上で適切に機能している。

以上のことから，本観点を満たしていると判断する。

観点 2-2-①： 教授会等が，教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点到係る状況】

教育活動に係る重要事項を審議するため，全学組織として国立大学法人法に規定する教育研究評議会，各学部及び専門職大学院において学校教育法で規定する教授会を設置している。

大学全体の教育活動に係る重要事項は，毎月1回開催される教育研究評議会において審議している（資料 2-2-①-A，Web 資料 2-2-①-1，別添資料 2-2-1-1）。

各学部及び専門職大学院の教授会は，それぞれの教授会規程により，定期的で開催し教育活動に係る重要事項を審議している（資料 2-2-①-B，別添資料 2-2-1-2）。また，各研究科においても研究科委員会を設置し，それぞれの研究科委員会規程により，定期的で開催し教育活動に係る重要事項を審議している（資料 2-2-①-C）。

資料 2-2-①-A 香川大学教育研究評議会規則（抜粋）

（審議事項）

第4条 評議会は，香川大学(以下「本学」という。)の教育研究に関する重要事項を審議するものとし，その事項は次の各号に掲げるものとする。

- (1) 中期目標についての意見(国立大学法人香川大学(以下「大学法人」という。)が法人法第30条第3項の規定により文部科学大臣に対し述べる意見をいう。)に関する事項(経営協議会の所掌に属するものを除く。)
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項(経営協議会の所掌に属するものを除く。)
- (3) 香川大学学則及び香川大学大学院則(大学法人の経営に関する部分を除く。)その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項

- (4) 教員人事に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) その他本学の教育研究に関する重要事項

資料 2-2-①-B 教授会規程例（抜粋）

○香川大学教育学部教授会規程 (http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87201911.html)

（審議事項）

第3条 教授会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程の編成に関する事項
- (2) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- (3) 教員の選考に関する事項
- (4) その他教育又は研究に関する重要事項

○香川大学医学部教授会規程 (http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87202301.html)

（審議事項）

第3条 教授会は、次の各号に掲げる教育研究に関する重要事項について審議する。

- (1) 教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する事項
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項
- (3) 規程の制定又は改廃に関する事項
- (4) 予算に関する事項
- (5) 学科その他の重要な組織の設置又は廃止及び学生の定員に関する事項
- (6) 教員人事に関する事項
- (7) 教育課程の編成に関する事項
- (8) 学生及び補導に関する事項
- (9) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- (10) 医学部の教育研究活動について医学部が行う評価に関する事項
- (11) その他医学部の運営に関する重要事項

資料 2-2-①-C 研究科委員会規程例（抜粋）

○香川大学大学院法学研究科委員会規程 (http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87202911.html)

（審議事項）

第3条 研究科委員会は、次の各号に掲げる事項を審議決定する。

- (1) 教員の選考に関する事項
- (2) 専攻に関する事項
- (3) 教育課程の編成に関する事項
- (4) 学生の入学、退学、休学、転学、除籍、試験及び修了に関する事項
- (5) 学位に関する事項

(6) 学生の厚生補導及び身分に関する事項

(7) その他研究科に関する重要事項

○香川大学大学院農学研究科委員会規程 (http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87203051.html)

(審議事項)

第3条 研究科委員会は、次に掲げる事項を審議する。

(1) 中期計画及び年度計画に関する事項

(2) 重要な規則その他の制定改廃

(3) 重要な組織の設置、改廃及び学生定員に関する事項

(4) 教員の選考に関する事項

(5) 評価に関する事項

(6) 教育課程の編成に関する事項

(7) 学生の修学支援に関する事項

(8) 学生の入学、修了その他在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項

(9) その他研究科長が必要と認める教育研究に関する重要事項

Web 資料 2-2-①-1 香川大学教育研究評議会規則

http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87200121.html

別添資料 2-2-1-1 教育研究評議会議事要旨 (抜粋)

別添資料 2-2-1-2 教授会議事要旨 (抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

大学全体では教育研究評議会を、学部、研究科においては教授会あるいは研究科委員会を定期的に開催し、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

各学部、研究科における教育課程や教育方法等を検討する委員会として、学務委員会等を設置している。(資料 2-2-②-A, 資料 2-2-②-B)。

これらの委員会は、原則として毎月 1 回程度会議を開催し、学生の成績、休学・退学等の学籍異動、科目等履修生等の出願、留学時の修得単位認定、カリキュラムの策定、非常勤講師等の授業計画等の所掌事項を審議し、教授会での審議・決定のための報告を行っている (別添資料 2-2-2-1)。

全学の教務に関すること、各学部間の専門教育の連携に関すること、教育改革に関する課題を基に教育課程や教育方法等を全学で討議する場として全学の教務委員会を設置している (資料 2-2-②-C, Web 資料 2-2-②-1)。

資料2-2-②-A 各学部における教育課程を検討する委員会（回数：平成20年度実績）

学部	委員会名称	構成人数	回数
教育学部	学務委員会	20名	15回
法学部	教務委員会	5名	13回
経済学部	教務委員会	5名	22回
医学部	学務委員会	14名	12回
工学部	教務委員会	10名	16回
農学部	カリキュラム委員会	6名	19回

資料2-2-②-B 各研究科における教育課程を検討する委員会（回数：平成20年度実績）

研究科	委員会名称	構成人数	回数
教育学研究科	総務委員会	15名	14回
法学研究科	研究科運営委員会	4名	7回
経済学研究科	研究科運営委員会	4名	15回
医学系研究科	医学系研究科委員会小委員会	9名	11回
工学研究科	教務委員会	10名	16回
農学研究科	カリキュラム委員会	6名	19回
地域マネジメント研究科	教務関係委員会	5名	9回
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	教務・設備委員会	5名	12回
愛媛大学大学院連合農学研究科	代議員会	13名	13回

資料2-2-②-C 香川大学教務委員会規則（抜粋）

（任務）

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 全学の教務に関すること。
- (2) 各学部間における専門教育の連携に関すること。
- (3) 各学部間の専門教育に係る教育課程の調整に関すること。
- (4) 他機関との連携による教育に関すること。
- (5) 教務及び専門教育の改善及び調査・研究に関すること。
- (6) 大学院の教務に関すること。
- (7) その他教務及び専門教育に関すること。

Web 資料2-2-②-1 香川大学教務委員会規則

http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87200181.html

別添資料2-2-2-1 学務委員会等の議事要旨（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

各学部や大学院においては、教務委員会等を設け、適切な委員構成の下、定期的に行われ教育課程及び教育方法の審議を行っている。また、全学の視点では、全学教務委員会を設けており、学部等の教務委員会と同様に必

要事項の審議を行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・各学部・研究科等において、教育関連委員会の活動を活発に行っており、社会や学生のニーズに応じたカリキュラム改編、組織の見直しを行うなど、有効に機能している。

【改善を要する点】

・該当なし。

(3) 基準2の自己評価の概要

学士課程における教育研究の目的を達成するために、各学部の置かれた専門性並びに社会的ニーズに対応して、その個性に応じた学部及び課程・学科組織を有している。また、大学院の教育研究の目的を踏まえ、学部等を基礎とする研究科、専門職大学院及び連合大学院を設置している

本学では、教養教育（全学共通教育）は全教員が責任を負う全学出動体制をとり、その実施を統括する組織として、大学教育開発センターを設置している。全学出動体制を円滑に実施するため、全教員は26の科目領域のいずれかに所属し、2年に一度全学共通科目を担当することとなっている。これにより、教養教育と専門教育の有機的連携を図り、高度な専門的素養に加えて、幅広い教養を身につける教育を行う本学の目的を達成する上で、教養教育の体制が適切に整備され、機能している。

教育研究の目的を踏まえ、全学的な施設・センターを、研究施設、教育及び学生支援施設、それぞれの特徴に合わせて、より柔軟にまた相互の連携が図ることができるように機構化し、教育・学生支援機構、研究推進機構、図書館・情報機構、産学官連携推進機構を置いている。平成21年4月に国際ショナルオフィスを設置し、その下に国際研究支援センター及び留学生センターを置いた。また、附属施設として、教育学部附属学校、医学部附属病院、農学部附属農場を特定の学部の教育研究に必要な施設として設置している。

各学部や大学院においては、教務委員会等を設け、適切な委員構成の下、定期的を開催し教育課程及び教育方法の審議を行っている。また、全学の視点では、全学教務委員会を設けており、学部等の教務委員会と同様に必要事項の審議を行っている。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員組織編制のための基本方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

教員組織編制の基本方針は学則第5条(前述Web資料1-1-①-1)と大学院学則第4条(前述Web資料1-1-②-1)に定めており、教育学部は課程から他学部は学科から構成され、課程又は学科を構成する講座に教授、准教授、講師、助教を適切に配置している。学士課程専任教員は、基本的に大学院修士課程・博士課程を兼ねて担当している。また、平成19年4月に、保健管理センター以外の教育や研究に関わる各種の学内センターを4つの機構に集約するとともに(前述資料2-1-⑤-A)、学長が保留する教員枠により設けていたセンター専任教員の配置をより柔軟なものとした(資料3-1-①-A)。

また、中期目標において、「1. 戦略的・機動的な教員の配置を行える体制を学長のリーダーシップの下に整備する 2. 教員の配置を柔軟なものとし、重点的教育研究分野の変化に迅速に対応できるようにする」ことを掲げている(Web資料3-1-①-1)。

資料3-1-①-A 学長が保留する教員枠に基づくセンター専任教員の配置状況(平成21年5月1日現在)

センター名	配置数	職名	任期	備考
微細構造デバイス統合研究センター	1	准教授	なし	公募中(21年度採用予定)
知的財産活用本部	1	講師	H22.11.30まで	
総合生命科学センター	1	准教授	なし	
研究企画センター	1	教授	なし	

Web資料3-1-①-1 中期目標・中期計画 <http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/i380/file/mokuhyou.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

教員組織編制のための基本方針を学則に定めており、教育研究に係る責任の所在が明確な組織編制を行っていることから、本観点を満たしていると判断する

観点3-1-②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点到る状況】

学部教育を適切に遂行するために、大学設置基準で定められた専任教員数を上回る教員を各学部に配置しており(資料3-1-②-A)、学生現員に対する教員一人当たりの学生数は11.9名となっている(資料3-1-②-B)。

教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授又は准教授が担当しており、多様な専門性を確保するために一部の授業科目は非常勤講師が担当している（資料3-1-②-C）。

資料3-1-②-A 専任教員数（平成21年5月1日現在）

学部	課程・学科	専任教員数					必要専任教員数	学生収容定員
		教授	准教授	講師	助教	計		
教育学部	学校教育教員養成課程	52	28	1	0	81	59	520
	人間発達環境課程	13	3	0	0	16	6	280
法学部	法学科	11	11	0	0	22	14	620 (20)
経済学部	経済学科	11	9	0	0	20	10	414 (14)
	経営システム学科	7	9	2	0	18	10	436 (16)
	地域社会システム学科	10	3	3	0	16	8	310 (10)
医学部	医学科	34	26	19	62	141	140	565 (25)
	看護学科	10	6	0	12	28	12	260 (20)
工学部	安全システム建設工学科	10	6	2	1	19	8	250 (10)
	信頼性情報システム工学科	12	8	1	3	24	8	330 (10)
	知能機械システム工学科	10	7	0	2	19	8	250 (10)
	材料創製工学科	11	6	0	2	19	8	250 (10)
農学部	応用生物科学科	36	15	2	3	56	16	600

注：（ ）内は、編入学定員を内数で示す。ただし、工学部における編入学定員は、学科ごとに定められていないことから、各学科に均等配分している。

資料3-1-②-B 教員一人当たりの学生数（平成21年5月1日現在）

学部名	教員一人当たり学生数	学生現員	教員数
教育学部	9.3	901	97
法学部	32.8	721	22
経済学部	25.2	1,361	54
医学部	5.0	847	169
工学部	14.7	1,194	81
農学部	12.3	689	56
合計	11.9	5,713	479

資料3-1-②-C 学外非常勤講師数

部局名	平成19年 (年度実績数)	平成20年 (年度実績数)	平成21年 (5月1日現在)
教育学部	50(33)	50(34)	21(12)
法学部	6(3)	9(4)	3(1)
経済学部	28(19)	43(33)	21(21)
医学部	158(104)	184(127)	126(69)
工学部	9(8)	10(8)	7(7)

農学部	7(4)	12(4)	3(3)
教育・学生支援機構	54(36)	61(30)	87(60)
計	312(207)	369(240)	268(173)

注：()は教員以外の学外非常勤講師数を内数で示す。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教育課程を遂行する上で必要とされる基準を上回る専任教員を配置しており、主要な授業科目については、専任の教授又は准教授を配置していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点3-1-③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点到に係る状況】

全ての大学院課程において、大学院設置基準を上回る研究指導教員及び研究指導補助教員を配置している(資料3-1-③-A)。

資料3-1-③-A 大学院研究科研究指導教員数（平成21年5月1日現在）

研究科	専攻	研究指導教員		研究指導補助教員	計	必要専任教員数			学生収容定員	
		うち教授	うち教授			研究指導教員	研究指導補助教員	計		
						うち教授				
教育学研究科	学校教育専攻 (M)	8	8	4	12	6	4	4	10	12
	特別支援教育専攻 (M)	4	3	1	5	3	2	2	5	9
	教科教育専攻 (M)	54	49	23	77	42	30	34	76	27
	国語教育専修	5	5	2	7	4	3	3	7	—
	社会科教育専修	10	10	2	12	6	4	6	12	—
	数学教育専修	6	6	1	7	4	3	3	7	—
	理科教育専修	8	6	4	12	6	4	6	12	—
	音楽教育専修	5	5	2	7	4	3	3	7	—
	美術教育専修	6	5	1	7	4	3	3	7	—
	保健体育専修	4	4	3	7	4	3	3	7	—
	技術教育専修	3	2	2	5	3	2	2	5	—
	家政教育専修	4	3	3	7	4	3	3	7	—
	英語教育専修	3	3	3	6	3	2	2	5	—
学校臨床教育専攻 (M)	4	3	3	7	3	2	3	6	18	
法学研究科	法律学専攻 (M)	11	11	10	21	5	4	5	10	16
経済学研究科	経済学専攻 (M)	28	28	18	46	5	4	4	9	20
医学系研究科	機能構築医学専攻 (D)	15	14	19	34	30	—	30	60	32
	分子情報制御医学専攻 (D)	20	18	31	51					72

	社会環境病態医学専攻 (D)	7	5	10	17					16
	看護学専攻 (M)	10	10	6	16	6	4	6	12	32
工学学研究科	安全システム建設工学専攻 (M)	18	10	0	18	4	3	3	7	36
	信頼性情報システム工学専攻 (M)	21	12	0	21	4	3	3	7	48
	知能機能システム工学専攻 (M)	17	10	0	17	4	3	3	7	36
	材料創造工学専攻 (M)	17	11	0	17	4	3	3	7	36
	安全システム建設工学専攻 (D)	10	8	6	16	4	3	3	7	15
	信頼性情報システム工学専攻 (D)	18	12	1	19	4	3	3	7	21
	知能機能システム工学専攻 (D)	15	9	2	17	4	3	3	7	15
	材料創造工学専攻 (D)	16	11	1	17	4	3	3	7	15
農学研究科	生物資源生産学専攻	25	17	2	27	4	3	2	6	50
	生物資源利用学専攻	24	15	2	26	4	3	2	6	50
	希少糖科学専攻	6	4	1	7	4	3	2	6	20

【分析結果とその根拠理由】

大学院設置基準において求められる研究指導教員及び研究指導補助教員を上回る研究指導教員及び研究指導補助教員を配置していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点3-1-④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点到に係る状況】

地域マネジメント研究科の専任教員は14名で、専門職大学院設置基準で必要とする専任教員数を上回っている（資料3-1-④-A）。内訳は、企業経営系教員9名、地域・公共系教員5名であり、地域活性化を先導する中核的人材の養成という本研究科の教育理念、目的を遂行するために必要な教員を確保している。

資料3-1-④-A 専任教員数（平成21年5月1日現在）

専門職大学院	専任教員		必要教員数		学生収容 定員		
	教授	実務家教員	専任教員				
			教授	実務家教員			
地域マネジメント研究科	14	(9)	(8)	11	(6)	(4)	60

注：（ ）内はそれぞれ専任教員の内数

香川大学・愛媛大学連合法務研究科の専任教員は21名であり、専門職大学院設置基準で必要とする専任教員数を上回っている（資料3-1-④-B）。高度の実務能力を有する実務家教員は5名全員が教授（民事訴訟法領域に3名、刑事訴訟法領域に2名）であり、10年以上の実務経験を有する。他の専任教員配置状況は、公法系4名、民事系9名、刑事系3名である。

資料3-1-④-B 専任教員数（平成21年5月1日現在）

専門職大学院	専任教員		必要教員数			学生収容 定員	
	教授	実務家教員	専任教員		実務家教員		
			教授	実務家教員			
香川大学・愛媛大学 連合法務研究科	21	(14)	(5)	12	(6)	(3)	90

注：（ ）内はそれぞれ専任教員の内数

【分析結果とその根拠理由】

専門職大学院設置基準において求められる専任教員数及び実務家教員数を上回る専任教員を配置していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点3-1-⑤：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、中期目標において、「教員の採用・配置に当たっては、ジェンダーバランスや外国人教員の構成比率等も考慮し、多様な人材による教育の充実を図る」こととしている（前述Web資料3-1-①-1）。

年齢別の教員構成では、34歳以下の年齢層の教員は少なく、それ以上の年齢層では、年齢とともに減少する傾向があるが、全体としてバランスはとれている（資料3-1-⑤-A）。また、女性教員及び外国人教員の比率は、資料3-1-⑤-Bのとおりである。任期制については、平成19年度以降の新規採用のすべての助教について導入するなどしており、平成21年度での任期適用教員は168名で全学の教員の24.6%である（資料3-1-⑤-C）。

また、教員のサバティカル制度（長期研修制度）を全学で開始しており、平成21年度に1名が利用している（Web資料3-1-⑤-1）。さらに、農学部では教員の表彰制度を定め教育に貢献のあった教員を表彰している（別添資料3-1-5-1）。

資料3-1-⑤-A 教員の年齢構成（平成21年5月1日現在 休職者を含む）

区分	教授	准教授	講師	助教	計	比率
～34歳	1	14	8	69	92	13.6%
35歳～44歳	23	99	32	97	251	37.2%
45歳～54歳	119	51	16	14	200	29.6%
55歳～	120	10	0	2	132	19.6%
計	263	174	56	182	675	100

資料3-1-⑤-B 女性教員と外国人教員の比率（平成21年5月1日現在 休職者含む）

区分	現員		女性教員		外国人教員	
教授	263	39.0%	18	6.8%	5	1.9%

准教授	174	25.8%	30	17.2%	6	3.4%
講師	56	8.3%	6	10.7%	6	10.7%
助教	182	26.9%	54	29.7%	7	3.8%
計	675	100.0%	108	16.0%	24	3.6%

資料3-1-⑤-C 任期付教員数（平成21年5月1日現在 休職者含む）

部局	教授	准教授	講師	助教	計
教育学部	0	0	1	0	1
医学部	0	0	0	61	61
医学部附属病院	1	0	0	81	82
工学部	0	0	0	6	6
農学部	0	0	2	2	4
地域マネジメント研究科	2	0	0	0	2
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	4	0	0	0	4
教育学生支援機構	0	1	1	0	2
研究推進機構	1	1	0	1	3
図書館・情報機構	0	0	0	1	1
産学官連携推進機構	0	0	1	0	1
インターナショナルオフィス	0	0	1	0	1
計	8	2	6	152	168

Web 資料3-1-⑤-1 国立大学法人香川大学サバティカル規程

http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87205591.html

別添資料3-1-5-1 香川大学農学部ベストティーチャー表彰要項

【分析結果とその根拠理由】

適切な年齢バランス、女性教員、外国人教員の確保、任期制やサバティカル制を導入するなど、教員組織の活動をより活性化する措置を講じていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人香川大学教員選考規則に「大学教員の選考は、大学・学部等の理念・目標に沿って行うこととする」と規定しており、全学における教授、准教授、講師、助教、助手の資格を定めている（Web 資料3-2-①-1）。各学部や機構ごとに明文化された選考規程、申し合わせや選考基準に基づいて、各学部・機構ごとに設置する

教員選考委員会で、教員の採用や昇任に係る審査を厳正に進め、各教授会・研究科委員会において審議決定しており、研究業績に加え教育実績、社会貢献の実績等を考慮して採用等を行っている（資料3-2-①-A）。

資料3-2-①-A 教員選考規程例（抜粋）

○香川大学経済学部教員選考並びに定期業績審査規程（http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87202151.html）

第2条3 教育は、大学における教育経験のみならず、企業や官庁等における勤務経験も評価対象とする。

第3条 教授となることのできる者は、次の各号の1に該当し、教育研究上の能力があると認められる者とする。

(1) 研究業績として、研究書が1冊以上あるか又は査読つき学術誌掲載論文が4本以上あり、教育歴が8年以上経過し、満40歳以上である者

(2) 研究上の業績が前号に準ずると認められ、教育歴が8年以上経過し、満40歳以上である者

○香川大学工学部教員選考規程（http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87205311.html）

第7条 選考委員会は、応募者の研究業績、社会的評価、学会等における指導力及び教育歴並びに人格等について調査のうえ、担当する専門学術及びその教育又は業務に対し責任を負う資格があるか否かについて別に定める教員の選考基準に基づき審査する。

Web 資料3-2-①-1 国立大学法人香川大学教員選考規則

http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87200811.html

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用・昇任は、各学部や機構の持つ選考基準に従って各部局で設置する教員選考委員会で適切に審議しており、研究業績に加えて教育実績や社会貢献の実績等と合わせて総合的に評価していることから、本観点を満たしているとは判断する。

観点3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

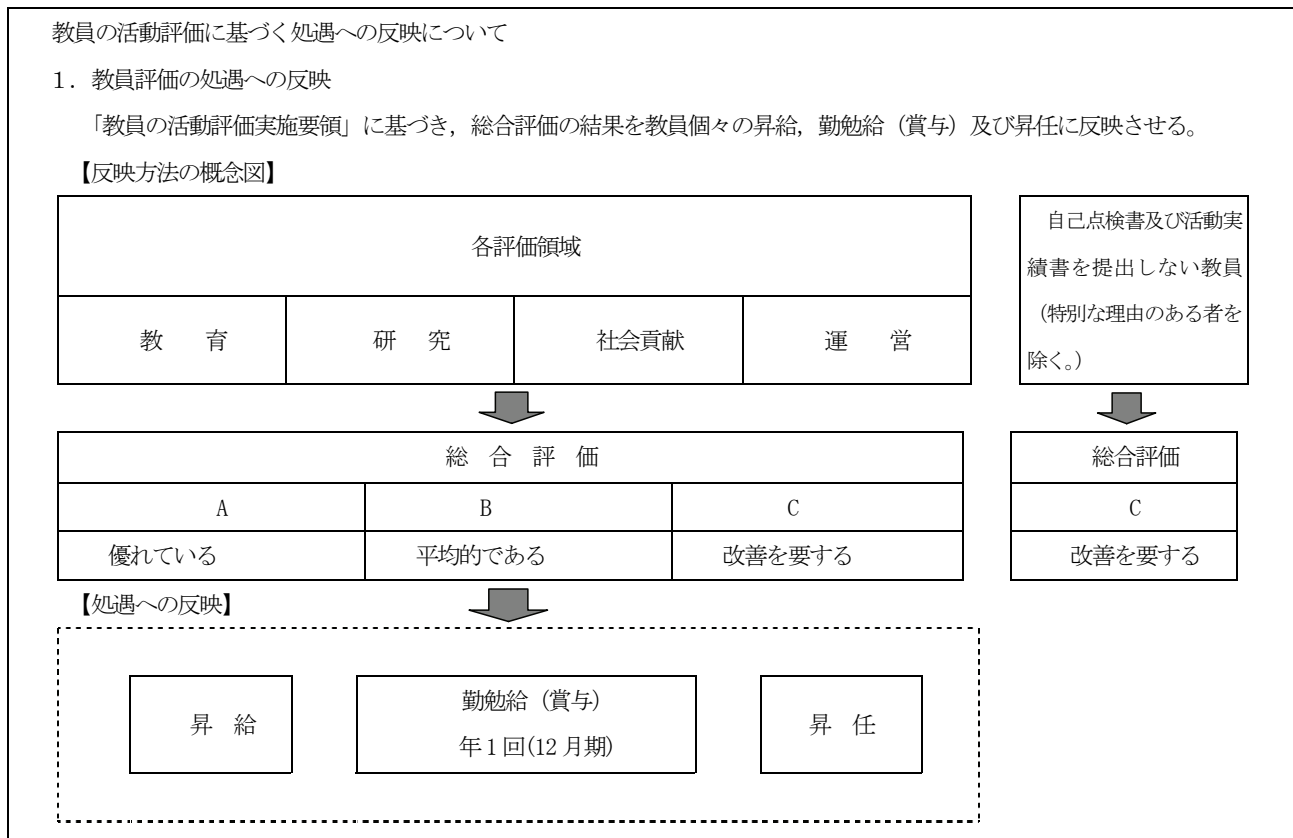
学生による授業評価の全学的な取組は、平成10年後期～平成11年前期から本格的な授業評価が共通教育と専門教育の両方で始まり、これ以降、定期的に（平成13年前・後期及び平成15年前・後期）継続して行われた。これらの分析結果を平成15年度に報告書として公表し（Web 資料3-2-②-1）、学生の授業への満足度は「教員の授業への取組」と密接に関連しており、特に「話し方」、「理解度の把握」、「視聴覚機器の使い方」が重要な要因であることを指摘している。平成16年度には質問項目について全学的に統一し、平成17年度以降毎年実施し、各学期終了後1ヶ月以内に、各教員に結果を通知するとともに、学生にも公表している。

また、これらの結果をもとに大学全体や各学部でFD研修会を開催し、授業改善に向けた情報交換を行っている。なお、平成17年と平成18年度の2年間の分析結果を平成20年3月に取りまとめた（Web 資料3-2-②-2）。

教育、研究、社会貢献及び運営の各領域の細分化された項目について各教員が記述することにより総合的評価を可能とする制度を、平成19年度に全学で試行した。平成20年度からは本格実施し、その総合評価の結果を教員個人の昇給、勤勉給（賞与）及び昇任へ反映させている（資料3-2-②-A、別添資料3-2-2-1）。その中で、教育

に関しては、前年度の授業評価結果を参考とした自己点検とFDに関する自己点検（取組状況と効果）や当該年度に向けての改善計画の記載を求めており、教育活動の改善に資する評価となっている。

資料 3-2-②-A 教員の活動評価に基づく処遇への反映について



Web 資料 3-2-②-1 平成 15 年度学生による授業評価報告書

<http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/i380/file/H151.pdf>

Web 資料 3-2-②-2 平成 19 年度学生による授業評価報告書

<http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/i380/file/00matome.pdf>

別添資料 3-2-2-1 教育、研究、社会貢献及び運営の評価領域にわたる教員の活動評価実施要領

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価アンケート調査結果を、教員や学生全員が共有する情報として学生にも公表し、FD研修を実施するなど、教育内容の向上に有効に機能している。また、平成 20 年度から教員の総合評価制度を実施し、教育活動の改善を図っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

各教員は、授業内容に関わる研究活動を行うとともに、その成果を授業にフィードバックすることで、学生に提供する教育の質を確保している（資料3-3-①-A）。また、教員の研究活動は、各教員が平成16年度から稼働している香川大学基礎情報データベースシステムに登録しており、このデータは香川大学ウェブサイト中の研究者総覧として公開している（Web資料3-3-①-1）。

資料3-3-①-A 教員の担当する授業科目と研究活動例

研究活動の成果	授業科目名
『歴史環境を考えるー人間・生活・地域ー』 美巧社, 2003年	教育学部 家族・社会システム論
『無保険車傷害保険と保険者免責の法理』 信山社, 2001年	法学部 商法IV
『日本の医療保険制度と費用負担』（ミネルヴァ書房, 2005）	経済学部 医療経済学A, B
Mechanism of the generation of autonomous activity of Ca ²⁺ /calmodulin-dependent protein kinase IV. Journal of Biological Chemistry, 279 , 40296-40302, 2004.	医学部 生命物質化学
Investigation of adsorption behaviour of Lubricants in Near-dry Machining Proceedings of Institution of Mechanical Engineers, Part B: Journal of Engineering Manufacture, 219 , pp.665-671, 2005.	工学部 トライポロジー入門
Large-scale analysis of gene expression profile during early stages of nodule formation in a model legume, <i>Lotus japonicus</i> . DNA Research, 11 , 263-274 (2004).	農学部 土壤肥料学

Web資料3-3-①-1 研究者総覧

<http://www.ceda.kagawa-u.ac.jp/kudb/servlet/RefOutController?exeBO=WR41000B0&monitorID=WR41000>

【分析結果とその根拠理由】

教員の教育内容に関わる研究を行い、その成果を授業にフィードバックし、教育の質を確保していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点3-4-①： 大学において編成された教育課程を遂行するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到る状況】

3学部・3研究科・2専門職大学院及び大学本部が集合し、教養教育を実施する幸町キャンパスには、学生系事務部門を一元化した教育・学生支援室があり、総合的に支援する体制をとっている。また、三木町医学部キャンパス、林町キャンパス、三木町農学部キャンパスに必要な数の事務職員と技術職員・教務職員、図書館専門職員を配置している。事務職員及び技術職員等の教育支援者の配置状況は資料3-4-①-Aのとおりである。図書館専門職員は全学で12名を採用している。TAとRAの発令状況と従事時間数は資料3-4-①-Bと3-4-①-Cのとおりである。学士課程の実験・実習系の授業に対して補助的な役目を担っているTAは年間200～300人程度採用しており、従事時間数は17,000時間程度である。なお、理系学部が平成20年度は発令人数の77%、従事時間数の82%

を占めている。日常の研究活動を補助するRAは、博士課程がある理系学部のみで発令し、年間30～60名程度採用しており、従事時間数は13,000時間程度である。

資料3-4-①-A 教育支援者配置状況 (平成21年5月1日現在)

	事務職員		技術職員	
	専任	兼任	専任	兼任
教育学部	5	2	4	0
法学部	11	2	1	0
経済学部				
医学部	11	4	18	0
工学部	6	1	8	0
農学部	7	1	11	2
研究推進機構	0	0	2	0
図書館情報機構	0	0	3	0
合 計	40	10	47	2

注：教育学部、法学部、経済学部の技術職員には、教育支援を行う助手を含む。

資料3-4-①-B TAとRAの発令人数

部 局	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	TA	RA	TA	RA	TA	RA
教育学部	23		24		27	
法学部	8		5		9	
経済学部	17		10		9	
医学部	16	12	15	11	17	17
工学部	118	23	112	16	121	25
農学部	132	19	62	12	133	19
大学教育開発センター	24		30		38	
計	338	54	258	39	354	61

資料3-4-①-C TAとRAの従事時間数

部 局	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	TA	RA	TA	RA	TA	RA
教育学部	664		657		651	
法学部	760		702		730	
経済学部	1,979		1,672		1,254	
医学部	2,564	4,242	2,553	4,069	2,607	5,104
工学部	3,690	5,113	3,804	4,907	3,728	5,427
農学部	3,880	(4,304)	3,813	(4,158)	3,787	(3,983)

	(3,490)		(3,963)		(3,969)	
大学教育開発センター	388		379		391	
計	17,415	13,659	17,543	13,134	17,117	14,514

注：()内は、連合農学研究科学生の従事時間数を示す。

【分析結果とその根拠理由】

事務職員と技術職員・教務職員及び図書館専門職員等の教育支援者を適切に配置している。また、TA等は各学部とも配置しており、教育活動を補助している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・学生による授業評価アンケート調査を教員や学生全員が共有する情報として公表し、FD研修を実施するなど、教育内容の向上に有効に機能している。

【改善を要する点】

・該当なし。

(3) 基準3の自己評価の概要

教員組織編制のための基本の方針を学則に定めており、教育・研究を遂行する上で必要な教員の適切な配置を行っている。教育課程を遂行する上で必要とされる基準を上回る専任教員を配置しており、教育活動と学生支援活動に従事している。

教員組織の活性化のため、教員の採用・昇任は、各学部や機構の教員選考委員会で適切に審議しており、教員の採用基準や昇格基準等を明確に定め適切に運用している。

学生による授業評価アンケート調査を教員や学生全員が共有する情報として公表し、FD研修を実施するなど、教育内容の向上に有効に機能している。平成20年度から教員の総合評価を実施し、教育活動の改善を図っている。

各教員は、授業内容に関わる研究活動を行うとともに、その成果を授業にフィードバックすることで、学生に提供する教育の質を確保している。また、教員の研究活動は、各教員が平成16年度から稼働している香川大学基礎情報データベースシステムに登録しており、このデータは香川大学ウェブサイト中の研究者総覧として公開している。

3学部・3研究科・2専門職大学院及び大学本部が集合し、教養教育を実施する幸町キャンパスには、学生系事務部門を一元化した教育・学生支援室があり、総合的に支援する体制をとっている。三木町医学部キャンパス・林町キャンパス・三木町農学部キャンパスに必要な数の事務職員と技術職員、教務職員等の教育支援者を配置している。TA等は各学部とも配置しており、教育活動を補助している。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①: 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）で、「世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献する」という大学の目的にふさわしい学生を求めており、学部・学科・課程ごとに具体的な方針を明確に定めている。これらは入学者選抜要項や募集要項、大学ウェブサイトに掲載し、広く社会に公表している（Web 資料 4-1-①-1、別添資料 4-1-1-1）。

さらに、オープンキャンパス、各地区での進学説明会、出張講義を含む高等学校訪問等の際に、参加者に学部の教育目的及び入学者受入方針等を積極的に周知している。また、高等学校等の進路指導教諭等を対象にした懇談会を実施し、意向を伺うとともに本学の入学者受入方針の周知を図っている。

大学院課程においても、大学の理念・目的に沿って、研究科ごとに入学者受入方針を定めている。これらは、各研究科の募集要項やウェブサイトに掲載し、広く社会に公表している（Web 資料 4-1-①-2）。

Web 資料 4-1-①-1 香川大学のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

<http://www.ac.kagawa-u.ac.jp/ad-poli.htm>

Web 資料 4-1-①-2 ・ 経済学研究科の教育理念と教育の特徴

<http://www.ec.kagawa-u.ac.jp/graduate-school/rinen.html>

・ 工学研究科のアドミッション・ポリシー

http://www.kagawa-u.ac.jp/kagawa-u_eng/itwinfo/i1536/

別添資料 4-1-1-1 平成 21 年度入学者選抜要項 (p. 1～p. 15)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程、大学院課程ともに入学者受入方針を明確に定め、それを選抜要項・募集要項・大学ウェブサイト・進学説明会等、「印刷メディア」「Web メディア」「直接対面の場」を活用して公表していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 4-2-①: 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点到係る状況】

学士課程において、各学部の学科・課程がそれぞれの「求める学生像」に沿って学生を幅広く受け入れるために、一般選抜（前期日程・後期日程）、特別選抜（推薦入学（大学入試センター試験を課す・課さない）、帰国子女特別選抜、社会人特別選抜、私費外国人留学生特別選抜等の多様な選抜を実施している（資料 4-2-①-A）。

資料 4-2-①-C 専門高校等を対象とした推薦入試（平成 21 年度入学者募集要項から抜粋）

(推薦入学)	
実施学部・学科名	経済学部 (昼間コース) 経済学科 経営システム学科(推薦B) 地域社会システム学科
募集人員	10人 (経済学科 3人) (経営システム学科 4人) (地域社会システム学科 3人)
出願要件	次の各号の要件すべてに該当する者です。 (1) 高等学校の農業、水産、工業、商業、家庭、厚生、商船、美術、音楽などに関する専門教育を主とする学科(本学が「普通科」と認める学科を除く。)を平成21年3月に卒業見込みの者又は高等学校の第3学年を平成21年3月に修了見込みの者 (2) 人物的に優れ、勉学意欲が旺盛であり、調査書の全体の評定平均値が4.0以上で、学校長が責任をもって推薦できる者 (3) 合格した場合は、入学を確約できる者 [注] ①高等学校には、中等教育学校及び文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を含みます。 ②「平成21年3月に卒業見込みの者」には、「平成20年4月以降に卒業した者」を含みます。 推薦人員は、推薦A・推薦Bを合わせ、1校につき5人までとします。
	調査書(特記事項を評価します。)及び大学入試センター試験の総合点により選抜します。

Web 資料 4-2-①-1 入試情報 <http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/cl1000023/>

Web 資料 4-2-①-2 社会人、大学院入試情報 <http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/cl1000039/>

【分析結果とその根拠理由】

学士課程及び大学院課程において、アドミッション・ポリシーに沿って、一般選抜、特別選抜等の多様な選抜を実施し、求める学生を適切に見出すための方策を講じていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学のアドミッション・ポリシーは、年齢、国籍を問わず、あらゆる志願者を対象にしたものであり、入学者受入方針等の目的に沿って、留学生、社会人、編入学生を受け入れている。

学士課程において、留学生に対しては「私費外国人留学生特別選抜」、社会人に対しては「夜間主コース（社会人特別選抜）」、編入学生に対しては「編入学試験」、また帰国子女に対しては「帰国子女特別選抜」を行っている（前述 Web 資料 4-2-①-1）。

私費外国人留学生特別選抜は、独立行政法人日本学生支援機構が行う日本留学試験のスコアと個別日本語試験及び面接等により総合的に選抜を行っている。夜間主コース（社会人特別選抜）は、小論文と面接との総合点で選抜を行っている。面接は、人物や学業意欲、志望学部に関わる問題意識等を様々な角度から総合的に評価している。編入学試験（一般・推薦・社会人）は、科目試験と小論文及び面接等を総合して選抜を行っている。

大学院課程では、社会人特別選抜と外国人留学生特別選抜を実施している。社会人特別選抜では、科目試験及び研究計画に基づく面接等による総合評価により選抜を実施している。また外国人留学生特別選抜では、科目試

験と面接等及び出願書類の結果を総合評定して選抜を実施している(前述 Web 資料 4-2-①-2)。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程、大学院課程ともに、留学生・社会人・編入学生と対象者に応じた、入学者受入方針ならびに選抜制度を実施していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

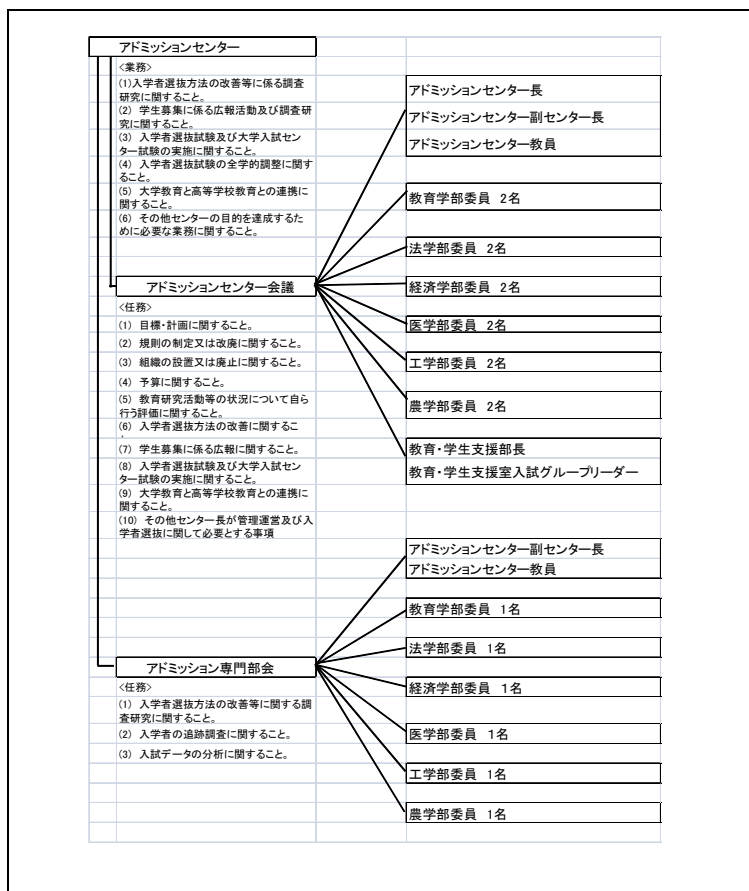
【観点に係る状況】

学士課程においては、全学的に入学者選抜に係る業務を総括し、関係事案を審議する香川大学アドミッションセンター会議を設け(資料 4-2-③-A)、その下に各学部の入試委員会等を置いている。

学士課程の入学者選抜に関する事項は、アドミッションセンター会議で協議・決定しており(資料 4-2-③-B, Web 資料 4-2-③-1)、個別学力検査の問題作成及び点検、直前点検、採点に関する要項を作成し、全学体制の下で厳正かつ公正に行っている(別添資料 4-2-3-1)。

大学院においても、研究科委員会等が中心となり、入学者選抜の業務を適切かつ公正に企画・実施・運営している。

資料 4-2-③-A アドミッションセンター組織図



資料 4-2-③-B アドミッションセンター会議規程（抜粋）

第2条 センター会議は、香川大学アドミッションセンター(以下「センター」という。)

の次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 目標・計画に関する事。
- (2) 規則の制定又は改廃に関する事。
- (3) 組織の設置又は廃止に関する事。
- (4) 予算に関する事。
- (5) 教育研究活動等の状況について自ら行う評価に関する事。
- (6) 入学者選抜方法の改善に関する事。
- (7) 学生募集に係る広報に関する事。
- (8) 入学者選抜試験及び大学入試センター試験の実施に関する事。
- (9) 大学教育と高等学校教育との連携に関する事。
- (10) その他センター長が管理運営及び入学者選抜に関して必要とする事項

Web 資料 4-2-③-1 「アドミッションセンター会議規程」

http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87205001.html

別添資料 4-2-3-1 香川大学入学者選抜試験出題委員，採点委員，点検委員及び直前点検委員に関する取扱要項

【分析結果とその根拠理由】

アドミッションセンター会議の下に各学部の入試委員会等が置かれ、入学試験を中心とする入学者選抜の業務を適切かつ公正に企画・実施・運営している。大学院においても、研究科委員会等が中心となり、入学者選抜の業務を適切かつ公正に企画・実施・運営している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点到係る状況】

学士課程においては、アドミッション専門部会を設置し（Web 資料 4-2-④-1）、アドミッションセンターと各学部が協力して、学部・学科・課程別に、入学試験の成績と GPA の関係、入学試験形態別の GPA の度数分布や留年・退学率等の分析結果を踏まえ、入学者受入方針に沿った学生の受入について検証を行ない、募集人員の変更や、個別学力検査科目の見直しを行っている。

大学院においては、研究科委員会等が入試結果を踏まえ、入学者受入方針に沿った学生の受入について検証を行い、入学者選抜の改善を図っている。例えば、地域マネジメント研究科では、前期 10 月・後期 2 月の年 2 回実施していた入学試験を、平成 21 年度から、さらに 7 月を加え、夏季・秋季・冬季の 3 回体制に変更するなど改善措置を行った。

Web 資料 4-2-④-1 「アドミッション専門部会規程」

http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87205011.html

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針に沿った学生の受入についての検証は、アドミッションセンターと各学部が協力して、又は各研究科において行っており、その結果を踏まえ選抜方法の変更を行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点到に係る状況】

学士課程及び大学院課程において、過去5年間における実入学者数は、おおむね入学定員を充足しているが、大学院課程において、一部の研究科で入学定員を大幅に上回る、又は大幅に下回る状況となっている。(資料 4-3-①-A, 資料 4-3-①-B)。

医学系研究科看護学専攻で、入学定員を大幅に下回る状況となっているが、社会人学生を確保するために、昼夜開講等学生のニーズに合わせた教育方法の実施、近隣の医療機関に説明に出向き学生確保のための広報活動等の適正化に向けた取組を行っている。

また、工学研究科博士前期課程において入学定員を超えている状況については、志願者が多いため、指導可能な範囲でより多くの学生を受け入れていることによるが、施設設備面においても学生実験・実習等に支障をきたしていない。

資料 4-3-①-A 平成 21 年度入学試験における入学定員及び実入学者数 (学士課程)

学部	入学定員	実入学者数	入学定員充足率	
			平成 21 年度	過去 5 年間平均
教育学部	200	214	1.07	1.09
法学部	160	172	1.07	1.04
経済学部	300	327	1.09	1.05
医学部	160	160	1.00	1.00
工学部	260	265	1.01	1.02
農学部	150	164	1.09	1.10

注) 農学部は平成 18 年度改組のため過去 4 年間平均

資料 4-3-①-B 平成 21 年度入学試験における入学定員及び入学者数（大学院課程）

研究科	入学定員	実入学者数	入学定員充足率	
			平成 21 年度	過去 5 年間平均
教育学研究科	51	52	1.01	0.91
法学研究科	8	6	0.75	1.04
経済学研究科	10	5	0.50	1.04
医学系研究科(修士)	16	9	0.56	0.62
医学系研究科(博士)	30	25	0.83	0.86
工学研究科(博士前期)	78	117	1.50	1.33
工学研究科(博士後期)	22	12	0.54	0.80
農学研究科	60	52	0.86	0.93
地域マネジメント研究科	30	32	1.06	1.10
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	30	15	0.50	0.96

注) 農学研究科は平成 19 年度改組のため過去 3 年間平均

【分析結果とその根拠理由】

学士課程においては、入学定員と実入学者数との関係は適正である。大学院課程においては、一部の研究科で入学定員を大幅に上回る、又は大幅に下回る状況となっているが、社会人学生への配慮や積極的に広報活動を行うなど、適正化を図っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・各学部・研究科は入学者受入方針を明確に定め、アドミッションセンターと連携を取りながら、それを選抜要項・募集要項・大学ウェブサイト・進学説明会等、「印刷メディア」「Web メディア」「直接対面の場」を活用して積極的に説明を行っている。

【改善を要する点】

・大学院課程において、一部の研究科で入学定員を大幅に上回る、又は大幅に下回る状況となっている。

(3) 基準 4 の自己評価の概要

学士課程・大学院課程ともに、入学者受入方針を明確に定め、選抜要項・募集要項・大学ウェブサイト・入試

懇談会・進学説明会等の「印刷メディア」「Web メディア」「直接対面の場」を活用し、受験生・保護者・進路指導教諭等社会に対して積極的に公表・周知を行っている。

入学者選抜方法については、推薦入学（センター試験を免除する推薦とセンター試験を課する推薦）、一般選抜（前期日程と後期日程）を設け、さらに、社会人特別選抜、帰国子女特別選抜、私費外国人留学生特別選抜、編入学試験、秋期入学制度も設け、多様な能力の学生を選抜できるような体制及び厳正かつ公正な試験実施に向けた体制を構築している。

アドミッションセンター専門部会において、入学後の学生の成績を入学試験形態別、入学試験の成績別等に継続的に分析し、その結果を踏まえて、募集人員の見直しや、新たな入学試験形態の導入の可能性を検討している。

学士課程においては、入学定員と実入学者数との関係は適正である。大学院課程においては、一部の研究科で入学定員を大幅に上回る、又は大幅に下回る状況となっているが、社会人学生への配慮や積極的に広報活動を行うなど、適正化を図っている。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①: 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到る状況】

本学では、教育課程の編成方針、編成方法について、学則に定めている（資料 5-1-①-A、前述 Web 資料 1-1-①-1）。

本学の教育課程は、全学共通科目と学部開設科目から構成されており、4年一貫（医学部医学科は6年）教育の方針の下、全学共通科目における主題科目、教養ゼミナール、共通科目、高学年向け教養科目、外国語科目、健康・スポーツ科目及び学部開設科目における専門の基礎科目の設定を通じて、教養教育と専門教育の有機的連携を図っている（資料 5-1-①-B）。

全学共通科目は、全学の学生を対象に開講する教養教育科目であり、5つの教育目標（資料 5-1-①-C）を達成するために、7つの科目群に区分してカリキュラムを編成している（資料 5-1-①-D）。主に1・2年次に主題科目、教養ゼミナール、共通科目、外国語科目、健康・スポーツ科目を履修し、専門教育が本格化する2～4年次に高学年向け教養科目を履修することとしている。

学部開設科目は、専門基礎科目と専門科目から構成され、必修・選択・自由科目に区分される（医学部医学科を除く）。学部・学科や課程に専門コースを設けている学部では、コースごとに専門基礎科目と専門科目（コース科目）を置いている。原則として、1・2年次に基礎学力習得と専門教育の入門、2・3年次に専門的な講義や実験・実習、3・4年次にゼミナール・卒業研究・卒業論文を課す体系的なカリキュラムを編成している。また、学部・学科に共通な科目を設けて学部・学科・コース全体における専門教育の体系性を図る、あるいは専門教育に必要な技術的な科目や社会的な課題に目を向けさせる科目を開設するなど、各学部の教育理念・目的に即してそれぞれに特色のある科目編成を行っている（資料 5-1-①-E、別添資料 5-1-1-1）。

資料 5-1-①-A 香川大学学則（抜粋）

（教育課程の編成方針）

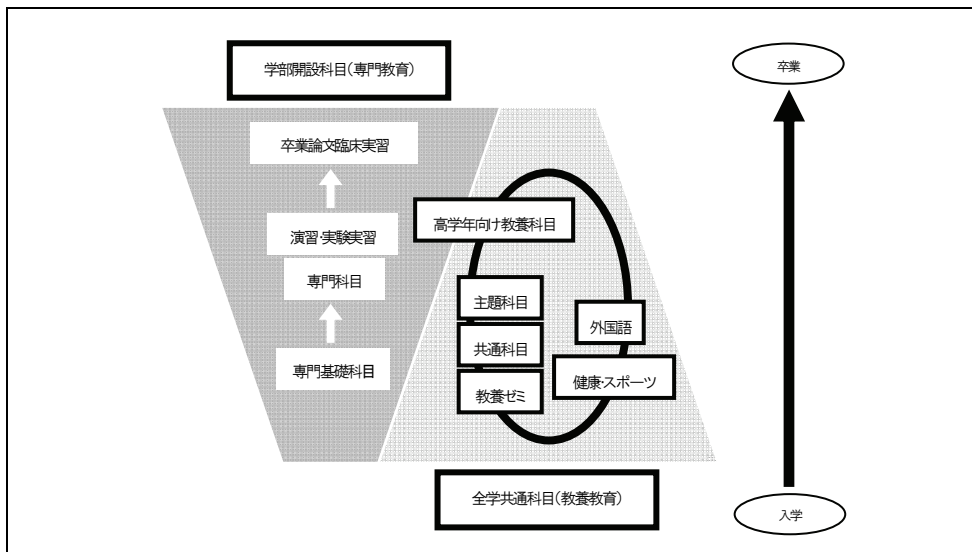
第39条 教育課程の編成は、本学の学部及び学科又は課程の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に行うものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻分野に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

（教育課程の編成方法）

第40条 学部及び学科又は課程ごとの教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

資料 5-1-①-B 入学から卒業までのイメージ



資料 5-1-①-C 全学共通科目についての5つの教育目標

- (1) 多角的視野に立って現代社会が直面する重要な課題を発見・設定する能力の育成
- (2) 学問のすそ野を広げ、課題に対する学際的アプローチの存在を認識し、その中で自分が得意とする専門的知識技能分野は何かを選択できる能力の育成
- (3) 実践的・体験的に課題を解決する基礎として実験実習やフィールドワークに対する興味の涵養
- (4) 教員と学生間の交流や情報処理機器等の利用による情報収集・分析・プレゼンテーション能力など課題探求に必要な大学生としてのミニマム・エッセンシャルズへのガイダンス
- (5) 国際化時代のミニマム・エッセンシャルズとしての外国語によるコミュニケーション能力の育成

資料 5-1-①-D 全学共通科目の科目区分、編成趣旨・目的及び授業科目の種類

科目区分	編成趣旨・目的	授業科目の種類
主題科目	現代社会が直面する基本的な諸課題について学際的にアプローチする科目群	主題Ⅰ「人間と生命」 主題Ⅱ「人間と文化」 主題Ⅲ「テクネーと社会」 主題Ⅳ「歴史と現代」 主題Ⅴ「国際・地域」 主題Ⅵ「環境・生活」 特別主題「瀬戸内」「人生とキャリア」「健康」
教養ゼミナール	学部混在型の少人数授業による知的交流を通じて、大学での学習への導入をはかり、調査・発表・討論など知的技法の基盤を育成する。	58 講義題目
共通科目	固有の対象と方法をもつ様々な学問分野に幅広くふれるディシプリン入門。また、一部の理系科目においては専門教育のための基礎知識の習得をめざす。	哲学, 論理学, 倫理学, 芸術, 心理学, 社会学, 教育学, 歴史学, 文学, 言語学, 法学, 政治学, 経済学, 経営学, 会計学, 数学, 地学, 物理学, 化学, 生物学, 地理学, 統計学, 情報科学, 医学, 看護学
外国語科目	外国語によるコミュニケーション能力の育成を図る授業科目群	既修外国語(英語) 初修外国語(独語, 仏語, 中国語, 韓国語)
日本語・日本事情に関する科目	外国人留学生を対象にした日本語教育の科目群	日本語 日本事情
健康・スポーツ科目	健康で文化的な社会生活を送る上でのミニマム・エッセンシャルズとして身につけておくべき基本的な知識と技能を習得する科目群	健康 スポーツ実技
高学年向け教養科目	通常的全学共通科目を終えた学生や、専門の学問を学んでいる学生を対象にした、教養教育と専門教育を有機的に連携づける科目群	高学年向け主題科目 キャリア・デザイン実践講座 上級英語 西洋古典語

資料 5-1-①-E 教育課程編成と授業科目の関連

学部	教育課程編成	教育課程と科目との関連
教育学部	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育教員養成課程： 〈学校教育基礎, 幼児教育, 特別支援教育, 教科教育〉 人間発達環境課程： 〈発達臨床, 人間環境教育, 国際理解教育〉 	<p>A. カリキュラム</p> <ul style="list-style-type: none"> 2 課程 7 コースの体系的カリキュラム 専門基礎科目(人間形成論, マルティメディアリテラシー, 教育総合セミナー, 外国語コミュニケーション) 専門科目の区分(基礎研究, 実践研究, 発展研究) 資格取得につながる特別コースの設置 社会教育主事コース, 博物館学芸員コース, 日本語教員コース, 学校図書館司書教諭コース 外国人講師による「外国語コミュニケーション」(必修)を開講 <p>B. 学位</p> <ul style="list-style-type: none"> 学士(教育学) 学士(教養学) <p>C. 資格</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園教諭 1 種, 保育士 小・中学校教諭 1・2 種免許状 高等学校教諭 1 種免許状 特別支援学校教諭 1 種
法学部	<ul style="list-style-type: none"> 法学科 昼間コース：〈法律基礎, 社会設計〉 夜間主コース：〈総合法政〉 	<p>A. カリキュラム</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 学科 2 コースの体系的カリキュラム 専門基礎科目(基礎ゼミ, 法とコンピュータ入門, プロゼミ)と専門科目 少人数教育の重視： 基礎ゼミ, プロゼミ, 3・4 年次演習 履修コースと履修モデル 経済学部とのカリキュラム連携(昼間・夜間主コース) 「実務英語」を開講 <p>B. 学位</p> <ul style="list-style-type: none"> 学士(法学) <p>C. 資格</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校教諭 1 種免許状(社会) 高等学校教諭 1 種免許状(公民)
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> 経済学科 昼間コース：〈経済理論, 政策・制度, 統計・情報〉 夜間主コース：〈総合経済〉 経営システム学科 昼間コース：〈企業・社会, 組織・戦略, 会計〉 夜間主コース：〈総合経済〉 地域社会システム学科 昼間コース：〈国際社会文化, ツーリズム〉 夜間主コース：〈総合経済〉 	<p>A. カリキュラム</p> <ul style="list-style-type: none"> 3 学科 8 コースの体系的カリキュラム 学部基礎科目, 学科基礎科目, コース科目 少人数教育・情報処理教育の重視 選択科目：基礎ゼミ, プロゼミ, 個別演習 必修科目：情報処理基礎, 演習, 卒業論文 履修コースと履修モデル 法学部とのカリキュラム連携(昼間・夜間主コース) 「ビジネス英語」, 「外国語演習」, 「海外研修」を開講 <p>B. 学位</p> <ul style="list-style-type: none"> 学士(経済学) <p>C. 資格</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校教諭 1 種免許状(社会) 高等学校教諭 1 種免許状(商業・公民・地理歴史)
医学部	<ul style="list-style-type: none"> 医学科 看護学科 	<p>A. カリキュラム</p> <ul style="list-style-type: none"> 体系的カリキュラム 医学科：教養教育, 基礎医学, 臨床医学, 臨床実習 看護学科：教養教育, 専門基礎, 専門科目 「臨床英語」を開講 <p>B. 学位</p> <ul style="list-style-type: none"> 学士(医学) 学士(看護学) <p>C. 資格</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師・看護師・保健師
工学部	<ul style="list-style-type: none"> 安全システム建設工学科 	<p>A. カリキュラム</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・信頼性情報システム工学科 ・知能機械システム工学科 ・材料創造工学科 	<ul style="list-style-type: none"> ・4学科の体系的なカリキュラム ・専門技術者のための授業科目群 専門科目：専門基礎・専門専攻・卒業研究 ・文系的センス修得のための科目群 工学教養科目：多角的思考能力・コミュニケーション能力・数理的基礎能力 ・JABEE の認定(信頼性情報システム工学科) ・「国際コミュニケーション」開講, TOEIC の活用 <p>B. 学位</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学士 (工学) <p>C. 資格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校教諭1種免許状(理科・情報・工業) ・1級・2級建築士(受験資格) ・測量士・測量士補 (安全システム建設工学科卒業後は測量士補, 同学科卒業後1年間の実務経験を経れば測量士の資格が, 国土院への申請によって与えられる) ・第1級陸上特殊無線技士・第2級海上特殊無線技士 (信頼性情報システム工学科において指定科目を履修し卒業した者の申請によって当該資格が与えられる)
<p>農学部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・応用生物科学科 コース：〈応用生命科学, 生物生産科学, 生物資源環境化学, 食品科学〉 	<p>A. カリキュラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1学科4コース制(平成18年度より) ・コース分属2年後期, 研究室分属3年後期 ・体系的なカリキュラム 1年次：導入科目・共通基礎科目 2年後期：共通展開科目・コース専門科目 4年次：課題研究(卒業論文) ・フィールド実習の重視 ・「科学英語」「実用英語」を開講 <p>B. 学位</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学士 (農学) <p>C. 資格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校教諭1種免許状 (理科) ・高等学校教諭1種免許状(理科・農業) ・食品衛生管理者・食品衛生監視員

(注) <〉内の名前はコース名を示す。

別添資料 5-1-1-1 各学部修学案内等抜粋

【分析結果とその根拠理由】

全学共通科目については、5つの教育目標に照らして、それにふさわしい内容の授業科目を提供している。学部開設科目では、学部・学科や課程において、1・2年次に専門の基礎科目、3・4年次に専門の専攻科目を配置した体系的なカリキュラムを編成している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

各学部の教員は、各自の研究活動の成果を授業のテキストやプリントとして活用している。教員の研究成果を授業内容に反映している人文社会科学系3学部の代表例は資料5-1-②-Aのとおりである。先端研究が高度化して

いる医学部を含む自然科学系3学部については、授業・勉学に対するモチベーションを高めるために各研究分野の最前線を紹介する講義や各研究室の研究内容が体験できる実習を設けるなど（資料5-1-②-B），各授業担当教員は、最新の専門的知識・技術の提供に努めている。

また、教育課程の編成において、内外の多様な社会的ニーズに対して様々な配慮を行っている（資料5-1-②-C，別添資料5-1-2-1～別添資料5-1-2-4）。例えば、農学部では、中四国国公立大学間連携プロジェクト「長い夏休み。未知のフィールドへの旅」が主催するフィールド演習に参加した学生に単位認定を行っている（別添資料5-1-2-5）。また、経済学部では地元の経済界をはじめ各界で活躍されている著名人を講師とする科目「現代経済社会事情」を開講している（資料5-1-①-D）。

資料5-1-②-A 授業と研究活動の成果の関連

学部・職名	授業科目名	授業内容	研究活動の成果
教育学部 教授	家族・社会システム論	居住者の生活スタイルと空間計画の面から地域居住についての考察	『歴史環境を考えるー人間・生活・地域ー』美巧社、2003年
教育学部 教授	国語科教育法	国語科教育の基礎理論及び、国語教材の分析	『楽しい国語科ワークショップ』私家版、2008年
法学部 教授	商法Ⅳ	保険取引についての契約法理・法規制	『無保険車傷害保険と保険者免責の法理』信山社、2001年
法学部 教授	政治史	20世紀ヨーロッパ政治史の展開についての考察	「アルジェリア戦争とフランスのカトリック」日本西洋史学会編『西洋史学』第225号、2007年
経済学部 准教授	中小企業経営論	日本の企業家活動・ベンチャーと中小企業部門の概説	『日本新規開業企業』（白桃書房、2005年）分担執筆
経済学部 教授	保険システム論	保険制度についての概説	『保険制度の諸潮流』（千倉書房、2008年）分担執筆

資料5-1-②-B 最新の専門知識・技術を提供する授業例

学部名	授業科目名	授業概要
医学部	課題実習	医学科全講座、及びその他の研究室にそれぞれ1～3名配属し、実習を中心とした学習を行う。配属先はひとり1カ所で、3年次の学生代表が中心になって学生が自主的に決定する。
工学部	安全システム建設工学概論	学科所属教員が多様な視点から建設工学の最前線を紹介し、今抱えている課題とその将来展望について説明する。
農学部	応用生物科学概論	農学部における専門教育の導入として、農学領域の科学と技術の発展の経緯、それらの社会的意義を概説する。さらに教員の教育研究内容を抜粋して紹介する。これらを通じて、本学部で学ぶことの意義を理解し、学習の動機付けを図り、コース分属や課題研究選択のための指針を提供する。

資料5-1-②-C 多様なニーズへの配慮

学部	多様なニーズへの配慮					
	他学部履修	他大学との単位互換	インターンシップ	編入学生等への配慮	修士課程との連携	検定試験の単位認定
教育学部	○	○	○	○	—	—
法学部	○	○	○	○	—	○
経済学部	○	○	○	○	○	○
医学部	○	○	—	○	—	—
工学部	○	○	○	○	—	—
農学部	○	○	○	○	—	—

資料 5-1-②-D 現代経済社会事情シラバス

授業科目名 現代経済社会事情 Lectures about Modern Economics and Society	科目区分	授業コード 302611
講義題目	単位数 2	時間割 後 水 3
教員名	対象年次及び学科 09のみ履修可	
「現代経済社会事情」実務委員会	関連授業科目	
	履修推奨科目	
授業の概要 現代社会の第一線で活躍されている経済人を講師に迎え、社会が直面している様々な課題について講義してもらい、さらに大学での勉強が社会とどのようなつながりがあり、大学で何を学んでおくべきか、人生で重要なこと、就職事情等にも触れてもらう予定である。		
授業の目的・達成目標 社会・経済の激動の中で生じている課題について広く知り、受講生の経済・経営・社会に対する関心を高め、今後の学習に資することを目的とする。また社会の第一線で活躍されている方々の話を聞くことで、自身の大学の卒業後の進路やキャリア等に対する指針を得てほしい。		
授業及び学習の方法 授業後に毎週レポート「授業のまとめと感想」（A4縦用紙1枚）を課すことになっている。		
成績評価の方法と基準 出席、毎回の「授業のまとめと感想」及び研修レポートによって単位認定を行う。単位認定には出席率9割以上であることが必要である。		
授業計画 講義及び講義科目についての詳しい内容は、9月下旬までに提示する予定である。 参考までに、平成20年度の講師は以下の通りでした。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 四国旅客鉄道（株） 社長の 宇田 隆雄氏 ・ 株式会社東海旅客鉄道 社長の 佐藤 隆夫氏 ・ 株式会社西武百貨店 取締役の 佐藤 隆夫氏 ・ モンセル代表取締役CEOの 高橋 浩平氏 ・ 高松市市長の 藤田 博幸氏 ・ 日本銀行高松支店長 藤田 博幸氏 ・ 財政省国庫管理事務局長 藤田 博幸氏 ・ 防衛経済産業局長 藤田 博幸氏 ・ 三菱UFJ銀行 顧問 藤田 博幸氏 ・ アオイ電子（株） 取締役管理本部長 藤田 博幸氏 ・ 香川県観光推進委員会 委員長 藤田 博幸氏 ・ JICA 四国支社長 藤田 博幸氏 ・ 株式会社情報・文化センター 四万十支店支店長 藤田 博幸氏 		
教科書 参考書 オフィスアワー 履修上の注意 外部から講師を招いての講義になるので、くれぐれも講師に対して失礼のないような受講態度が求められる。別途「受講要領」を提示するので、確認しておくこと。		
URL: http://www.ec.kugawa-u.ac.jp/~gondai/ E-Mail:		

- 別添資料 5-1-2-1 経済学部における「他大学での履修状況」及び「他学部での履修状況」
- 別添資料 5-1-2-2 平成 20 年度 インターンシップ実施報告書（法学部・経済学部）（抜粋）
- 別添資料 5-1-2-3 「他大学開講授業科目の履修による単位取得制度」及び「授業以外での単位修得制度（検定試験の単位認定を含む）」（編入学生等への配慮を含む）[平成 20 年度法学部修学案内 p. 27]
- 別添資料 5-1-2-4 「上級科目」（修士課程との連携）[平成 20 年度経済学部修学案内 p. 10]
- 別添資料 5-1-2-5 平成 20 年度中四国国公立大学大学間連携プロジェクト案内（農学部）

【分析結果とその根拠理由】

各学部の分野特性に応じて研究活動の成果や学術の発展動向を授業内容に反映しており、授業内容が教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっている。

また、本学の教育課程の編成においては、他学部授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップ、転学部・転学科・編入学生への配慮、検定試験の単位化等、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対して十分に配慮している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

単位制度の実質化への配慮として、一部の学部（法学部・経済学部）で履修モデルを示して履修ガイダンスを行ない、学生に適切な履修指導をしている（資料 5-1-③-A）。

資料 5-1-③-A 履修モデル例 (経済学部修学案内から抜粋)

ツーリズムコース
 「旅行会社など観光関連産業部門」
 旅行会社など観光関連産業部門への進路を目指す人たちには次のような履修モデルが設定される。1年次には学部基礎科目を通して、経済学部の学生として経済学・経営学、ツーリズムコースの学生として観光学、人文社会学の基礎を学ぶと共に、情報処理基礎・基礎ゼミナールで情報処理とプレゼンテーション・コミュニケーションの技術を学ぶ。
 2年次ではコースの核である観光学諸論を現場と連携して学ぶ。観光とは何か。どうあるべきか。人類社会には今「持続可能性」が求められている。観光産業も同じであるが、それが地域振興そのものであるため、持続可能性の象徴に位置づけられる。観光への社会、経済、エコロジー、文化からの期待は大きい。そこに研究の課題を見出すのである。
 3・4年次では併せて経営、異なる文化、社会を学び、人類及び社会・文化を理解する「賢い観光者」となることをめざす。学生は現場で、演習形式で観光の課題に取り組む。構想された案は卒業論文となり、その実現に就業の場が求められる。

旅行会社など観光関連産業部門								
1年次	科目名	単位数	2年次	科目名	単位数	3年次	科目名	単位数
	経済学概論	2	マクロ経済学 I	2	観光行政学	2	個別演習	4
	経済学概論	2	ミクロ経済学 I	2	観光メディア論	2	卒業論文	4
	人間論	2	異文化間コミュニケーション論	2	観光英語	2	小計	8
	文化社会学	2	文化人類学	2	観光政策論	2		
	近代経済史	2	外国語会話 I	2	お洒落観光論	2		
	観光学概論	2	外国語会話 II	2	芸術観光論	2		
	観光地理学	2	日本文化論	2	観光人類学	2		
	経営戦略論 A	2	アメリカ社会論	2	エコ・ツーリズム論	2		
	基礎ゼミナール	2	香川の観光	2	まちづくり観光論	2		
	小計	18	観光政策論	2	アジア社会論	2		
			ホスピタリティ論	2	消費者行動	2		
			観光文化論	2	中小企業経営論	2		
			ヨーロッパ社会論	2	インターンシップ	2		
			マーケティング論 A	2	演習	4		
			現代経済社会事情	2	小計	30		
			プロゼミナール	2				
			小計	34				

シラバスに「自己学習課題」や「授業及び学習の方法」を明示するとともに、多面的評価のために小テストや中間テスト、レポート提出を課すことにより自学自習を促している (資料 5-1-③-B)。

資料 5-1-③-B シラバス例 (工学部)

対象学科・年次・区分 安全・3・選択
 授業科目名 工学実務(安全)
 学 文 名 Interop(SSCE)
 科目区分・コード 工学教育・多角的思考・550980
 教 員 名 野々村 敦子
 学 期・曜 日・時 限 1学期・集中・
 単 位 数 2単位
 学 習・教 育 目 標 LB

【旧カリキュラム代替授業科目】
 工学実務(旧:安全)
 Interop(SSCE)
 専 門 専 攻・503301

【2003~2006年度入学生代替授業科目】
 工学実務(安全)
 Interop(SSCE)
 専 門 専 攻・552110

- 授業の目標**
 在学中に自らの専門分野、自身が担当するコア科目に関連した実務体験(インターンシップ)を行うことにより、学習意欲の増進・向上、自主的な形成、今後の社会人としての意欲的な態度・態度の育成を目指して実施する。社会人における職業倫理や責任感の育成、職場での適応能力の向上を図る。実務での適応的なコミュニケーションを行い、実務の成果を的確に報告できることを目標とする。
- 授業の概要**
 国内の企業および公共機関等の実務の業務を体験し、土木環境工学の社会的地位や役割を理解する。実習は、本学科と関連の深い土木環境工学分野の機関や企業での実務に当たる業務を体験し、更に実務への関心を高める。社会人における職業倫理や責任感の育成、職場での適応能力の向上を図る。実務での適応的なコミュニケーションを行い、実務の成果を的確に報告できることを目標とする。
- 授業の方法**
 事前説明会、事前研修、学外実習(インターンシップ)、実務報告会(プレゼンテーション)、および事後指導などを行う。
- 成績の評価**
 国内インターンシップについては、派遣先職場からの業務態度等に関する評価票と、作成された報告書および実務報告会の報告によって、目標の達成状況を評価する。
 国際インターンシップについては別に定めることによる。
- 受講上の注意**
 卒業前履修要項(1)以下のおおである。学生服(制服)メールにより情報提供されるので必ず確認しておくこと。実習先機関は、必ずしも希望どおりにはない場合もある点を理解すること。なお、実習先機関の選定にあたっては、自ら率先して「開拓」することを目指す。

時 間	授 業 内 容	理 解 目 標	自 己 学 習 課 題
(国内インターンシップ)			
4月	第1回ガイダンス 実務先企業に対する実務説明会 (必ず出席のこと)	このような機関が本学科と関連が深い、あるいは自身が担当するコア科目に関連が深いのかを把握する	候補先企業を洗い出し、実務先機関の選定・実務目標の設定
4月	実習先機関の選定・候補先企業への実務希望書の調査・実務先機関の決定	実習先機関の選定を踏まえ、実務目標を設定することとし、希望する実務先機関を提出する	実務先機関の選定・実務目標の明確化、想定される実務内容の検討
7月	第2回ガイダンス 実務先機関のインターンシップ事前研修	実習先機関を十分研究し、どのようなテーマの企業で実務が期待されるのかといった実務イメージを具体化する	実務先機関の選定・実務目標の明確化、想定される実務内容の検討
8~9月	インターンシップ実施	実務先機関での実務体験を通じて、社会人としての自立心・責任感、職業意識を体験する	実務先機関での実務体験を通じて、社会人としての自立心・責任感、職業意識を体験する
10月	第3回ガイダンス 実務報告会(必ず出席のこと) 実務報告会(必ず出席のこと) 実務報告会(必ず出席のこと)	実習先機関で取り組んだこと、成果・反省点などを整理し、プレゼンテーションツールなどを活用して発表する	実務報告会における実務内容のプレゼンテーション

※ 参考：「2008年度インターンシップ実務報告」を工学部学務課で配布する。
 資料の提供：実務先(自等機関)提供。資料1: mail:cosmonaut@veg.bogawa-u.ac.jp)で随時受け付け。

学生による授業評価では、教員の「授業以外での学習時間」への取組に対する学生の評価は漸増している (資料 5-1-③-C)。

資料5-1-③-C 学生による授業評価結果

学生による授業評価結果の経年変化				
質問項目 I-1		質問項目 I-1以外		
選択肢	ポイント	選択肢	ポイント	
4時間以上	5	非常にそうである	5	
2時間以上4時間未満	4	おおむねそうである	4	
1時間以上2時間未満	3	どちらともいえない	3	
1時間未満	2	あまりそうでない	2	
全くしない	1	全くそうでない	1	

全学					
質問項目		2005前期	2006前期	2007前期	2008前期
I	1. 一週間のうち、授業以外にどれくらい時間を使いましたか	2.11	2.13	2.09	2.09
	2. この授業に熱心に取り組みましたか	3.57	3.76	3.80	3.69
II	1. 教員の教育に対する熱意が感じられる	4.00	4.04	4.07	3.99
	2. 教員の話し方は明瞭で聞き取りやすい	3.77	3.82	3.87	3.80
	3. 学生の理解度を把握して授業を進めている	3.51	3.56	3.61	3.51
III	1. シラバスに、授業の到達目標がわかりやすく書かれている	3.75	3.76	3.79	3.68
	2. 授業の到達目標の達成に向けて、授業全体が組み立てられている	3.75	3.76	3.82	3.69
	3. 授業時間外の学習(予習復習等)を促す工夫がなされている	3.34	3.44	3.50	3.75
IV	1. あなたは、この授業の到達目標を達成できましたか	3.43	3.53	3.58	3.51
	2. あなたは、総合的に判断して、この授業に満足していますか	3.70	3.75	3.79	3.54

また、自習時間確保のために、各学期 22～26 単位、年間 44～48 単位の「履修登録の上限制度」を設けている(資料5-1-③-D)。

資料5-1-③-D 履修登録単位の上限一覧(平成20年度入学生：1年次から当該学部に入學している学生対象)

学部	履修登録単位の上限 年間(半期)	上限を超える履修登録	
		成績による緩和	授業科目による緩和
教育学部	44	—	○
法学部	昼間コース 44(26まで)	—	○
経済学部	1年次	○	○
	2年次以降	○	○
工学部	44(22)	○	○
農学部	48	○	○

注) 法学部夜間主コースは平成21年度から上限制(年間52単位)を採用している。

経済学部夜間主コース、医学部では、上限制を採用していない。

さらに、勉学意欲を向上させるためにほとんどの学部で積極的にGPA制度を導入し、特待生の要件、早期卒業の要件、コース・研究室選考要件、成績優秀者の基準、履修登録上限緩和の適用基準として活用している(資料5-1-③-E, Web資料5-1-③-1)。

資料5-1-③-E GPA制度の活用例(経済学部)

特待生の要件	1年次終了時、2年次終了時、3年次終了時にそれぞれGPAが2位以内の者を特待生とし、半年分の授業料を免除
早期卒業の要件	2年次終了時にGPAが3.1以上かつ上位5%以内の者が、3年次終了時にGPAが3.2以上かつ上位5%以内である場合、3年次終了時に早期卒業が認められる。
成績優秀者の基準	各年次終了時にGPAが3.0以上の者を成績優秀者とし、学部表彰を実施

Web 資料 5-1-③-1 「成績優秀者に対する学部表彰」

http://www.ec.kagawa-u.ac.jp/student/high_achiever.html

【分析結果とその根拠理由】

履修モデルの提示による履修ガイダンスの実施, 履修登録単位数の上限設定, GPA 制度の導入及び活用により, 単位の実質化への配慮を十分に行っていることから, 本観点を満たしていると判断する。

観点 5-2-①: 教育の目的に照らして, 講義, 演習, 実験, 実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり, それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到に係る状況】

授業形態については, 学則に定めた授業の方法に基づき (資料 5-2-①-A, 前述 Web 資料 1-1-①-1), 各学部において, 学部・学科の教育目標を達成すべく, 分野の特性に応じて講義・演習・実験・実習等の授業形態を組み合わせ, バランスに配慮した授業と学習指導を行っている (資料 5-2-①-B)。全学共通教育と学部教育での具体的な取り組み・工夫は, 資料 5-2-①-C のとおりである。

資料 5-2-①-A 香川大学学則 (抜粋)

(授業の方法)

第 46 条 授業は, 講義, 演習, 実験, 実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 本学が教育上有益と認めるときは, 文部科学大臣が別に定めるところにより, 前項の授業を, 多様なメディアを高度に利用して, 当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 本学は, 第 1 項の授業を, 外国において履修させることができる。前項の規定により, 多様なメディアを高度に利用して, 当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても, 同様とする。

4 本学は, 文部科学大臣が別に定めるところにより, 第 1 項の授業の一部を, 校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

資料 5-2-①-B 教育目標の実現のために学習指導法の工夫がなされている講義の例 (経済学部)

講義名	講義の工夫されている点	履修者数
情報処理基礎	独自に作成された教科書による初学者への PC の利用実習	302 人 (5 クラス)
メディアと社会	毎回の「ミニ・レポート」を利用した受講生との対話・討論型の講義	28 人*
香川の観光	フィールドワークを実施	38 人
エコ・ツーリズム論	フィールドワーク, 課題発表による参加型	19 人
まちづくり観光論	フィールドワーク, 多様なゲストスピーカーの招聘	106 人*
お遍路観光論	フィールドワーク, 調査実習	265 人*
現代経済社会事情	企業や行政の実務者の招聘	209 人
(特) 地域活性化研究	フィールドワークによる調査実習	14 人
商品実験	実験を通して商品学を学ぶ	40 人

(注意) * 付きの履修者数は平成 19 年度, それ以外のものは平成 20 年度の数値。

資料 5-2-①-C 各学部等での具体的な取り組み

部局名	具体的な取り組み等
全学共通教育	・大学生生活で必須の文章作成・討論・プレゼンテーション能力を修得するための「教養ゼミナール」や実験実習やフィールドワークを採り入れた科目が開講されている。
教育学部	・多くの授業が少人数授業や対話・討論型の授業であるが, 実践的科目やフィールド型科目も重視されている。

法学部	・1・2年次に基礎ゼミナールやプロゼミナール、3・4年次に演習を設けて、4年間を通じて対話討論型の少人数教育が受けられるよう工夫している。
経済学部	・1・2年次に基礎ゼミナールやプロゼミナール、3・4年次に演習や個別演習を設けて、4年間を通じて対話討論型の少人数教育が受けられるよう工夫している。 ・授業方法にフィールドワークや実習を採り入れた授業科目(演習も含む)が数多く開講されている。
医学部(医学科)	・専門科目の多くで講義と実習、統合講義で講義とチュートリアル教育、臨床実習で実習と見学と講義を組み合わせた教育を行っている。
医学部(看護学科)	・問題解決能力を育成する少人数による課題学習やシミュレーションを用いた看護技術の確実な習得のための自主トレーニングを促す工夫や、臨地実習指導教員と臨地実習指導者の連携・協力を図る工夫がなされている。
工学部	・ノートPCを必携させると共に、無線LAN等のネットワーク環境を活用した科目を開講し、また、実験・演習・実習では、積極的にTAを活用している。
農学部	・ノートPCを必携させると共に、無線LAN等のネットワーク環境を活用した科目を開講し、また、一部の講義や実験において積極的にTAを活用している。

また、文部科学省教育改革支援プログラムに採択され、キャリア教育、地域の企業や官公庁や職業団体から課題及び講師、設備等の提供を受け、あるいは現場に学生を志向させる課題解決型の実践的教育を実施している(資料5-2-①-D)。

資料5-2-①-D 文部科学省教育改革支援プログラム採択一覧

★現代的教育ニーズ取組支援プログラム	
プログラム名	「地域連携型キャリア支援センターの新機軸」(平成18年度採択) (http://www.kagawa-u.ac.jp/career/gp/outline.html)
概要	キャリア教育を「就職を最終目標とした完結型の教育ではなく、学生に過去から現在、未来に至る生涯を通じた「生き方」を自覚させる契機」と定義し、地域連携型のキャリア教育の展開を目指している。 (1) キャリア関連科目の充実・拡充を通じたキャリア教育基盤の構築 (2) 社会人学生を含む多様なキャリアを持つ地域住民の経験や価値観に触れる機会の提供 (3) 地域社会の一部としての高等学校におけるキャリア教育のボトムアップを狙いとす高大連携
成果	(1) 全学共通科目におけるキャリア関連科目を開講し、学生が体系的・継続的にキャリア教育を受けることのできる教育基盤が構築されるとともに、カリキュラムの枠組みの中で「地域の人材との交流」の機会を担保することにより、学生のキャリア意識の涵養という効果も得られた。 (2) 「かがわ県民カレッジマスター」の香川大学の授業への参加、キャリア懇談会の実施のほか、キャリア・カフェを設置し、これが学生の主体的な活動の拠点となり、学生の自立的な活動が展開されるようになった。 (3) 高校生に働きかける活動と高校教員を支援する活動で各種の活動を展開することにより、本学と地域の高校とのキャリア教育における協働は着実に深化した。本学の目指すキャリア教育の理念やその全体像、推進内容に対する認知と理解が地域の高校で進んだ。
★新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム	
プログラム名	「主体性の段階的形成支援システム(CPS)」(平成20年度採択) (http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/i2128/)
概要	全学的組織である教育・学生支援機構を、学生の潜在的な力を引き出し、成長を多面的に支援する「学生インキュベーションセンター」として位置づけ、「従来型の学生支援」の概念的領域を拡大した、「新たな学生支援」の概念と理念に基づいた取組を行うことをめざしている。新たな「学生支援」の概念とは、①学生支援活動と教育活動との融合、②学生を支援行為主体に、③学生の地域社会貢献力、④教職員の協働、の4点である。こうした新たな「学生支援」の概念を実現するため、本学では「CPS」というシステムを軸とした取組を行う。CPSとは、ある特定の能力の向上を目指す科目等を受講した学生に一定の認証を行い、実際の学生支援活動に参加した学生にはさらに上級の認証書を授与するというシステムである。
★質の高い大学教育推進プログラム	
プログラム名	「現場主義に基づく地域づくり参画型教育」(平成20年度) (http://www.ec.kagawa-u.ac.jp/education/kyoiku_gp/kyoiku_gp.html)

概要	<p>学生と教員が住民とともに地域の抱える課題の解決策を考え、それを実践することにより、地域活性化にも積極的に貢献する。</p> <p>1. 衰退している地域の活性化 高齢化、過疎化の進行している瀬戸内島嶼部、農山漁村で地域づくりを行う。</p> <p>2. 観光交流を通じた地域づくり活動 観光資源発掘調査や観光効果調査、観光ボランティアガイド等を地域住民とともに実施し、観光交流を通じた地域づくり活動へ協力していく。</p>
★大学教育の国際化加速プログラム（海外先進教育研究実践支援）（教育実践型）	
プログラム名	<p>「地域交流型実践教育の導入と国際授業交流」 ーサボア大学の実践プロジェクト教育の導入と学生・教員の相互参加ー（平成20年度採択） (http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/i1958/)</p>
概要	<p>工学部は、平成9年の創設当初から、地域企業でのインターンシップ等、地域に密着した教育を模索してきた。また、国際化の施策として、2000年度からフランスのサボア大学アヌシー高等工学院と、国際インターンシップ協定による学生交換を行ってきたが、サボア大学では、合計28週以上の企業でのインターンシップに、144時間の企業からの課題による実践プロジェクト教育を組み合わせ、ユニークな地域交流型実践教育を構築していた。そこで本学でも、本提案により、サボア大学の実践プロジェクト教育を導入、地域交流型の実践プロジェクト教育体系の確立と国際化を図る。4年計画により、サボア大学の実践教育体系の調査と実践プロジェクト教育の実習、本学への地域交流型実践プロジェクト教育の導入を行い、さらに両大学の学生・教員が相互参加する国際実践プロジェクトへ展開、インターンシップも含む国際実践教育体系を確立する。</p>
成果	<p>サボア大学の教育体系やカリキュラムの概要の調査を行い、実践的な教育の実行方法を明らかにすることができた。そして、本プロジェクトの目的である実践プロジェクト教育の実施方法を調査し、自体的考え方や効果を明らかにすることができた。</p> <p>また、平成21年1月30日に、香川大学が幹事校となり、フランスの3大学と日本の3大学間で、国際メカトロニクス研究教育機構(International Organization of Research and Education on Mechatronics:通称IOREM)の設立の調印式を行った。このような分野を決めて、国際的に展開した多数の大学間で、教育研究に関する包括的な交流協定を結び、また、そのための仕組みを作ることは、日本で初めてのことと思われる。参加大学は、香川大学、電気通信大学、東京電機大学、フランスからはサボア大学、フランシュコンテ大学、国立高等精密機械工学院(ENSMM)の6校である。</p>

【分析結果とその根拠理由】

授業形態は、各学部・学科の教育目標と分野特性に応じた組合せとなっており、バランスのとれた構成となっている。また、少人数教育、対話討論型授業の導入、情報・視聴覚機器の活用等の学習指導上の工夫も行っている。さらに、文部科学省教育改革支援プログラムを活用して、時代の要請である、地域と連携した課題解決型の実践的教育等、工夫をこらした教育を実施している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

本学では、平成16年度から全学共通科目と学部開設科目のシラバスの記載項目の統一を図り、大学ウェブサイトで公開している（資料5-2-②-A）。統一シラバスの記述項目は、授業科目名、担当教員名、単位数、授業概要、授業の目的・達成目標、授業及び学習方法、成績評価の方法と基準、授業計画、教科書、参考書、オフィスアワー、履修上の注意、関連授業科目、履修推奨科目である（別添資料5-2-2-1）。ただし、医学部については専門分野の特殊性、工学部についてはJABEEとの関係で、独自のシラバスで公表している（別添資料5-2-2-2）。

ほとんどの学部が、学生の利便性を考慮してシラバスを冊子としても配布している。シラバスは、初回講義のガイダンスで講義の概要を説明するために利用するほか、講義最終回に実施する学生による授業評価アンケートの際に授業の達成目標が再度学生に周知され、講義がシラバスに沿って行われたかどうかについての判断に用いられている。学生による授業評価アンケートでは、「シラバスに、授業の到達目標がわかりやすく書かれているか」

を問う項目を設けており、教員にシラバスの書き方の改善にも留意するよう促している（前述資料 5-1-③-C）。シラバス作成のガイドラインを作成し、ガイドラインに沿ったシラバスの作成を求めている学部もある（資料 5-2-②-B）。

資料 5-2-②-A Web シラバス



資料 5-2-②-B シラバス作成のガイドライン（工学部）

シラバスは、本チェックリストをよくお読みの上作成してください。
シラバスを提出する際には、このチェックリストを添付してください。また、複数の科目を担当している場合には、科目名欄には、科目名の複数記入可。

作成者		
科目名		
チェック	項目	留意事項
	分量	A4 用紙1枚に収める。
	学期・曜日・校時	「1学期・火・3校時」のように書く。前期/後期という言葉は使わない。
	学習・教育目標	修学案内2007のⅡ-3.工学部各学科の概要と履修要領(p.30~49)を参照の上、該当する記号を記入する。
	授業の目標	何を修得するか、どこまで修得するかについて目標の最低限(「可」のレベル)を示す。それが、単位取得の条件になる。
	成績の評価	評価方法を具体的に書く。評価基準については、対外的に説明できるようにしておく。その他評価の詳細については、各学科で適宜定める。
	受講上の注意	履修推奨科目、関連する科目等、前提となる履修科目を明示する。その他講義に対する注意事項を書く。
	授業計画表	授業内容と理解目標は必ず埋める。自己学習課題には、宿題、レポート課題、自主的発展学習テーマ等を書く。第15週目等を「予備日」としてはいけない。「講評」等とし、学生へのフィードバックを行う計画とする。
	教科書・参考書	できるだけ具体的に指示する。
	質問の受付	オフィスアワー及び部屋番号を明示する。電子メールで受け付ける場合には、アドレスを記載する。

備考
 ・シラバスはWebで公開する予定である。
 ・資格等との関連は、修学案内又はシラバスの共通部分で記述するので個々の科目のシラバスでは記述しない。
 ・講義記録を残すことになっている。(シラバスとの整合性が後でチェックされる可能性があるため、実現可能な計画をすること。)

別添資料 5-2-2-1 平成 20 年度全学共通科目シラバス例

別添資料 5-2-2-2 医学部、工学部のシラバス例

【分析結果とその根拠理由】

シラバスの記載事項について、全学統一基準を設け教育課程の編成の趣旨に沿った適切なシラバスを作成しており、大学ウェブサイトにて公開するとともに、学生の利便性を考慮してシラバスを冊子としても配布している。

また、講義のガイダンスや学生による授業評価アンケートの実施の際にシラバスを活用している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5-2-③： 自主学习への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

自主学习を希望する学生に対し、図書館や総合情報センター、各学部の講義室、演習室等のPCを以下のとおり自主学习用に提供している（資料5-2-③-A，資料5-2-③-B）。

資料5-2-③-A 図書館開館時間

図書館名	平日開館時間	土・日開館時間 (届出により時間外利用も可能)
中央館	9時-20時	9時-17時30分
医学部分館	8時半-21時	10時-17時
工学部分館	9時-20時	9時-12時半
農学部分館	9時-20時	9時-12時半

資料5-2-③-B PCルーム利用可能時間及びPC台数

キャンパス	場所	PC台数	利用時間	
幸町キャンパス	総合情報センター	PCルーム1	35	24時間利用
		PCルーム2	30	24時間利用
		PCルーム3	29	9時～21時
		PCルーム4	35	9時～21時
	教育学部	421教室	51	7時半～21時
		431教室	51	8時30分～17時
	図書館	本館2F	31	9時～23時
林町キャンパス	工学部	4301演習室	71	8時30分～18時30分
	図書館	工学部分館	8	9時～24時
三木町医学部キャンパス	看護学科棟	マルチメディア自習室	18	8時30分～22時
		図書館	医学部分館	17
	医学部会館	演習室1	18	7時～24時
		演習室2	5	
		共同談話室	5	
三木町農学部町キャンパス	農学部	H棟3F	26	24時間利用
		H棟4F	25	24時間利用
	図書館	農学部分館	8	9時～24時
計			435	

さらに、各学部においても、学生が自主的に学習を進めるために、独自の自習室を設ける、講義室、演習室、図書室等を自習室として開放するなどの支援を行っている。

また、経済学部では、学部長裁量経費を用い、学部プロジェクトとして、教員と学生による教育・研究プロジェクトを支援しており、「香川大学生による直島地域活性化プロジェクト」として「和 cafe ぐう」の出店、ベロタクシー運行実験を行うなど学生の自主的な取組が活発に行われている（資料5-2-③-C, Web 資料5-2-③-1）。

資料5-2-③-C 学生の自主学習の支援にかかわる経済学部プロジェクト

プロジェクト名	概略	採択年度
エコ・ツーリズムによる瀬戸内の地域活性化プロジェクト	①ブルー&グリーン・ツーリズムによる観光振興とネットワーク作り ②直島の地域資源を活用したエコ・ツーリズム振興 ③高松での地産地消の拡大により、瀬戸内の地域活性化を行う。	平成17・18年度
現場との交流を通じたキャリア教育プロジェクト	学生に実際の企業活動の現場を体験させ、戦略策定に直接関わっている人の話を伺い、議論を行う。それによって、コース科目の勉強の必要性を認識させると同時に、自らのキャリアについての問題意識を持たせる。	平成19・20年度
香川大学生による直島地域活性化プロジェクト	学生が主体となりチャレンジショップを直島に出店、起業・就業体験を通して実学を身につける。またチャレンジショップを拠点に直島の地域活性化に役立つ活動を企画・実行する。	平成17～20年度
中四国地域のビジネス・フィールド調査並びにケース開発型経営学教育システム構築のプロジェクト（リーダーシップ開発プロジェクト）	中四国地域の企業について、現地調査、ケース作成を通じて理解を深め、地域に根ざした未来のリーダー（Region-based Future Leader）を育成する。	平成17～20年度
まち並み観光地に見る観光者行動の研究調査	まち並み観光地における観光者の行動の調査・分析手法を身につけ、地域づくりに役立つ能力を育成する。	平成18・19年度
現場主義に基づく地域づくり参画型教育	学生と教員が地域住民とともに地域の抱える課題の解決策を考え、それを実践することにより、地域づくり活動に携わる、参画型・4年一貫型教育を行う。	平成20年度
新しい地域ガバナンスのための実態調査	住民自治組織と広域観光体制のコーディネーター組織という2つの組織へのアプローチにより、これからあるべき地域ガバナンスを構想するために現状を調査する。	平成20年度

基礎学力不足に対しては、アシストクラスの開講、アドバイザー制度等により、履修指導や学習方法の指導を行っている（別添資料5-2-3-1）。成績不良者に対しては、ほぼすべての学部で、指導教員やキャンパスアドバイザーが面接・指導を行っている（別添資料5-2-3-2, 別添資料5-2-3-3）。

Web 資料5-2-③-1 経済学部学部長裁量経費による学部プロジェクト

http://www.ec.kagawa-u.ac.jp/education/project/gakubu_project.html

別添資料5-2-3-1 キャンパスアドバイザー制度について（平成20年度工学部修学案内p.60）

別添資料5-2-3-2 成績不良者の指導について（経済学部）

別添資料5-2-3-3 成績不振学生に対する学習指導体制の充実（医学部）

【分析結果とその根拠理由】

図書館や総合情報センター等、全学施設では、学生の自主学習のための十分な環境を提供している。また、各学部では、自習室設置、学生を含むプロジェクトへの支援等、学生の自主的学習に対する配慮を行っている。

基礎学力不足の学生、成績不良学生については、個別面談による履修指導、学習方法の指導等を行い、学習状況の把握に務めている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5-2-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

夜間主コースの学生に対しては、科目選択の幅を拡大するために、専門科目を1年次から履修することができることに加え、演習と卒業研究を除く開講科目は学年や学科に関係なく自由に履修できるようにしている。また、自学部の昼間コースの科目の履修は40単位まで認めている。さらに、法学部、経済学部相互の昼間及び夜間の開設科目について一定単位数までの履修を認めている（法学部の昼間及び夜間の開設科目は32（うち昼間は8）単位まで、経済学部の昼間及び夜間の開設科目は40（うち昼間12）単位まで）。また、他学部の一部科目を自学部科目の関連科目として位置づけ、また、専門基礎科目や演習の開講時間枠を両学部で相談のうえ固定するなど、カリキュラムや時間割の相互連携に配慮している（別添資料5-2-4-1）。

夜間主コースの学生の履修指導については、入学時にガイダンスを実施しているが、これに加えて成績不良者には定期的に関連教員が個別面談により指導を行っている。

別添資料5-2-4-1 平成20年度法学部・経済学部（夜間主コース）修学案内（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

夜間主コースの開講時間枠の物理的制約を緩和するために、学年や所属学科の履修制約をなくし、昼間に開講される授業の履修を幅広く認め、学部間でのカリキュラムの連携を行うことにより、適切な時間割を設定している。また、入学時に行う履修指導はもとより、その後も定期的に成績不良者との面談が行われている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5-2-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準については、学則第 50 条・第 53 条（資料 5-3-①-A, 前述 Web 資料 1-1-①-1）に基づき、各学部及び全学共通教育の履修規程において、秀（90 点以上）・優（80 以上 90 未満）・良（70 以上 80 未満）・可（60 以上 70 未満）・不可（60 点未満）の 5 段階評価基準と、秀・優・良・可を合格とする単位認定基準を定めて、学生便覧及び修学案内や履修の手引に明記し、全学生に配布している（別添資料 5-3-1-1）。

全学共通科目と学部開設科目の成績評価基準に基づく個別科目の成績評価方法については、原則として全学統一の Web シラバスの「成績評価の方法と基準」の項目に入力して、期末試験、レポート、小テスト等を組み合わせた多面的な評価基準・方法を学生に周知している（別添資料 5-3-1-2）。成績評価は、シラバスに明示した成績評価方法により担当教員が行い、それに基づき単位認定を行っている。科目別の成績評価の分布情報については、全学の自己評価委員会が学生による授業評価のアンケート結果とあわせて各教員に配布しており、教員間で情報が共有されている。

卒業認定基準については、学則第 59 条（資料 5-3-①-A, 前述 Web 資料 1-1-①-1）に基づき、各学部で 4 年（医学部医学科は 6 年）以上在籍することを前提として、所定の単位修得を卒業要件として定め、修学案内や履修の手引に明記し、全学生に公表している（別添資料 5-3-1-1）。各学部は、卒業認定基準に基づき教務委員会相当の会議で確認し教授会で卒業認定を行っている。なお、各学部で 3 年以上在籍して優秀な成績で所定の単位を修得した学生に対しては、学則第 59 条に基づいて各学部が早期卒業の要件を定め、公表している（医学部は除く。資料 5-3-①-B, 資料 5-3-①-C）。

資料 5-3-①-A 香川大学学則（抜粋）

(成績評価基準)

第 50 条 各学部は、各授業における学修目標や目標達成のための授業の方法及び計画を明示するとともに、学生の授業への取組状況等を考慮した多面的成績評価基準を定め、公表するものとする。

(単位の授与)

第 53 条 本学は、一の授業科目を履修した学生に対しては、第 50 条の成績評価基準に基づき評価を行い、所定の単位を与える。ただし、第 43 条第 2 項に規定する授業科目については、適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

2 成績の評価は、秀、優、良、可又は不可の評語をもって表し、秀、優、良及び可を合格とする。ただし、必要と認める場合は、合格、了及び不合格の評語を用いることができる

(卒業及び学位の授与)

第 59 条 第 25 条に規定する修業年限以上在学し、第 47 条の教育課程により、各学部で定める卒業要件単位を修得した者には、本学を卒業したことを認め学士の学位を授与する。

2 前項の単位のうち、第 46 条第 2 項に規定する授業の方法により修得した単位数は、60 単位を超えないものとする。ただし、卒業に 124 単位を超える単位の修得が必要な場合において、第 46 条第 1 項に規定する授業の方法により、64 単位以上を修得しているときは、第 46 条第 2 項の授業の方法により修得する単位数については、60 単位を超えて認定することができるものとする。

3 本学の学生(医学部に在籍する者を除く。)で本学に 3 年以上在学したもの(これに準ずるものとして文部科学大臣の定める者を含む。)が、第 1 項に定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、第 25 条の規定にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、学長が卒業を認定する。

4 前項の卒業の認定の基準については、学部において別に定め、公表するものとする。

5 学士の学位授与に関する事項は、本学学位規則の定めるところによる。

資料 5-3-①-B 早期卒業生数

平成 18 年度	【法学部】	3名
	【経済学部】	1名
	【工学部】	1名
	【農学部】	6名
平成 19 年度	【農学部】	3名
平成 20 年度	【法学部】	4名
	【経済学部】	1名
	【農学部】	2名

資料5-3-①-C 早期卒業制度 (経済学部修学案内から抜粋)

香川大学経済学部では、3年以上在学した学生（これに準ずる者として文部科学大臣の定める者を含む）で、卒業の要件としての単位を優秀な成績で修得したと認められる者について早期に卒業させる「早期卒業制度」を設け、その取扱いを以下のように定めている。

(申請資格)

早期卒業制度の適用を申請する学生は、2年次終了時において次の二つの要件を満たさなければならない。

- (1) GPAが3.1以上で、GPAの順位で同一学年の上位5%以内に入っていること。
- (2) 卒業要件単位として84単位以上を修得していること。

(早期卒業の認定基準)

早期卒業が認定されるには、3年次終了時において次の2つの基準を満たすことが必要である。

- (1) GPAが3.2以上で、GPAの順位で同一学年の上位5%以内に入っていること。
- (2) 早期卒業に必要な卒業要件単位をすべて修得していること。

ただし、早期卒業に必要な卒業要件単位とは、上記「卒業要件表」において、必修科目の「卒業論文」の履修を不要とする代わりに、単位数の総計を124単位から128単位に変更したものとする。

別添資料5-3-1-1 各学部修学案内等抜粋

別添資料5-3-1-2 シラバス例

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や卒業認定基準は、学則に基づいて各学部が定め、修学案内や履修の手引等に明示して、全学生に周知している。また、成績評価については、学則に基づいた多面的な成績評価基準・方法により単位認定を行っている。卒業認定は、各学部で定められた卒業認定基準に基づき、教授会で認定している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

学生からの成績評価に対する申立てについては、基本的に授業担当教員と担当事務が対応する制度を導入している。全学共通教育については、学生が、成績発表後、次学期の授業開始後2週間以内までに修学支援グループに「成績調査依頼票」を提出すると、授業担当教員に照会され回答が得られる（別添資料5-3-2-1）。教育学部と医学部では、学生の申出があれば基本的に授業担当教員が対応している。法学部、経済学部、工学部、農学部ではいずれも、所定の期間内に学務係に「成績調査依頼票」を提出すれば授業担当教員に照会され回答が得られる（別添資料5-3-2-2）。

【分析結果とその根拠理由】

学生からの成績評価に対する申立てについては、全学共通科目、学部開設科目ともに、学生の成績調査依頼に授業担当教員と担当事務が対応する制度が導入されていることから、本観点を満たしていると判断する。

別添資料 5-3-2-1 成績調査依頼票
別添資料 5-3-2-2 修学案内等抜粋

<大学院課程>

観点 5-4-①: 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院では、教育課程の編成方針について、大学院学則に定めている（資料 5-4-①-A、前述 Web 資料 1-1-②-1）。

また、各研究科における教育の目的及び目標（前述資料 1-1-②-B）に基づき、研究科ごとに授与する学位を定め、目的とする学問分野や職業分野における期待に応えるよう教育課程を編成している（資料 5-4-①-B）。

資料 5-4-①-A 香川大学大学院学則（抜粋）

(教育課程の編成方針)	
第 28 条の 2	教育課程の編成は、本学大学院の研究科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文(専門職学位課程を除く。)の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)の計画を策定し、体系的に行うものとする。
2	教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。
(授業及び研究指導)	
第 29 条	本学大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

資料 5-4-①-B 教育課程の特徴

研究科名	教育課程の特徴
教育学研究科(修士課程)	学校教育専攻・特別支援教育専攻(特別支援教育専修)・教科教育専攻共通科目として学校教育総論(2単位)と教育実践基礎研究Ⅰ・Ⅱ(各2単位)、学校臨床心理専攻共通科目として学校臨床心理学総論(2単位)、及び課題研究(4単位)を必修とし、これに選択科目としての当該専攻・専修に関する専門科目と自由科目が各専攻・専修ごとに定められ、これらの科目計30単位を取得し、学位論文を提出し、その審査及び最終試験に合格した者に修士(教育学)の学位が授与される。また、所定の単位を取得することによって、専門とする学校種・教科の専修免許状が取得できる。
法学研究科(修士課程)	教育分野は、公法、私法、基礎法、政治の4系列から成る講義群と、個別指導が行われる演習群により構成されている。さらに、隣接法律職系列と行政法務系列の教育課程内コースを提供し、特殊講義科目において公法・私法・政治の学問分野に即した標準的な授業科目を数多く設置している。また、実務的なテーマを取り扱う特殊講義科目として、「隣接法律職特殊講義」等で専門職業人を講師に招き、実践的な内容を持つ講座も開講している。
経済学研究科(修士課程)	教育分野は、理論経済学、経済史、経済政策、財政学、金融論、統計学、社会政策、情報科学、経営学、商学、会計学、社会文化論、言語科学の13分野から構成されている。また、学生の多様な勉学条件に対応すべく、教育コースとして、専門分野を深く追求する「分野別コース」と社会人が社会生活の中で見出した研究テーマを追求する「フレックスコース」の2つのコースが用意されている。さらに、特殊講義科目において経済・経営の伝統的学問分野に即した標準的な授業科目が数多く設定されているほか、現実的・実践的なテーマを扱う科目(時事経営特殊講義等)、情報や言語、社会文化の分野といった学際的な授業科目も盛り込まれている。また個別演習科目については、修士論文の多様なテーマに対応可能な授業内容となっている。
医学系研究科(博士課程)	機能構築医学、分子情報制御医学、社会環境病態医学の3専攻はそれぞれ複数の基礎系・臨床

	<p>系講座を基盤とし、専攻ごとに配置された授業科目から30単位以上を修得の上、博士論文を提出し、論文審査に合格しなければならない。また、各研究者が開講している講義・演習・実験・実習に加え、共通講義としての大学院1年次・2年次に必修科目として「研究総論」及び「研究ストラテジー」を各12回行っている。さらに通年で実技指導セミナー18テーマを開講し、基本的な手技・実験技術等の修得を助けている。</p> <p>平成20年度から専攻・部門に関係なく、がん専門医養成コースが選択できるようになった。本コースは大学院、大学病院および連携病院にて、臨床腫瘍学会等の定める専門医資格の取得を目指して必要な研修項目を履修するとともに、研究方法論を学び、自ら臨床研究やトランスレーショナル・リサーチ、臨床的・トライアルを行って、その成果により学位を取得する。臨床腫瘍内科系専門医養成コース、緩和医療専門医養成コース、臨床腫瘍外科系専門医養成コースからなり、30単位以上を修得の上、博士論文を提出し、論文審査に合格しなければならない。香川大学、岡山大学、愛媛大学、川崎医科大学、高知大学、高知女子大学、徳島大学、山口大学がコンソーシアムを構築し作成した「中国・四国広域がんプロ養成プログラム」の中でそれぞれの専門職を育成する。</p>
医学系研究科（修士課程）	<p>3分野、6専門領域の教育課程を設け、より高度な看護の実践・研究の基盤となる共通科目（看護倫理学、看護研究方法特論、看護教育学、看護管理学、臨床科学、国際看護学特論）を配置し、さらに各々の専門領域の特殊性に対応した科目を配置している。履修方法は選択、必修を合わせて30単位以上（共通科目から4科目8単位以上、主専攻の科目必修18単位以上、主専攻以外2科目4単位以上）修得することとし、履修科目の選択に当たっては、指導教員と相談の上、決定することとしている。共通科目は学生のニーズに応じて選択できるよう開講され、オムニバス形式で学び、各々の科目の目的に基づいて最新の研究知見や修士学生の看護の経験的知識を活用するなどの授業内容が精選され、社会人学生のニーズにも応じた方法で行われている。また、専門領域ごとに開講されている講義、演習を特別研究と組み合わせることにより修士論文の作成に結びつくようにしている。</p>
工学研究科 （博士前期課程・博士後期課程）	<p>博士前期課程では、専門基礎科目（6単位以上）、専門科目（12単位以上）、特別研究Ⅰ（4単位）、特別研究Ⅱ（4単位）の合計30単位の修了要件単位を課し、修士論文審査及び最終試験に合格した者に「修士（工学）」の学位を与えている。さらに博士後期課程では、特別研究Ⅲ（4単位）、特別研究Ⅳ（6単位）の合計10単位を修了要件として課し、博士論文審査及び最終試験に合格した者に「博士（工学）」の学位を与えている。</p>
農学研究科（修士課程）	<p>生物資源生産学、生物資源利用学及び連携方式の希少糖科学の3つの専攻を設置している。また、アジア・アフリカ環太平洋諸国からの留学生を受け入れ、教育及び研究指導を英語で行っているアジア・アフリカ環太平洋特別コースを設置している。教育課程編成は Semester制をとっており、専攻共通科目（必修）、実践教育科目、基礎技能科目、専門科目、専攻研究（Ⅰ～Ⅳ、必修）及び課題研究（必修）から30単位以上を修得するように定め、研究成果をまとめた学位論文審査及び最終試験に合格した者を課程修了者として認定している。</p>

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院においては、大学院学則に教育課程の編成方針を定め、これにより各研究科は、それぞれの教育研究特性に応じ、共通科目及び専攻ごとの専門科目を設定し、教育課程を編成していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点5-4-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到る状況】

教育課程の編成に当たっては、「専攻分野に関する高度な専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関する基礎知識を涵養するように適切に配慮する」こととしており（前述資料5-4-①-A）、各研究科では、授業科目に隣接した専門領域で研究を行う教員を配置している。

教育学研究科の授業は、担当教員の研究が基礎となるよう配置しているため各教員の研究活動は授業科目と整合するものであり、それぞれの研究成果を授業内容に反映している（資料5-4-②-A）。

法学研究科及び経済学研究科の授業は、担当教員の研究が基礎となるよう配置しており、それぞれの研究成果を授業内容に反映している（資料5-4-②-B, 資料5-4-②-C）。

医学系研究科（博士課程）の必修科目である研究ストラテジーと実技指導セミナーは、それぞれの部門における研究活動の成果を反映した内容を中心に講義や実験・実習を教授している（資料5-4-②-D）。看護学専攻（修士課程）では担当教員は各々の担当科目の目的に応じて、基礎的な知識・技術の教授に努めるとともに最新の研究成果を授業に利用するよう努め、自らの学会等での研究発表、論文、著書等を利用している。

工学研究科及び農学研究科では、担当教員の研究成果を各教員の担当科目の授業内容へ反映している（資料5-4-②-E）。

また、文部科学省教育改革支援プログラムに採択され、地域や高校との連携による教員養成教育、がん専門医の要請等に取り組んでいる（資料5-4-②-F）。

資料5-4-②-A 教育学研究科における研究成果の代表的反映例

代表的な研究活動	授業科目名等	研究活動の成果の授業内容への反映例
音を媒体とする児童・生徒の学びを関係論の臨床の場として解釈する音楽の教科論の構築	音楽科教育特論Ⅱ 音楽科教育特別演習Ⅱ 課題研究	音楽の授業における児童・生徒の活動事例を関係論が展開する場として文脈的に読み開く力量の養成と、授業を物語るレトリックの探求及び授業記録を出来事として解釈できる直観力と感性の育成。
科学研究費等に関する研究：創成的基礎研究「ユーラシア社会における人口・家族構造比較史研究」（分担）、基盤研究B「近代移行期における財産と所有の比較経済史研究」（分担）及び基盤研究A「近代移行期における地域情報とその蓄積過程に関する比較制度研究」（代表）	経済学特論 経済学特別演習	1960年代に家族が歴史研究の対象となって以来、「家族」は経済史研究においても重要な研究対象となり、さらに人口構造の変化との関連性を問題にする視点の重要性が増して来た。この問題に関する基礎研究を踏まえ、現代の少子高齢社会並びに貧困の基本問題を越えて種々の問題設定を研究活動から広く獲得しており、大学院生の多様な関心に対応できる授業を行うことができている。
夢分析・箱庭療法等深層心理学（ユング派）技法	臨床心理査定演習Ⅰ	受講生が夜に見る夢を記録し授業で発表し、私が分析する。夢のほかにも箱庭療法デモンストレーションを実施する。深層心理分析を体験することにより「夢のような」（不可解な）心理問題を査定できる能力を養う。

資料5-4-②-B 法学研究科における研究成果の代表的反映例

代表的な研究活動	授業科目名等	研究活動成果の授業内容への反映例
政府保険事業をめぐる現代的課題等	商法特殊講義Ⅰ 個別演習	『Q&A 保険の活用と法務・税務—生保・損保・第三分野の保険—』新日本法規出版、2006年、等に基づく講義・演習等
民主的地方自治論等	行政法特殊講義Ⅰ 個別演習	『コメンタール行政法Ⅱ』日本評論社、2006年等に基づく講義・演習等
税理士制度の問題点、企業課税の問題点等	公共生活と法特殊講義 個別演習	『租税判例分析ファイル』（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）税務経理協会、2006年等に基づく講義・演習

資料5-4-②-C 経済学研究科における研究成果の代表的反映例

代表的な研究活動	授業科目名等	研究活動成果の授業内容への反映例
社会政策・労働問題の研究	個別演習 労働経済学特殊講義	『グローバル化で変わる国際労働市場』、明石書店、2006年、等に基づいて個別演習・特殊講義が実施されている。
戦後日本の人事労務管理制度に関する研究	個別演習 人的資源管理論・B特殊講義	『査定規制と労使関係の変容』大学教育出版、2007年、等に基づいて個別演習・特殊講義が実施されている。
ロシア中世・近世経済史研究	個別演習 経済史特殊講義	『16世紀ロシアの修道院と人々』信山社、2002年等に基づいて個別演習・特殊講義が実施され

西洋経済史特殊講義	ている。
-----------	------

資料 5-4-②-D シラバス例 (研究ストラテジー, 実技指導セミナー)

<p>タイトル: バイオイメージング</p> <p>講演者: 教授 荒木伸一</p> <p>所属: 組織細胞生物学</p> <p>特 徴: バイオイメージングは、機能分子がどのように働き、働いているかを生きた細胞内で可視化する技術であり、ポストゲノム時代のトレンドの中でも最もホットなストラテジーのひとつとして注目されている。</p> <p>方 法: バイオイメージングの最も代表的な方法は、遺伝子導入で green fluorescent protein (GFP) ないしその変異体を融合した目的分子を細胞内に発現させ、その細胞を生きたまま蛍光顕微鏡で観察することである。フラクである GFP の蛍光を高感度 CCD カメラで記録することで、目的分子の挙動がリアルタイムに見ることが出来る。近年の分子生物学と CCD カメラ、顕微鏡、コンピュータおよび画像解析ソフトウェアの目覚ましい発展によって可能となった最新の形態学ストラテジーであり、生体分子の活性化状態、シグナル伝達可視化にも応用されている。</p> <p>参考文献: Araki, N. :Labeling of endocytic vesicles using fluorescent probes for fluid-phase endocytosis. In Cell Biology, A Laboratory Handbook 3rd edition, ed by J.E. Celis, p. 147-152, Elsevier, 2006 荒木伸一, 渡辺江穂子: 蛍光画像の取得とデジタル解析. 組織細胞化学 2003 : 日本組織細胞化学会編, p. 45-55 際企画 2003 宮田敦史 編: GFP とバイオイメージング 幸土社 2000</p>	<p>テーマ: 神経変性疾患におけるモデル動物と治療法の開発</p> <p>指導教員: 教授 飯野俊文, 講師 中村天彦</p> <p>所 属: 脳神経生物学</p> <p>主たる実験手法: モデルは主に小動物 (ラット, マウス, 砂ネズミ) を用いて、神経細胞の変性を外部から誘導する。変性は外傷, 産血, 薬物の注入, に入射される。外科は、脳の一部を露出し、荷重をかけるか、冷却することで神経細胞の変性を誘導するもので、存続や脳外膜モデルを作成できる。(参考文献1,2) 出血を行うものは頸動脈をクリップで一時的に結紮後、再灌流を行うものと、縦糸を頸動脈より挿入し、中大動脈の血流を遮断するモデルで、脳梗塞のモデルを作成することができる。(参考文献3-6) 薬物変性は、脳固定装置に動物を固定後、ステレオタキックに、マイクロシリンジを用いて、神経毒を注入し、神経細胞の変性を誘導するもので、パーキンソン病や認知症モデルを作成できる。 以上の技術は神経変性疾患ではよく知られたモデルで、一般的にも高い評価を受けている樹立したモデルである。</p> <p>参考文献: (1) Wu D, Miyamoto O, Shibuya S, Mori S, Norimatsu H, Janjua NA, Itano T. Co-expression of radial glial marker in macrophages/microglia in rat spinal cord contusion injury model. Brain Res. 1051(1-2) : 183-8, 2005 (2) Shibuya S, Miyamoto O, Itano T, Mori S, Norimatsu H. Temporal progressive antigen expression in radial glia after contusive spinal cord injury in adult rats. Glia. 42(2) : 172-83, 2003 (3) Nakamura T, Miyamoto O, Auer RN, Nagao S, Itano T. Delayed precursor cell markers expression in hippocampus following cold-induced cortical injury in mice. J Neurotrauma. 21 : 1747-55, 2004 (4) Miyamoto O, Pang J, Sumitani K, Negi T, Hayashida Y, Itano T. Mechanisms of the anti-ischemic effect of vagus nerve stimulation in the gerbil hippocampus. Neuroreport. 14(17) : 4, 2003 (5) Nakamura T, Miyamoto O, Sumitani K, Negi T, Itano T, Nagao S. Do rapid systemic changes of brain temperature have an influence on the brain? Acta Neurochir (Wien). 145(4) : 301-7, 2003 (6) Miyamoto O, Tamae K, Kasai H, Hirakawa H, Hayashida Y, Konishi R, Itano T. Suppression of hyperemia and DNA oxidation by indomethacin in cerebral ischemia. Eur J Pharmacol. 459(2-3) : 179-86, 2003</p>
---	--

資料 5-4-②-E 工学研究科及び農学研究科の研究成果の代表的反映例

研究科名 職名	研究分野	研究内容	授業科目名	授業概要
工学研究科 教授	防災システム工学	コンクリート構造物の性能評価及び環境設計に関する研究	コンクリート構造成能設計論	コンクリート構造物の合理的な設計法として注目される性能設計の考え方と最新の性能評価技術について、維持管理や環境側面をも含めて体系的に講述する。
工学研究科 教授	造形工学	マクロマシン技術を基盤とした高機能デバイスに関する研究	マイクロテクノロジー	微細化することにより様々な特徴的な現象がおこる。それらの特徴を活かしたデバイスや部品、装置を実現することにより、従来にはない新しい概念のシステムを実現出来る可能性がある。本講義では、これらを実現する上で必要となる考え方や、設計・製作・評価技術、および応用分野について講義するとともに、実際に作成されたデバイス等につき、調査、検証する。
農学研究科 教授	植物生化学	植物の発生と分化に関する生化学的・分子生物学的研究	植物代謝生化学特論	植物はその体制上の特徴のため、外部環境の影響を受けやすい。植物はそれらの環境の変化を受容し、これを生体内信号に変換し、これに対応した代謝を行うことで生存を可能にしている。本講義では、そのような植物の生命現象を理解するために、植物成分の変化や流れ、およびそれらの機能や意義等について、物質代謝を中心に解説していく。
農学研究科 教授	昆虫生態学	社会性昆虫の行動と生態 (特にアジア熱帯におけるアリ類の多様性、侵略アリの生態に関する研究)	動物社会生態学特論	陸上生態系における社会性動物の役割は非常に大きい。たとえば、熱帯では全動物の現存量の半分以上が社会性昆虫であるアリとシロアリで、生態系における keystone 種として多様な生物および人間生活や農林業に多大な影響を及ぼしている。この講義では、昆虫を中心に動物にみられる多様な社会行動とその進化的理論を紹介するとともに、社会性動物の自然生態系と農生態系における役割、および人間生活におよぼす影響等を概説する。

資料 5-4-②-F 文部科学省教育改革支援プログラム採択一覧

★資質の高い教員養成推進プログラム	
プログラム名	「研究推進校との協働による教員養成の高度化」(平成 18 年度採択) (http://www.ed.kagawa-u.ac.jp/~gp/)
概要	教育学研究科の大学院生がチームを組み、教育の実践的研究を先進的に進めている県下の公立小中学校に参入し、教育の今日的課題を実践的・研究的に学ぶことによって、教員としての資質の高度化を図ることを目的とする。
★がんプロフェッショナル養成プラン	
プログラム名	「中国・四国広域がんプロ養成プログラム」ーチーム医療を担うがん専門医療人の育成ー (平成 19 年度採択) (http://gak.med.kagawa-u.ac.jp/~daigin/canser_ProC/index.htm)
概要	中国・四国 8 つの大学が一つのコンソーシアムを作り、各大学院にメディカル、コメディカルを含む多職種のがん専門職養成のためのコースワークを整備し、これに地域の 26 のがん診療連携拠点病院が連携することにより、広い地域にムラなくがん専門職を送り出す。がんに関わる多職種専門職が連携し、チームとしてがん診療ならびに研究にあたることができるよう職種間の共通コアカリキュラムの履修を出発点として教育研修を行う。また、国内外のがんセンターと連携し指導的ながん専門医療人養成の FD を実施し、がん専門職養成の教育能力を強化する。こうして多くのがん専門職が育成されることにより、地域におけるがん治療の均てん化、標準化が期待されるとともに、臨床研究の活性化が期待される。

【分析結果とその根拠理由】

教員は自身の研究成果、学術の発展動向に基づいた専門分野の授業を実施しており、教員の研究活動と授業内容との関連性が高いことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-4-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

各研究科において、大学院学生便覧等に修得すべき単位数や履修時期を記載しており、新入生及び年度当初のガイダンスで、修得すべき単位数、履修の時期、履修方法等に関して、学習時間が確保できるよう丁寧な指導を行うなどの学習・研究に応じた指導体制をとっている(別添資料 5-4-3-1)。また研究科は、基本的に少人数教育であるため、きめ細かな教育を行っている。

別添資料 5-4-3-1 各研究科学生便覧等抜粋

【分析結果とその根拠理由】

学習・研究に応じた指導が行われていることから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

授業形態については、大学院学則に定めた授業の方法に基づき(資料 5-5-①-A, 前述 Web 資料 1-1-②-1), 各研究科では、教育目標を達成すべく、分野の特性に応じて講義、演習、実験、実習等の授業形態を組み合わせ、バランスに配慮した授業と学習指導を行っている(資料 5-5-①-B)。例えば、工学研究科では、課題探求能力、課題解決能力を高めるために、博士前期課程の専門基礎科目のエンジニアリングマネジメントにおいて、地域経済界の協力を得て、産学連携 PBL (project based learning) を通じた実践的な授業を行っており、学内外から

高い評価を得ている（別添資料 5-5-1-1, 別添資料 5-5-1-2）。

資料 5-5-①-A 香川大学大学院学則（抜粋）

(授業の方法)	
第 31 条	授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
2	本学大学院が教育上有益と認めるときは、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
3	本学大学院は、第 1 項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。
4	本学大学院は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第 1 項の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

資料 5-5-①-B 各研究科の学習指導法の工夫等

研究科名	教育の目的に照らした、学習指導法の工夫等
教育学研究科 (修士課程)	講義 (特論) と演習 (特別演習) で編成され、授業科目は分野の特性に応じてバランスよく設定されている。また、ほとんどの授業が少人数教育で、対話・討論型授業が原則としている。このほかの特徴として、「教育実践基礎研究 I・II」等の学校現場での教育実践と省察を中心とした、学生と教員が協働共同する授業を共通科目として設けていることや、学校臨床心理専攻では、臨床心理基礎実習と臨床心理実習において同専攻に設置されている心理教育相談室での実習及び病院・福祉機関での実習が組み込まれている。また特論のなかにも積極的に実習・演習を組み込み、臨床の力量をつけることに主眼をおいていること等が挙げられる。
法学研究科 (修士課程)	特殊講義と個別演習の授業形態を専攻分野の特性に応じ、カリキュラムの中にバランス良く配置している。各講義と演習は徹底した少人数化により、討論型授業が重視されている。また、職業専門家による実務の講義及びインターンシップ制度も導入・実施している。
経済学研究科 (修士課程)	特殊講義、個別演習、外国書講読という 3 種類の授業形態を専攻分野の特性に応じてカリキュラムのなかでバランスよく構成している。教育の目的に照らして、少人数授業を徹底しており、対話・討論型授業が重視されている。また、分野によっては、PC による実習や経営者等の実務家による講義も行われている。
医学系研究科 (博士課程)	必修及び選択科目は講義・演習・実験・実習を適切に取り入れて教授されている。また、受講調整を行い、1 科目 5 名前後に限定して少人数教育の対話・討論型授業や実験実習としている。情報機器の活用としては、図書館医学部分館での文献情報検索に加え、ネットワークに接続された各人の PC により、電子ジャーナル等の文献を机上で入手することができるようなシステムにしている。
医学系研究科 (修士課程)	講義は少人数による授業を、また、演習については対話・討論型の授業を行うなどにより、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。
工学研究科 (博士前期課程・博士後期課程)	専門基礎科目、専門科目、特別研究で編成されており、少人数・対話・討論型の授業が可能であり、IT や各種メディアを活用し、各専攻分野の特性に応じて講義、演習、実験、実習がバランスよく組み合わせられている。また、インターンシップについても、特別研修 (国内インターンシップ、2 単位、研修期間 3 週間 (実働 15 日) 以上) 及び海外特別研究 I (国際インターンシップ、研修期間 4 週間以上 8 週間未満) を設定しており、後者の国際インターンシップが 8 週間以上の長期に及ぶ場合には、海外特別研究 II として 2 単位プラスし、I、II 合わせて計 6 単位を与えることにしている。
農学研究科 (修士課程)	各専攻分野の特性に応じてカリキュラム中に講義科目が適置されている。「基礎技能科目」は演習形式の講義であり PC を用いた資料作成等 IT を活用したものとしている。「実践教育科目」は大学院生のインターンシップに位置づけられている。各教員が個別に担当する専門科目の多くでは、受講学生は数名程度の少人数授業としており、対話型の授業を取り入れている。専攻研究 I、II (1 年次) 及び専攻研究 III、IV (2 年次)、課題研究は実験、実習等の形式で行われている。社会人特別コースでは、2 年次、社会人に即した研究指導を行うため特別研究が設定されている。アジア・アフリカ環太平洋特別コースでは、英語による授業の講義科目及び研究指導体制が行われている。

別添資料 5-5-1-1 2008 年度 産学連携 PBL 報告書

別添資料 5-5-1-2 経済産業省主催「社会人基礎力育成グランプリ 2009 ～決勝大会～」シンキング部門
特別奨励賞表彰状

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の授業形態は、教育目的及び各専攻分野の特性に応じて講義、演習、実験、実習がバランスよく組み合わせられた構成となっている。また、少人数講義やゼミナール形式による対話型授業、ITや各種メディアの活用、インターンシップ、産学連携型実践授業等、教育内容に応じ工夫された学習指導を行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

各研究科では、授業の概要、講義要目、講義方法、テキスト、参考書、関連授業科目、単位認定方法等を記載したシラバスを作成している(資料5-5-②-A)。その活用に関しても、シラバスを冊子として配布するとともに、大学ウェブサイトを通じても内容を閲覧できるよう利便性の向上に努めている(Web資料5-5-②-1)。

資料5-5-②-A シラバス例(教育学研究科、医学系研究科修士課程)

<table border="1"> <tr> <td>授業科目名 言語・コミュニケーション指導特論</td> <td>科目区分 単位数 2単位 時間割 後期 火 2</td> <td>授業コード</td> </tr> <tr> <td>講義題目</td> <td>専攻専修及び対象年次 1年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教員名 坂井聡</td> <td>関連授業科目 履修推奨科目</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"> 授業の概要 知的障害のある子どもの言語能力の獲得とコミュニケーション能力の獲得を促すための指導法について議論する。その際、発達障害児、肢体不自由児や病弱児のコミュニケーションの問題にも触れるようにし、特別支援教育の対象となる障害のある子どもたちに対する言語指導、コミュニケーション指導の重要性を理解するとともに教育実践に応用することができる力量を養う。 </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> 授業の目的・達成目標 別文視教育の対象となる障害のある子どもたちに対する言語指導、コミュニケーション指導の重要性を理解するとともに教育実践に応用することができる力量を養う。 </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> 授業及び学習の方法 授業に当たっては、言語、コミュニケーション指導における基礎知識の講義の後、実際の指導場面を取り上げ、ビデオ分析を行う。その上で指導場面における課題や問題点を明らかにする。受講者は必ず一回はビデオ分析による発表を行う。 </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> 成績評価の方法と基準 基本的に少人数の授業となるので、日々の授業態度(自らの課題を真摯に見つめ改善していこうとする態度)が評価の中核となる。発表時のレポート、最終レポートも評価の対象とする。 </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> 授業計画 第1回：講義を始めるにあたって 第2回：レポートの書き方・研究の進め方 第3回：言語病理学の基礎知識 第4回：言語障害の診断 第5回：言語・音韻認識と聴覚的理解力 第6回：語用論とその障害 第7回：知的障害児の言語・コミュニケーションとその他 第8回：知的障害児、発達障害児の言語・コミュニケーションの課題 第9回：肢体不自由児、病弱児の言語・コミュニケーションの課題 第10回：ビデオ分析とレポート(知的障害)① 第11回：ビデオ分析とレポート(知的障害)② 第12回：ビデオ分析とレポート(知的障害)③ 第13回：ビデオ分析とレポート(知的障害)④ 第14回：知的障害児にコミュニケーション指導を実践するに当たって 第15回：講義を振り返って </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> 教科書 子どもと話す 大井学 大井佳子 編 ナカニシヤ出版 参考書 AAC入門 中尾賢隆 こころりソース出版会 オフィスアワー 火曜日10:00~11:00 履修上の注意 URL: ed.kagawa-u.ac.jp E-Mail: </td> </tr> </table>	授業科目名 言語・コミュニケーション指導特論	科目区分 単位数 2単位 時間割 後期 火 2	授業コード	講義題目	専攻専修及び対象年次 1年		教員名 坂井聡	関連授業科目 履修推奨科目		授業の概要 知的障害のある子どもの言語能力の獲得とコミュニケーション能力の獲得を促すための指導法について議論する。その際、発達障害児、肢体不自由児や病弱児のコミュニケーションの問題にも触れるようにし、特別支援教育の対象となる障害のある子どもたちに対する言語指導、コミュニケーション指導の重要性を理解するとともに教育実践に応用することができる力量を養う。			授業の目的・達成目標 別文視教育の対象となる障害のある子どもたちに対する言語指導、コミュニケーション指導の重要性を理解するとともに教育実践に応用することができる力量を養う。			授業及び学習の方法 授業に当たっては、言語、コミュニケーション指導における基礎知識の講義の後、実際の指導場面を取り上げ、ビデオ分析を行う。その上で指導場面における課題や問題点を明らかにする。受講者は必ず一回はビデオ分析による発表を行う。			成績評価の方法と基準 基本的に少人数の授業となるので、日々の授業態度(自らの課題を真摯に見つめ改善していこうとする態度)が評価の中核となる。発表時のレポート、最終レポートも評価の対象とする。			授業計画 第1回：講義を始めるにあたって 第2回：レポートの書き方・研究の進め方 第3回：言語病理学の基礎知識 第4回：言語障害の診断 第5回：言語・音韻認識と聴覚的理解力 第6回：語用論とその障害 第7回：知的障害児の言語・コミュニケーションとその他 第8回：知的障害児、発達障害児の言語・コミュニケーションの課題 第9回：肢体不自由児、病弱児の言語・コミュニケーションの課題 第10回：ビデオ分析とレポート(知的障害)① 第11回：ビデオ分析とレポート(知的障害)② 第12回：ビデオ分析とレポート(知的障害)③ 第13回：ビデオ分析とレポート(知的障害)④ 第14回：知的障害児にコミュニケーション指導を実践するに当たって 第15回：講義を振り返って			教科書 子どもと話す 大井学 大井佳子 編 ナカニシヤ出版 参考書 AAC入門 中尾賢隆 こころりソース出版会 オフィスアワー 火曜日10:00~11:00 履修上の注意 URL: ed.kagawa-u.ac.jp E-Mail:			<table border="1"> <tr> <td>授業科目名 看護倫理学</td> <td>科目区分</td> </tr> <tr> <td>講義題目</td> <td>単位数 2 時間割 対象年次及び学科 1年次</td> </tr> <tr> <td>教員名 當日 藤代</td> <td>関連授業科目 全ての科目 履修推奨科目</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 授業の概要 看護学に関係する研究は、対象が人間の場合が多いです。対象者の権利を保護するためには倫理的視点に立った倫理的問題を抽出し、倫理を遂行することが重要となります。そこで、本授業では、看護研究に必要な倫理原則について探求します。また、倫理的意志決定プロセスを学習することで、より意思決定への方向性の指針を学習します。また、最新の医療の進歩に関連した新たな倫理的問題に対して考察を深める事で、医療・看護についての問題提起をしていきます。 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 授業の到達目標及びテーマ 1. 医療における倫理の概念を概観し、倫理原則、看護実践、研究上の倫理の課題、倫理的問題解決等について探求します。 2. 看護における倫理的問題の解決を通して倫理的判断能力を養うとともに、看護の役割・責務について探求します。 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 授業の学習及び方法 授業は、各自が興味のあるトピックを選択し、プレゼンテーションを行います。その後、発表者に対するディスカッションを行います。教員はディスカッションのファシリテーターとアドバイザーとなります。 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 成績評価の基準と方法 評価は、1. テーマに応じたプレゼンテーション資料の作成と発表 2. テーマに対する議論の参加度 3. 出席回数 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 授業計画 第1回 看護倫理の基本的な考え方 第2回 倫理原則について 第3回 医療・看護における倫理的問題(1) 第4回 医療・看護における倫理的問題(2) 第5回 医療・看護における倫理的問題(3) 第6回 医療・看護における倫理的問題(4) 第7回 終末期における倫理的問題(1) 第8回 終末期における倫理的問題(2) 第9回 倫理的意志決定プロセス(1) 第10回 倫理的意志決定プロセス(2) 第11回 倫理的意志決定プロセス(3) 第12回 倫理的意志決定プロセス(4) 第13回 看護研究における倫理的問題(1) 第14回 看護研究における倫理的問題(2) </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 教科書 Joyce E. Thompson, Hery O 他、ケイコ・キン・イマイ他訳：看護倫理のための意志決定10のステップ、看護協会出版会、2004、3150円、書籍部 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 参考書 サク・フイイ著、片岡藤子他訳(2012)、看護実践の倫理、医学書院、2310円書籍部 具体的なシナリオからみた看護倫理の基本(2005)、医学芸術社、2520円、書籍部 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> オフィスアワー 学習相談は随時受け付けます。 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 履修上の注意 URL: E-Mail: </td> </tr> </table>	授業科目名 看護倫理学	科目区分	講義題目	単位数 2 時間割 対象年次及び学科 1年次	教員名 當日 藤代	関連授業科目 全ての科目 履修推奨科目	授業の概要 看護学に関係する研究は、対象が人間の場合が多いです。対象者の権利を保護するためには倫理的視点に立った倫理的問題を抽出し、倫理を遂行することが重要となります。そこで、本授業では、看護研究に必要な倫理原則について探求します。また、倫理的意志決定プロセスを学習することで、より意思決定への方向性の指針を学習します。また、最新の医療の進歩に関連した新たな倫理的問題に対して考察を深める事で、医療・看護についての問題提起をしていきます。		授業の到達目標及びテーマ 1. 医療における倫理の概念を概観し、倫理原則、看護実践、研究上の倫理の課題、倫理的問題解決等について探求します。 2. 看護における倫理的問題の解決を通して倫理的判断能力を養うとともに、看護の役割・責務について探求します。		授業の学習及び方法 授業は、各自が興味のあるトピックを選択し、プレゼンテーションを行います。その後、発表者に対するディスカッションを行います。教員はディスカッションのファシリテーターとアドバイザーとなります。		成績評価の基準と方法 評価は、1. テーマに応じたプレゼンテーション資料の作成と発表 2. テーマに対する議論の参加度 3. 出席回数		授業計画 第1回 看護倫理の基本的な考え方 第2回 倫理原則について 第3回 医療・看護における倫理的問題(1) 第4回 医療・看護における倫理的問題(2) 第5回 医療・看護における倫理的問題(3) 第6回 医療・看護における倫理的問題(4) 第7回 終末期における倫理的問題(1) 第8回 終末期における倫理的問題(2) 第9回 倫理的意志決定プロセス(1) 第10回 倫理的意志決定プロセス(2) 第11回 倫理的意志決定プロセス(3) 第12回 倫理的意志決定プロセス(4) 第13回 看護研究における倫理的問題(1) 第14回 看護研究における倫理的問題(2)		教科書 Joyce E. Thompson, Hery O 他、ケイコ・キン・イマイ他訳：看護倫理のための意志決定10のステップ、看護協会出版会、2004、3150円、書籍部		参考書 サク・フイイ著、片岡藤子他訳(2012)、看護実践の倫理、医学書院、2310円書籍部 具体的なシナリオからみた看護倫理の基本(2005)、医学芸術社、2520円、書籍部		オフィスアワー 学習相談は随時受け付けます。		履修上の注意 URL: E-Mail:	
授業科目名 言語・コミュニケーション指導特論	科目区分 単位数 2単位 時間割 後期 火 2	授業コード																																																		
講義題目	専攻専修及び対象年次 1年																																																			
教員名 坂井聡	関連授業科目 履修推奨科目																																																			
授業の概要 知的障害のある子どもの言語能力の獲得とコミュニケーション能力の獲得を促すための指導法について議論する。その際、発達障害児、肢体不自由児や病弱児のコミュニケーションの問題にも触れるようにし、特別支援教育の対象となる障害のある子どもたちに対する言語指導、コミュニケーション指導の重要性を理解するとともに教育実践に応用することができる力量を養う。																																																				
授業の目的・達成目標 別文視教育の対象となる障害のある子どもたちに対する言語指導、コミュニケーション指導の重要性を理解するとともに教育実践に応用することができる力量を養う。																																																				
授業及び学習の方法 授業に当たっては、言語、コミュニケーション指導における基礎知識の講義の後、実際の指導場面を取り上げ、ビデオ分析を行う。その上で指導場面における課題や問題点を明らかにする。受講者は必ず一回はビデオ分析による発表を行う。																																																				
成績評価の方法と基準 基本的に少人数の授業となるので、日々の授業態度(自らの課題を真摯に見つめ改善していこうとする態度)が評価の中核となる。発表時のレポート、最終レポートも評価の対象とする。																																																				
授業計画 第1回：講義を始めるにあたって 第2回：レポートの書き方・研究の進め方 第3回：言語病理学の基礎知識 第4回：言語障害の診断 第5回：言語・音韻認識と聴覚的理解力 第6回：語用論とその障害 第7回：知的障害児の言語・コミュニケーションとその他 第8回：知的障害児、発達障害児の言語・コミュニケーションの課題 第9回：肢体不自由児、病弱児の言語・コミュニケーションの課題 第10回：ビデオ分析とレポート(知的障害)① 第11回：ビデオ分析とレポート(知的障害)② 第12回：ビデオ分析とレポート(知的障害)③ 第13回：ビデオ分析とレポート(知的障害)④ 第14回：知的障害児にコミュニケーション指導を実践するに当たって 第15回：講義を振り返って																																																				
教科書 子どもと話す 大井学 大井佳子 編 ナカニシヤ出版 参考書 AAC入門 中尾賢隆 こころりソース出版会 オフィスアワー 火曜日10:00~11:00 履修上の注意 URL: ed.kagawa-u.ac.jp E-Mail:																																																				
授業科目名 看護倫理学	科目区分																																																			
講義題目	単位数 2 時間割 対象年次及び学科 1年次																																																			
教員名 當日 藤代	関連授業科目 全ての科目 履修推奨科目																																																			
授業の概要 看護学に関係する研究は、対象が人間の場合が多いです。対象者の権利を保護するためには倫理的視点に立った倫理的問題を抽出し、倫理を遂行することが重要となります。そこで、本授業では、看護研究に必要な倫理原則について探求します。また、倫理的意志決定プロセスを学習することで、より意思決定への方向性の指針を学習します。また、最新の医療の進歩に関連した新たな倫理的問題に対して考察を深める事で、医療・看護についての問題提起をしていきます。																																																				
授業の到達目標及びテーマ 1. 医療における倫理の概念を概観し、倫理原則、看護実践、研究上の倫理の課題、倫理的問題解決等について探求します。 2. 看護における倫理的問題の解決を通して倫理的判断能力を養うとともに、看護の役割・責務について探求します。																																																				
授業の学習及び方法 授業は、各自が興味のあるトピックを選択し、プレゼンテーションを行います。その後、発表者に対するディスカッションを行います。教員はディスカッションのファシリテーターとアドバイザーとなります。																																																				
成績評価の基準と方法 評価は、1. テーマに応じたプレゼンテーション資料の作成と発表 2. テーマに対する議論の参加度 3. 出席回数																																																				
授業計画 第1回 看護倫理の基本的な考え方 第2回 倫理原則について 第3回 医療・看護における倫理的問題(1) 第4回 医療・看護における倫理的問題(2) 第5回 医療・看護における倫理的問題(3) 第6回 医療・看護における倫理的問題(4) 第7回 終末期における倫理的問題(1) 第8回 終末期における倫理的問題(2) 第9回 倫理的意志決定プロセス(1) 第10回 倫理的意志決定プロセス(2) 第11回 倫理的意志決定プロセス(3) 第12回 倫理的意志決定プロセス(4) 第13回 看護研究における倫理的問題(1) 第14回 看護研究における倫理的問題(2)																																																				
教科書 Joyce E. Thompson, Hery O 他、ケイコ・キン・イマイ他訳：看護倫理のための意志決定10のステップ、看護協会出版会、2004、3150円、書籍部																																																				
参考書 サク・フイイ著、片岡藤子他訳(2012)、看護実践の倫理、医学書院、2310円書籍部 具体的なシナリオからみた看護倫理の基本(2005)、医学芸術社、2520円、書籍部																																																				
オフィスアワー 学習相談は随時受け付けます。																																																				
履修上の注意 URL: E-Mail:																																																				

Web資料5-5-②-1 平成21年度 大学院農学研究科カリキュラム一覧

<http://www.ag.kagawa-u.ac.jp/master/clmriyou.html>

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において、授業計画、授業及び学習の方法、成績評価の方法と基準等、学生の学習に必要な情報を記載したシラバスを作成し、冊子体の配布、ウェブサイト上に掲載するなど、学生に周知し、活用されるよう努めていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-5-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

教育学研究科学校臨床心理専攻では、臨床心理士試験受験資格（第2種指定）を得られるように、昼夜間開講制をとり、職業を有したまま入学し、2年間（長期履修学生制度を活用すれば最大4年間を限度として履修期間が延長できる）で修了できる（別添資料 5-5-3-1）。

法学研究科では、社会人特別選抜を実施することで社会人の受け入れを図り、社会人の学習・研究を促進するため夜間及び土曜日にも受講できる制度を採用している。

経済学研究科では、教育方法の特例を適用して昼夜開講が実施されている。時間割は受講学生の希望と教員の都合をアンケートで聞いた上で、可能な限り学生の履修希望が満たせるよう配慮されている。特に「分野別コース」と「フレックス・コース」双方の学生が履修希望を出した授業は優先的に夜間開講とすることを原則としており、社会人学生の便宜を図るようにしている（別添資料 5-5-3-2）。

医学系研究科（修士課程）では、夜間開講を行い社会人入学者の便宜を考慮するとともに、平成19年度から年間時間割表をシラバスに掲載し、早期に履修計画が立案できるよう配慮している。また、遠隔地に在住する学生に対して、レポート提出、研究指導等は可能な限りインターネット上でも行えるよう配慮している。

別添資料 5-5-3-1 「学校臨床心理専攻の概要」及び「大学院教育学研究科(学校臨床心理専攻)授業時間割表」
 (平成20年度大学院教育学研究科学生便覧 抜粋)
 別添資料 5-5-3-2 平成20年度経済学研究科学生募集要項 (p. 14)

【分析結果とその根拠理由】

時間割希望のアンケート実施や土曜受講、あるいはインターネットの活用等、夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導を行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-5-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-6-①: 教育課程の趣旨に沿った研究指導, 学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る指導の体制が整備され, 適切な計画に基づいて行われているか。

【観点に係る状況】

本大学院においては, 大学院学則及び各研究科規程に基づき(資料 5-6-①-A, 前述 Web 資料 1-1-②-1, Web 資料 5-6-①-1), 研究指導を行っている。各研究科においては, 指導教員を定め, 履修指導を行い, 学位論文作成の計画を作成し研究指導を実施している(資料 5-6-①-B)。

資料 5-6-①-A 香川大学大学院学則(抜粋)

<p>(授業及び研究指導) 第 29 条 本大学院の教育は, 授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。 (績評価基準等の明示等) 第 36 条 各研究科は, 学生に対して, 授業及び研究指導の方法及び内容並びに 1 年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。 2 学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては, 客観性及び厳格性を確保するために, 学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに, 当該基準に従って適切に行うものとする。 3 前 2 項の取扱いに関し必要な事項は, 別に定める。 (単位の授与) 第 37 条 授業科目を履修した学生に対しては, 試験又は研究報告により単位を与えるものとする。 2 試験及び研究報告の成績の評価は, 秀, 優, 良, 可又は不可の評語をもって表し, 秀, 優, 良及び可を合格とする。 3 授業科目の単位の授与は, 学期末又は学年末に行うものとする。</p>

資料 5-6-①-B 研究指導を行う体制例

研究科名	研究指導体制内容
教育学研究科	当該専攻・専修分野の教授 1 名(准教授にあっても所定の資格要件を満たせば担当可)が指導教員となり, 研究指導に当たっている。学生は指導教員の指導のもとに研究テーマを決定し, 2 年次から課題研究(通年 4 単位)を受講して, 研究指導を受ける。課題研究や修士論文作成においてはテーマに応じて, 指導教員以外の教員の助言・指導も得ることができる等の協力体制も充実している。
農学研究科	学生は希望する研究分野に配属され, 主指導教員の指導のもとに研究テーマを決定している。さらに, その研究分野に最も近い教員(同一専攻以外も可) 1-2 名を副指導教員として選出し, 補助的研究指導をする複数制の指導体制をとっている。選択専門科目の受講に当たっては, 研究分野と最も関係のある専門科目を受講するよう主指導教員および副指導教員が指導し, 履修表を作成し, それぞれの教員の研究活動に基づいたより専門性の高い研究教育指導を実施している。

Web 資料 5-6-①-1 ・香川大学大学院教育学研究科規程

http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87202851.html

・香川大学大学院法学研究科規程

http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87202901.html

・香川大学大学院経済学研究科規程

http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87202941.html

・香川大学大学院医学系学研究科規程

http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87202981.html

・香川大学大学院工学研究科規程

http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87203001.html

・香川大学大学院農学研究科規程

http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87203041.html

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において、それぞれの研究分野に応じ、教育課程の趣旨に沿った指導教員による一貫した指導体制が確立され、適切な計画に基づいて行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-6-②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

各研究科において、研究指導は、各専攻・専修分野の指導教員を中心とし、研究科によっては複数の指導教員により行っており、研究テーマの決定に当たっては、学生の自主性を尊重するなど、研究指導等に適切に取り組んでいる（資料 5-6-②-A）。

また、本大学院では、TA・RA を教育・研究能力育成上重要なものと位置づけている。各研究科において、大学院生を TA として積極的に採用しており、医学、工学、農学の自然科学系研究科では RA としても採用し、TA・RA の活動を通じた能力の育成を図っている。（前述資料 3-4-①-B、前述資料 3-4-①-C、Web 資料 5-6-②-1）。

資料 5-6-②-A 研究指導等に係る取組一覧

研究科	研究指導、学位論文に係る指導に対する取組
教育学研究科（修士課程）	当該専攻・専修分野の教授 1 名（准教授にあっても所定の資格要件を満たせば担当可）が指導教員となり、研究指導に当たっている。学生は指導教員の指導のもとに研究テーマを決定し、2 年次において課題研究（通年 4 単位）を受講して、研究指導を受ける。
法学研究科（修士課程）	当該専攻・専修分野の教授（准教授にあっても所定の資格要件を満たせば担当可）が指導教員となり、また、教育、研究及び学位論文の指導にあたり、必要な場合には、副指導教員を置くことができる。
経済学研究科（修士課程）	当該専攻・専修分野の教授 1 名（准教授にあっても所定の資格要件を満たせば担当可）が指導教員となり、研究指導に当たっている。
医学系研究科（博士課程）	講義型（総論講義、研究ストラテジー講義）の教育と、実技指導セミナーを通じた演習型教育、さらに学位論文作成指導を中心とした個別指導により、高度な専門的知識と技能を備えた、国際的に活躍できる研究者、高度専門医療人を育成するとの教育課程の趣旨に沿った研究指導を実践している。
医学系研究科（修士課程）	教育課程の趣旨に沿って設定された各看護学専門領域において学生の関心・興味のあるテーマに基づき、学生 1 人 1 人のニーズに応じた研究指導を行っている。
工学研究科 （博士前期課程・博士後期課程）	博士前期課程の学生については指導教員 1 人、博士後期課程の学生については主指導教員 1 人、副指導教員 2 人以上とすることを定めている。また、各学生の指導教員については研究科委員会での承認を経た上で決定することとしている。また、博士前期課程の特別研究Ⅰ、Ⅱ、博士後期課程の特別研究Ⅲ、Ⅳでは、それぞれ修士論文、博士論文を作成する上で必要な能力を修得できるよう指導している。
農学研究科（修士課程）	学生は希望する研究分野に配属され、主指導教員の指導のもとに研究テーマを決定している。さらに、その研究分野に最も近い教員（同一専攻以外も可）1～2 名を副指導教員として選出し、補助的研究指導をする複数制の指導体制をとっている。選択専門科目の受講に当たっては、研究分野と最も関係のある専門科目を受講するよう主指導教員及び副指導教員が指導し、履修表を作成し、それぞれの教員の研究活動に基づいた、より専門性の高い研究教育指導を実施している。

Web 資料 5-6-②-1 香川大学ティーチング・アシスタント実施要項

http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87203111.html

香川大学リサーチ・アシスタント実施要項

http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87203121.html

【分析結果とその根拠理由】

研究指導は、各専攻・専修分野の指導教員を中心として適切に取り組んでいる。また、TA・RA 制度が活用され、学生の教育研究能力の育成を図っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

大学院学則で、各研究科は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するために、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとするを定めている、また、修了認定基準を組織として策定している（資料 5-7-①-A、前述 Web 資料 1-1-②-1）。さらには、これらを踏まえて、各研究科規程において、成績評価の基準を示している（資料 5-7-①-B、資料 5-7-①-C、前述 Web 資料 5-6-①-1）。

これらの成績評価基準や修了認定基準に関わる規則、規程等は、各研究科の学生便覧、ガイド、シラバス等で学生に周知し、年度初めのガイダンスでも十分に周知指導を行っている。

なお、全ての研究科で、成績評価・単位認定に対する学生の異議申立ての機会を設けており、成績評価、単位認定、修了認定を適切に実施している。

資料 5-7-①-A 香川大学大学院学則（抜粋）

<p>(成績評価基準等の明示等)</p> <p>第 36 条 各研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに 1 年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。</p> <p>2 学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するために、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。</p> <p>3 前 2 項の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>(修士課程及び博士前期課程の修了要件)</p> <p>第 43 条 修士課程及び博士前期課程の修了要件は、本学大学院に 2 年(教育学研究科特別支援教育専攻特別支援教育コーディネーター専修は 1 年)以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、本学大学院に 1 年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>(博士課程の修了要件)</p> <p>第 44 条 医学系研究科の博士課程の修了要件は、大学院に 4 年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に 3 年以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>2 工学研究科の博士課程の修了要件は、大学院に 5 年(修士課程又は博士前期課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に 3 年(修士課程又は博士前期課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者については、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>3 前項の規定にかかわらず、標準修業年限を 1 年以上 2 年未満とした修士課程を修了した者及び前条第 1 項のただし書の規定による在学期間をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者の博士課程の修了要件は、大学院に修士課程又は博士前期課程における在学期間に 3 年を加えた期間以上在学し、第 33 条第 2 項に規定する単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に 3 年(修士課程又は博士前期課程における在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>4 前 2 項の規定にかかわらず、第 22 条第 2 号から第 6 号までの規定により、大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者が、博士後期課程に入学した場合の博士課程の修了の要件は、大学院に 3 年(専門職大学院設置基準第 18 条第 1 項の法科大学院の課程を修了した者にあつては、2 年)以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、</p>
--

在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年(標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間)以上在学すれば足りるものとする。

資料 5-7-①-B 成績評価基準及び修了認定等について

研究科名	成績評価基準及び修了認定等
教育学研究科(修士課程)	成績評価、単位認定については授業科目の担当教員にゆだねられ、研究科規程に従って実施されている。修了認定についても、研究科で策定された手続に従って実施され、研究科委員会で最終的に判断されている。
法学研究科(修士課程)	通常の授業に関する成績評価基準は「講義要項」に記載されており、各担当教員は公表した成績基準に従い適正な成績評価を行っている。修了認定の可否についても、研究科所定の手続に従い、研究科委員会で決定されている。
経済学研究科(修士課程)	通常の授業科目の成績評価基準は「講義要項」に記載されており、担当教員は公表した基準に基づいて成績評価を行っている。学位論文の可否については、指導教員を主査とし、ほかの関連する分野の教員2名を副査とする審査委員会が査読と口頭試問による審査を行った後、研究科委員会で判断される。その状況は、「学位論文審査リスト」や「学位論文の概要と審査結果」をまとめた研究科委員会で会議資料等で確認できる。修了認定は、修得単位数と学位論文の審査を基に、研究科委員会で最終的に判断されている。
医学系研究科(博士課程)	策定した成績評価基準及び修了認定基準に従って成績評価、単位認定、修了認定を実施している。
医学系研究科(修士課程)	策定した成績評価基準に基づいて、授業科目の成績評価が授業科目担当教員から提出され、認定されている。
工学研究科 (博士前期課程・博士後期課程)	シラバスに明示した成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定が実施されており、修了認定については研究科委員会で審議を経て行っている。
農学研究科(修士課程)	成績評価基準についてはシラバスに明示されており、授業担当教員が評価・単位認定を行っている。修了認定は、香川大学学則第43条に基づき、運営委員会で行われ、研究科委員会で最終確認されている。

資料 5-7-①-C 研究科規程例(抜粋)

○香川大学大学院教育学研究科規程
(成績評価基準及び単位の授与)

第9条 シラバス(講義要項)を作成し、各授業の方法、内容、計画及び成績評価方法について明示するものとする。

2 授業科目を履修した学生に対しては、試験又は研究報告等により単位を与えるものとする。

3 各授業科目の成績は、秀、優、良、可、及び不可の標語をもって表し、秀、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。

4 成績評価に疑義がある場合は、所定の手続きに従い申立てを行うことができる。

○香川大学大学院医学系学系研究科規程
(成績評価)

第7条 授業科目の試験又は研究報告の成績は、秀、優、良、可又は不可の評語をもって表し、秀、優、良及び可を合格とする。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準及び修了認定基準を組織として策定しており、学生への周知も適切に行っている。また、策定した成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定を厳密に行い、適切に実施している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-7-②： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

本学の学位規則において、学位論文審査体制に必要な事項を定めており(資料 5-7-②-A, Web 資料 5-7-②-1)、各研究科では学位規則に基づき学位論文に係る適切な審査体制を整備している(資料 5-7-②-B, Web 資料 5-7-②)

-2)。

また、学位規則及び各研究科規程等は、大学院学生便覧等に記載し学生に周知している。

資料 5-7-②-A 香川大学学位規則 (抜粋)

(審査の付託)	
第9条	研究科長は、第7条第1項から第3項までの規定により、受理した修士の学位論文等又は博士の学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を研究科委員会に付託するものとする。
2	前項の規定により審査を付託された研究科委員会は、構成員の中から審査委員3人以上を選出して、論文の審査及び最終試験又は学力の確認に関する事項を委嘱するものとする。
3	前項の規定にかかわらず、研究科委員会が必要と認めた場合は、前項の審査委員のほか他の研究科又は他の大学の大学院若しくは研究所等(外国の大学院又は研究所等を含む。)の教員等を加えることができる。
(審査等の期限)	
第10条	修士の学位論文等の審査及び最終試験は、申請者の在学期間中に終了するものとする。
2	医学系研究科における博士の学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認は、論文を受理した日から6か月以内に終了するものとする。ただし、特別の理由がある場合は、研究科委員会の議を経て、6か月に限り延長することができる。
3	工学研究科における博士の学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認は、論文を受理した日から1年以内に終了するものとする。ただし、特別の理由がある場合は、研究科委員会の議を経て、1年に限り延長することができる。
(最終試験)	
第11条	最終試験は、本学大学院学則第43条及び第44条の規定により、学位論文を中心としてこれに関連する分野について筆記又は口述により行う。
(学力の確認)	
第12条	第5条第2項の規定による学力の確認は、博士課程を修了した者と同等以上の学力を有し、かつ、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有するか否かについて、専攻分野及び外国語(英語)について筆記試験又は口述試験により行う。
(結果の報告)	
第14条	審査委員は、学位論文等の審査及び最終試験又は学力の確認を終了したときは、その結果を文書で研究科委員会に報告しなければならない。
2	前項の報告をする場合は、学位論文等の審査の結果の要旨及び最終試験又は学力の確認の結果の要旨を提出しなければならない。
(修士及び博士の学位授与の決定)	
第15条	研究科委員会は、前条第1項の報告に基づき、修士又は博士の学位を授与すべきか否かを議決する。
2	前項の議決を行うに当たっては、研究科委員会の構成員(海外出張者、1月以上にわたる病気休暇者及び休職者を除く。第24条第2項において同じ。)の3分の2以上の出席を必要とし、かつ、出席者の3分の2以上の賛成を得なければならない。
(学位授与の審議結果の報告)	
第16条	研究科委員会において修士又は博士の学位を授与すべきものと議決したときは、研究科長は、速やかに次の各号に掲げる事項を記載した書類を添えて、その旨を学長に報告しなければならない。
(1)	授与する学位
(2)	授与する年月日
(3)	学位論文審査及び最終試験又は学力の確認結果の要旨
(4)	博士の場合は、第5条第1項又は第2項のいずれの規定によるかの別
2	学位を授与できないと議決した者については、その旨を学長に報告する。
(修士又は博士の学位の授与)	
第18条	学長は、第16条第1項の規定の報告に基づき学位を授与すべきと認めた者には、学位記を交付して学位を授与し、第16条第2項の報告に基づき学位を授与すべきでないとして認めた者には、その旨を通知する。
2	前項の規定により博士の学位を授与したときは、省令第12条の規定により、文部科学大臣に報告するものとする。

資料 5-7-②-B 研究指導、学位論文に係る指導に対する取組

研究科	研究指導、学位論文に係る指導に対する取組
教育学研究科(修士課程)	香川大学学位規則教育学研究科細則(Web資料5-7-②-2)に学位論文の審査及び最終試験の実施に関する内規が定められ、それにもとづいて、主査1名(指導教員)、副査2または3名(内1名は本人の所属する専攻・専修外の教員から選出)の教員を審査委員として選出し、審査が行われている。
法学研究科(修士課程)	学位論文審査は指導教員を主査とし、他の院生専攻関連分野の他の教員2名(副指導教員がいる場合は、副指導教員を含む)を副査とし、提出論文の査読と口頭試問を実施している。その後、大学院担当教員で構成される研究科委員会で当該審査における最終的合否の判定が行われる。なお、修士論文の「テーマ」は法学研究科のウェブサイト上で公表している。

経済学研究科 (修士課程)	学位論文審査に当たって、研究科委員会により、研究科所属の専任教員から主査1名及び副査2名が審査委員として選出される。審査委員は、審査対象論文を研究科委員会の構成員全員の閲覧に供するとともに、同論文の査読及び主査・副査同席による口頭試問を通じて、学位論文の審査を行う。その結果は、審査結果報告書として作成されて研究科委員会で審議され、必要修得単位数の確認とあわせて合否判定が行われる。
医学系研究科 (博士課程)	学位論文審査は公開によって行われている。教授全員が構成員である医学系研究科委員会によって選出された主査1名・副査2名が審査にあたる。指導教員は、審査員としない。主査は教授に限るが副査は講師以上の大学院担当教員全体があたる。主査は公開審査の司会・進行も兼ねており、各質問に適切な回答が得られたか否かもチェックする。審査の結果は医学系研究科委員会小委員会 (大学院担当教員の各専攻から選ばれた教授で構成)、大学院委員会で主査による説明と質疑応答が行われ、学位の授与が審議・決定される。なお、学位論文は査読制のある英文学術雑誌に採択されたものでなければ受理していない。
医学系研究科 (修士課程)	各々の論文審査には論文指導の責任者 (主査) と、その研究テーマに適切な副査2名が選出され修士論文審査が2回行われている。さらに修士論文公开发表会において、審査が行われ、医学系研究科委員会において最終的に審査の結果、判断根拠が報告されている。
工学研究科 (博士前期課程・博士後期課程)	博士前期課程における学位審査については、香川大学大学院工学研究科学位 (修士) 授与審査細則を、博士後期課程における学位審査については、香川大学大学院工学研究科学位 (博士) 授与審査細則と香川大学大学院工学研究科学位 (博士) 授与審査細則の運用方針を定め、適切、厳正な審査を行っている。さらに、早期修了 (在学期間短縮修了) に関する内規も策定している。
農学研究科 (修士課程)	学位論文に係る審査体制は、研究科構成員から、主査1名及び副査2名以上を審査委員として選出し、審査を行っている。学位論文の審査は、公開の論文審査会と審査委員3名以上による最終試験の結果を併せて合否を決定し、各専攻会議を経て、運営委員会で修了認定が行われ、研究科委員会で最終確認される。

Web 資料 5-7-②-1 香川大学学位規則

http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87200041.html

Web 資料 5-7-②-2 香川大学学位規則教育学研究科細則

http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87205511.html

【分析結果とその根拠理由】

学位論文に係る評価基準を組織として策定し、学生に周知しており、学位論文に係る適切な審査体制を整備していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-7-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

各研究科では、学生からの成績評価に対する疑義について、原則として学務係が窓口となって、教員に問い合わせができるようにしている。また、各教員が設定しているオフィスアワー等を利用して成績評価に関する質問を行うこともできる。

【分析結果とその根拠理由】

学生からの成績評価等に関する意義申立等に対応できる体制がとられていることから、本観点を満たしていると判断する。

<専門職学位課程>

観点 5-8-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

連合法務研究科は、幅広い教養と豊かな人間性を基礎に十分な職業倫理を身につけ、親身になって地域住民の生活を支える法曹を養成することを教育の目的としており、修了生に授与される学位は法務博士（専門職）である（Web 資料 5-8-①-1）。これに照らして、次のような体系的な教育課程を編成している。①法律基本科目は、基礎科目群（1年次）、基幹科目群（2年次）の2段階で構成される。②実務基礎科目群は、理論と実務の架橋を目的とし、主要科目は3年次に配当される。③基礎法学・隣接科目群は、幅広い視野・教養の修得を目的とし、1～3年次に配当される。④展開・先端科目群は、特殊な専門的法領域の内容の修得を目的とし、2・3年次に配当される。法科大学院教育のコアに相当する法律基本科目群及び実務基礎科目群については、これを必修とし、基礎科目群では基本的な法概念や制度の理解、基幹科目群では双方向・多方向の演習による応用力の養成、主に実務家教員が担当する実務基礎科目群では実務的な法的処理能力の養成を図る内容としている（別添資料 5-8-1-1）。

地域マネジメント研究科は、地域の活性化・自立に資する教育研究を特徴とし、地域新時代を拓く企業・行政等におけるプロフェッショナルの養成を目指しており、修了生に授与される学位は経営修士（専門職）である（Web 資料 5-8-①-2）。学生は職場や地域で抱えている問題意識に基づきプロジェクト研究を定め、その遂行に必要な能力養成のための授業を各科目群から選択し、各自のカリキュラムを構築する。科目群は、①地域が抱える問題を見つけ出す能力のための「分析基礎科目」、②四国地域を客観的にみる能力のための「地域基礎科目」、③問題を解決するための基礎となる知識のための「基礎科目」、④総合力を養成するための実践課題解決のための「応用科目」の4分野からなり、基礎から応用へと積み上げることにより、マネジメントリーダーとしてのスキルが修得できるように体系的に編成している（別添資料 5-8-1-2）。

Web 資料 5-8-①-1 「香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科規程」

http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87203171.html

Web 資料 5-8-①-2 「香川大学大学院地域マネジメント研究科規程」

http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87203131.html

別添資料 5-8-1-1 平成 20 年度香川大学・愛媛大学連合法務研究科 修学案内(p. 3～p. 6, p. 44～p. 45)

別添資料 5-8-1-2 平成 20 年度地域マネジメント研究科 修学案内(p. 6, p. 29)

【分析結果とその根拠理由】

両研究科ともに、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程を体系的に編成していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-8-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

連合法務研究では、学生のニーズに応え、法科大学院として求められる理論と実務の架橋教育を実現するため、実務基礎科目群には経験に富む実務家教員 5 人を配置し、当該科目群に属する「実務講座」及び「リーガル・クリニック」では、法律相談等を通じて学生の実務対応能力の育成を図り、また、法律事務所等において実務補助体験を積む「エクスターンシップ」も実施している（別添資料 5-8-2-1）。さらに、研究科の特性を活かした「ビジネスロー群」「環境法群」の 2 つの特別履修モデルを設けるとともに、経済学研究科・地域マネジメント研究科の一部の授業科目を履修可能としている（資料 5-8-②-A）。なお、授業内容は、科目群の特色に応じ、各担当者の研究成果を反映したものとなっている（資料 5-8-②-B）。

平成 20 年度から、岡山大学及び島根大学の法科大学院と連携して法科大学院における教育の質の向上を目指す事業である、専門職大学院における高度専門職業人養成教育推進プログラム「中四国法科大学院連携教育システムの構築」にも取り組んでいる（別添資料 5-8-2-2）。

資料 5-8-②-A 特別履修モデルの例（連合法務研究科）

<p>ビジネスローの習熟を望む学生は、展開・先端科目群のうち「ビジネスロー群」の授業科目を次のように履修することが望ましい。</p> <p>3 年コース生 2 年次, 2 年コース生 1 年次</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td> 「経済法 I」及び下記の科目から 1 科目, 合計 2 科目 「経済法 II」「経済法演習」「国際経済法」「知的財産法 I」「知的財産法 II」 「金融商品取引法」「保険法」「倒産法」「消費者保護法」「国際私法」 </td> </tr> </table> <p>ビジネスロー群のうち 2 つ以上の授業科目の単位を修得し、かつ、すでに学部等で経済学、経営学の基礎を理解している者は、香川大学大学院経済学研究科又は地域マネジメント研究科の会計学や財務諸表論に関する授業科目を、3 年コース生は 3 年次, 2 年コース生は 2 年次に履修することができる。修得した単位は、基礎法学、隣接科目群の授業科目の単位として認定される。</p>	「経済法 I」及び下記の科目から 1 科目, 合計 2 科目 「経済法 II」「経済法演習」「国際経済法」「知的財産法 I」「知的財産法 II」 「金融商品取引法」「保険法」「倒産法」「消費者保護法」「国際私法」
「経済法 I」及び下記の科目から 1 科目, 合計 2 科目 「経済法 II」「経済法演習」「国際経済法」「知的財産法 I」「知的財産法 II」 「金融商品取引法」「保険法」「倒産法」「消費者保護法」「国際私法」	

資料 5-8-②-B 教員の研究成果と担当科目対応の例（連合法務研究科）

担当科目	研究成果
環境法, 環境法演習	『環境共同利用権』（成文堂, 2006 年）
経済法 I, II	ヨーロッパ電気通信事業における価格濫用規制についての一考察、『競争法の現代的諸相 厚谷襄児先生古稀記念論文集』（信山社, 2005 年）, 827—852 頁
商法 III, 民事法演習 III	引渡を受けない高価品に関する旅客運送人の責任、『倉澤康一郎先生古稀記念 商法の歴史と論理』（新青出版, 2005 年）

地域マネジメント研究科では、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に対応するために、次のような取り組みを行っている。①入学時の進路希望調査に基づいて、学生の目的にそった履修モデルをアカデミックアドバイザーが提示する履修指導制度を設けている。②学生は、アカデミックアドバイザーが必要と認める場合、本学他研究科（経済学研究科、法学研究科、連合法務研究科等）で開講される授業科目を 8 単位まで特別講義として履修することができる（資料 5-8-②-C）。③ 学生や社会からのニーズ等に対応して柔軟に開設できる講義科目として「特別講義」を開設している（前述別添資料 5-8-1-2）。なお、教員の各専門領域に応じた研究活動は、その成果が授業に活かされている（資料 5-8-②-D）。

資料 5-8-②-C 履修指導及び他研究科授業科目の履修（地域マネジメント研究科）

<p>■履修指導の方法</p> <p>本研究科の一大特色は、「組織全体で教育する」「一貫性を持ったカリキュラム」であることです。これを実現するために学生に対しては、アカデミックアドバイザーによる履修指導制度を設けています。入学時の進路希望調査に基づいて学生の目的にそった履修モデルをアカデミックアドバイザーが提示します。以後、アカデミックアドバイザーが教育上の相談相手となりますので、修学上の問題については気軽にご相談ください。</p> <p>■本学他研究科授業科目の履修について</p>
--

- ① 学生は、アカデミックアドバイザーが必要と認める場合、本学他研究科（経済学研究科・法学研究科・連合法務研究科等）で開講されている授業科目を8単位まで特別講義として修得できます。
- ② 履修を希望する学生は、当該授業科目の担当教員に履修の許可を得る必要があります。

資料 5-8-②-D 研究活動の成果の授業形態への反映例（地域マネジメント研究科）

授業科目名	研究活動	研究活動の成果
商品システム・マネジメント	商品学	①店舗属性の重視度から見た衣料品の特性, 商品研究 43 巻, 1・2 号, 31-40 頁, 1992 年 ②店舗属性の重視度から見た衣料品の通信カタログ販売の特長, 商品研究 44 巻, 1・2 号, 19-27 頁, 1993 年 ③消費者の視点から見たK-ブランド, 調査日報, 2005 年 ④購買時の重視点から見た携帯情報機器の商品特性-PHSを一例として-, 香川大学経済論叢, 第 71 巻第 1 号, 157-168 頁, 1998 年
マネジメント・システム	マネジメント・システム	①中国企業における地方企業のM&A, 地域マネジメント・ケース・シリーズ, No2, 2007 年 ②地方企業の独自ブランド戦略, 地域マネジメント・ケース・シリーズ, No. 3, 2007 年

別添資料 5-8-2-1 平成 20 年度香川大学・愛媛大学連合法務研究科 修学案内「実務講座」「リーガル・クリニック」「エクスターンシップ」(p.5)

別添資料 5-8-2-2 専門職大学院における高度専門職業人養成教育推進プログラム
「中四国法科大学院連携教育システムの構築」関連資料

【分析結果とその根拠理由】

両研究科とも、学生の志向に対応した履修モデルを設け、あるいは、他研究科の開設科目を一定単位で履修できることとし、学生のニーズへの対応を工夫していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-8-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

連合法務研究科・地域マネジメント研究科いずれも、各年次において登録できる履修科目の年間単位数の上限を設けており、また、成績不良者には履修・進級制限も設けている（資料 5-8-③-A, 資料 5-8-③-B）。

資料 5-8-③-A 履修登録単位数の上限及び履修制限（連合法務研究科）

■登録単位数の上限

各年次において登録できる履修科目の単位の上限は、36 単位である。この上限は、標準 45 時間（準備学習と復習を含む学習時間の合計）の学修を必要とする内容をもって 1 単位とする趣旨と、現実に学修できる時間数を考慮して、制限したものである。また 3 年コース 3 年次（2 年コース 2 年次）においては、44 単位を上限とする。

履修科目の登録の上限は、次のとおりとする。

- 1) 1 年次は、年間 36 単位を上限とする。
- 2) 2 年次（2 年コース 1 年次）は、年間 36 単位を上限とする。
- 3) 3 年次（2 年コース 2 年次）は、年間 44 単位を上限とする。

■成績不良者の履修制限

成績不良者の履修を次のように制限する。

- 1) 基礎科目群の修得が合計 24 単位に達しなかった者は、2 年次配当の基幹科目および実務基礎科目群のうち「要件事実論」「刑事訴訟実務」を履修することができない。

2) 基礎科目群の修得が 28 単位に達しなかった者、または、基幹科目群の修得が合計 20 単位に達しなかった者は、3 年次配当の実務基礎科目を履修することができない。

資料 5-8-③-B 履修制限及び履修登録単位数の上限 (地域マネジメント研究科)

■進級制限

1 年次に、単位の修得が合計 16 単位に達しなかった学生は、次年度に 2 年次配当のプロジェクト科目を履修することができません。この場合、2 年間での卒業は不可能になります。ご注意ください。

■履修登録単位数の上限

各年次において履修登録できる単位数の上限は、24 単位です。ただし、夏季・冬季休暇中に開講される集中講義については、この上限の枠外とします。また、長期履修学生が、履修登録できる単位数の上限は、20 単位です。この場合の集中講義については、この上限に含まれます。

連合法務研究科では、時間割において、法律基本科目は 1 日に 1～2 科目、その他の選択科目等を含めても 3 科目以内にとどめるとともに、学生がなるべく必修科目を 2 コマ連続して受講することがないよう工夫している (別添資料 5-8-3-1)。地域マネジメント研究科では、学生各人の GPA 値に基づき、アカデミックアドバイザーが次学期に向けての履修指導を行う制度も設けている (資料 5-8-③-C)。

資料 5-8-③-C GPA による履修指導 (地域マネジメント研究科)

■GPA 制度

0 点から 4 点スケールの GPA (Grade Point Average) 制度を採用します。GPA の結果に基づき、アカデミックアドバイザーが次学期に向けて履修指導を行います。

GPA とは、秀(S)を 4 点、優(A)を 3 点、良(B)を 2 点、可(C)を 1 点、不可(X)を 0 点とした場合に、それまでに履修登録した全科目の平均点を示し、次式で計算されます。

$$\frac{(\text{秀の単位数} \times 4) + (\text{優の単位数} \times 3) + (\text{良の単位数} \times 2) + (\text{可の単位数} \times 1)}{\text{履修登録単位数}}$$

履修する 1 つ 1 つの科目をきちんと丁寧に学習することを通じて、地域マネジメント研究科院生にふさわしい実力を身につけることを期待しています。

別添資料 5-8-3-1 平成 20 年度香川大学・愛媛大学連合法務研究科修学案内「平成 20 年度時間割表」(p. 227～p. 228)

【分析結果とその根拠理由】

両研究科ともに、学生が適切な自習時間を確保できるように履修科目の年間登録単位数に上限を設け、また、成績不良者については履修・進級制限を設けていることから、本観点を満たしていると判断する

観点 5-9-①： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点到係る状況】

連合法務研究科は、大学評価・学位授与機構による法科大学院認証評価を 5 年ごとに受け、教育課程や教育内容が法曹養成機関として期待される水準にあるかが審査される。その他、独自の自己点検評価として、弁護士や他大学関係者等からなる外部評価委員による外部評価を受けており (Web 資料 5-9-①-1)、また、四国弁護士会連合会の協力のもと、弁護士による授業参観及び意見交換会も毎年開催している。

なお、連合法務研究科は、平成 19 年度に実施された法科大学院認証評価において、若干の教員について、研究業績と担当科目との不適合が指摘された。その後、本研究科では、新規に適合の専任教員を採用し (平成 21 年度着任)、また、関係教員が研究業績の作成・公表を増やして担当可能な科目を増やすことにより、適格認定を受け

られるように是正の対応をとったところであり、平成21年度に追評価を受けることとしている。

地域マネジメント研究科は、大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価を5年ごとに受け、教育課程や教育内容の水準につき審査を受けている。平成20年度に受審した第1回の認証評価では、経営系専門職大学院基準に適合していると認定された。また、独自に、地元経済界や行政、マスコミの代表からなるアドバイザリー・ボードを設置し、ほぼ毎年1回、自己点検評価の結果に基づき教育内容等のチェックを受けている。当該ボードには、全国の大学関係者からなる専門家会議を付置することとし、審査の厳正化を図っている(別添資料5-9-1-1)。

Web 資料5-9-①-1 連合法務研究科「自己点検・評価報告書に関する外部評価意見書」

<http://www.ls.kagawa-u.ac.jp/info/pdf/gaibuhyoka2007.pdf>

別添資料 5-9-1-1 国立大学法人香川大学大学院地域マネジメント研究科アドバイザリー・ボードに関する規程

【分析結果とその根拠理由】

両研究科いずれも、法制度上義務付けられる大学院認証評価を定期的に行うとともに、独自の自己点検評価の制度を設け、外部の有識者等による専門的かつ客観的な評価を受けていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点5-10-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到係る状況】

連合法務研究科では、法曹養成という目的に照らし、科目群ごとの特性に応じて以下のような工夫をしている。

①基礎科目群は主に講義形式であるが、質疑応答を用いるなどの工夫をしている。②基幹科目群は、1クラス15人を標準の演習形式で、質疑応答や学生同士の討論等、双方向・多方向の授業方法を実践している。③実務基礎科目群は、主に実務科教員が担当し、起案練習や模擬裁判等も組み入れた授業や、「リーガル・クリニック」・「エクスターンシップ」等、実習型・臨床型の科目も含まれる。以上のような各種授業科目は、公法系・民法系・刑事法系の各分野で偏りが無いよう配置している(前述別添資料5-8-3-1)。

地域マネジメント研究科では、地域の実情に精通した地域のリーダー養成という目標に照らし、各科目群の特性に応じて以下のような工夫をしている。①基礎科目群は講義形式が中心であるが、適宜、演習形式や討論型の授業形態も導入している。②応用科目群は、少人数教育のもと、科目の性質に応じて講義型、ケースメソッド型、討論型等、多様な授業形態を用いている。③プロジェクト研究は、2～3名の教員に最大で5名程度の学生が1つのグループとなって行う対話・討論型授業であり、適宜フィールド型授業形式も採り入れている。なお、シラバスの「授業の方法」項目において、各科目に即した授業形式を明示しており、演習形式や討論型の授業形態を講義形式とともに導入している。

【分析結果とその根拠理由】

両研究科ともに、科目群や個別科目の特性に応じて、講義、演習、実習等の授業形態をとっており、演習・実習形態の授業では、双方向・多方向型の授業を展開するなど、授業形態に応じた学習指導の方法も工夫している。

また、各科目群に配置される科目にも偏りが無いようカリキュラムを編成している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-10-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

連合法務研究科・地域マネジメント研究科ともに、修学案内にシラバスを収録し、学生向けに配布している。シラバスの「授業計画」の項目では、各授業回の具体的な授業内容を示しており、学生の予習に活用されている。

連合法務研究科では、シラバスの「授業の目標」の項目で、各年次に応じた当該授業科目の具体的な到達目標を示すとともに、Web上の教育研究支援システム（TKC）においても、より詳細な授業概要や予習・復習の指示をしている。地域マネジメント研究科では、シラバスの「前提科目・関連科目」の項目で、カリキュラム全体における当該授業の位置づけを示し、また、シラバスをWeb上でも閲覧可能とし、学生以外にも広く公開している（Web資料 5-10-②-1）。

Web 資料 5-10-②-1 地域マネジメント研究科におけるシラバス

http://www.gsm.kagawa-u.ac.jp/kougi_seikatu/kougigaiyou.html

【分析結果とその根拠理由】

両研究科ともに、学生に配布するシラバスには、授業回毎の具体的な授業内容や教育課程全体における当該授業の位置づけを示す項目を設け、学生の予習等に活用されている。また、紙媒体に加え、電子媒体での提供により利便性を高める工夫をしている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-10-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

地域マネジメント研究科では、社会人学生等に配慮し、勤務しながら修学可能となるよう、教育方法の特例を適用して夜間や土曜日に授業を開講しており、夜間及び土曜日のみの履修で課程が修了できるようカリキュラムを編成している（資料 5-10-③-A）。履修上の問題等については、アカデミックアドバイザーが相談に応じており（別添資料 5-10-3-1）、また、仕事等の都合により標準修業年限である2年で修業できない場合もあることに配慮し、長期履修制度を設けている（別添資料 5-10-3-2）。

資料 5-10-③-A 地域マネジメント研究科の授業時間帯等

平日（月曜日～金曜日）の夜間の授業時間帯 第1時限/18:20～19:50 第2時限/20:00～21:30

また土曜日にも授業を行うとともに、夏季や冬季の休業期間に集中講座を実施し、社会人に都合のよい時間割に配慮します。

さらに、自習サポートシステムを整備し、勉学の便宜を図ります。

別添資料 5-10-3-1 平成 20 年度地域マネジメント研究科 修学案内
 「アカデミックアドバイザーによる履修指導制度」(p. 8)
 別添資料 5-10-3-2 平成 20 年度地域マネジメント研究科 修学案内「長期履修学生取扱細則」(p. 23)

【分析結果とその根拠理由】

地域マネジメント研究科では、社会人学生等に配慮し、教育方法の特例を適用して夜間や土曜日に授業を開講している。また、長期履修制度を設けるなど配慮した適切な時間割の設定等を行っている。

以上のことから本観点を満たしていると判断する。

観点 5-10-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-11-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

連合法務研究科・地域マネジメント研究科いずれも、研究科規程において成績評価基準（資料 5-11-①-A, 5-11-①-B）及び修了認定基準（資料 5-11-①-C, 5-11-①-D）を定め、修学案内において明示し、学生に周知している。

両研究科ともに、評価要素の配点等をシラバスの「成績評価基準」の項目において明示している。修了認定は、教授会において審議・決定される。また、連合法務研究科では、成績評価において教員間でのばらつきを抑え、厳格な評価となるように、秀、秀及び優の割合につき基準を設け、修学案内に明示している（資料 5-11-①-E）。地域マネジメント研究科では、成績評価及び単位認定の結果が研究科長に報告され、研究科長は問題と思われる評価があれば、調査を行うこととなっている。

資料 5-11-①-A 連合法務研究科・成績評価基準

成績評価は、秀、優、良、可及び不可に分け、秀、優、良、可を合格とする。
 評点による場合は、次表のとおりとする。

評価区分	秀	優	良	可	不可
点	90 以上	85～90 未満	75～85 未満	70～75 未満	70 未満

資料 5-11-①-B 地域マネジメント研究科・成績評価基準

成績評価は、100点を満点とし、次の5段階とします。					
評価区分	秀 (S)	優 (A)	良 (B)	可 (C)	不可 (X)
点	90 以上	89～80	79～70	69～60	60 未満

資料 5-11-①-C 連合法務研究科・修了要件（3年コースの場合）

区 分	修了要件単位数	必修・選択必修別
基礎科目群	32 単位	必修
基幹科目群	22 単位	必修
実務基礎科目群	9 単位	必修
実務基礎科目群	2 単位以上	選択
基礎法学・隣接科目群	4 単位以上	
展開・先端科目群	16 単位以上	
計	95 単位以上	

資料 5-11-①-D 地域マネジメント研究科・修了要件

	修了要件単位数
分析基礎科目	2 単位以上
地域基礎科目	4 単位以上
基礎科目	6 単位以上
プロジェクト科目	6 単位以上

※ 2つのプロジェクト科目を履修することはできません。

資料 5-11-①-E 連合法務研究科・厳正な成績評価

<p>■成績評価の表示・割合 担当教員ごとに評価の大きくなばらつきが出ることを避けるために、秀を全履修者の5%以内、秀及び優の合計を全履修者のおおむね25%以内とする。</p> <p>■評価の厳正さの確保 一部の授業科目は、期末テストの作成・採点等を複数の教員が担当する。 他の授業科目においても、期末試験の採点は、学生の学籍番号・氏名を特定できない措置を施して行う。また、成績評価が厳正に行われているかを定期的に点検する。</p>
--

【分析結果とその根拠理由】

両研究科ともに、各研究科規程において成績評価基準及び修了認定基準を定め、修学案内において学生に周知するとともに、成績評価基準をシラバスに明示している。修了認定についても、両研究科ともに教授会で審議・決定されている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-11-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

連合法務研究科・地域マネジメント研究科いずれも、学生が成績評価・単位認定につき不明な点があるときは、所定の手続により学務係を通じて成績照会を依頼することができる。連合法務研究科では、評価・FD委員会が取りまとめた各学期の開講科目の成績評価及び単位認定結果を定例のFD研究会において全教員で確認しており、地

域マネジメント研究科においても、教務委員会が学年末等に成績を一覧表として取りまとめ、教授会で報告し、成績評価及び単位認定が適切であることの確認をしている。

【分析結果とその根拠理由】

両研究科ともに、学生が成績評価等に不明な点があれば、所定の手続きにより成績照会を依頼でき、また、成績評価及び単位認定の適正さを教授会等で確認する場を設けていることから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

<学士課程>

- ・少人数教育を重視するとともに、フィールド調査、情報機器の活用等、教育内容に対応した学習指導法の工夫を行っている。
- ・履修モデルの提示や履修ガイダンス、履修登録単位数の上制限、GPA 制度等、単位の実質化のための配慮を十分に行っている。

<専門職大学院課程>

- ・連合法務研究科における担任制や地域マネジメント研究科におけるアカデミックアドバイザー制度等の少人数教育の特色を活かした取組を実施している。

【改善を要する点】

<専門職大学院課程>

- ・連合法務研究科では、これまでの新司法試験合格者数についてみれば、期待される水準には達していない。より多くの合格者を輩出し、学生や地域社会の期待に応えられるよう、カリキュラムや授業内容の見直し、学習支援の強化等の一層の取組が必要である。

(3) 基準5の自己評価の概要

<学士課程>

本学では、4年一貫（医学部医学科は6年）教育の方針の下、全学共通科目における主題科目、教養ゼミナール、共通科目、高学年向け教養科目及び学部開設科目における専門科目の基礎や入門科目の設定を通じて、教養教育と専門教育の有機的連携を図っている。学部開設科目では、ほとんどの学部・学科で、1・2年次に専門の基礎科目や入門科目、3・4年次により専門的な科目を配置した体系的なカリキュラム編成となっている。また、学部の教育目標に応じた特徴的な授業科目を設け、あるいは、学部・学科共通の専門科目を設けて学部学科の連携を図るなどして、本学が目標とする人材育成に資する取組を行っている。各授業の担当教員は、当該分野での専門的な研究者であり、研究の成果を教科書や参考書として授業で使用し、あるいはテキストやプリントの形で授業に反映させている。また、他学部授業科目の履修、インターンシップ、転学部・転学科・編入学生への配慮、検定試験の単位化等、学生の多様なニーズや社会的要請に対応した様々な取組が実施されている。

学生の履修に当たっては、履修登録単位数の上制限やGPA 制度の実施、履修モデルの提示や履修ガイダンスの実施等、単位の実質化に配慮している。夜間主コースの学生には、昼間コースの科目や他学部の科目の履修を認

めて履修選択の幅を広げるとともに、学部間でのカリキュラム連携により適切な時間割の設定を行っている。

授業形態については、各学部・学科ごとに教育目標と分野特性に応じた組み合わせが工夫されている。学習指導法については、情報・視聴覚機器の活用、フィールド型授業の導入等、教育効果が高まるよう工夫されている。

シラバスについては、授業の目的・達成目標を明確化した全学統一の記載項目が定められている。

学生の自学・自習を促すために、総合情報センター及び図書館の利用時間の延長、自習室の設置、自発的なプロジェクトへの支援等、環境整備に努めている。また学力不足や成績不良の学生に対しては、個別面談や学習状況の把握に努めている。

成績評価については、全学共通教育及び各学部の履修規程において、学則に基づき成績評価基準と成績評価方法を定めている。個別科目の成績は、期末試験、小テスト、レポート等を組み合わせた多元的評価基準・方法により総合的に判定している。また個別科目の成績の評価方法と基準については、シラバスに明記し、成績照会の機会も保障している。卒業認定は、各学部教授会において学則に基づいて定めた各学部の卒業認定基準に従っている。

<大学院課程>

各研究科において、それぞれの教育研究特性に応じて、共通科目及び専攻ごとの専門科目を設定し、高度な知識・専門性を習得できるよう履修方法に工夫を加え、研究能力を養うための学位論文指導を行う体制を整えており、教育課程を体系的に編成している。授業の内容としては、教員の研究活動との関連性が非常に高く、講義、演習、実験、実習をバランスよく組み合わせて、少人数講義やゼミナール形式による対話型授業、ITや各種メディアの活用、インターンシップ、産学連携型実践授業等を取り入れ、適切な学習指導法の工夫と単位の実質化に配慮している。さらに、教育課程の趣旨に則ってシラバスを作成し、冊子体の配布、ウェブサイト上に掲載するなど、学生に周知し、活用されるよう努めている。

研究指導については、それぞれの研究分野に応じて、教育課程の趣旨に沿って研究能力を育成する体制を整え、学位論文に対して指導教員による一貫した指導体制を確立している。成績評価基準及び修了認定基準は組織として策定し、学生への周知も十分に図られており、それらの基準に従い、成績評価、単位認定、修了認定を厳密に行っている。学位論文に係る審査体制も適切に整備し、機能しており、異議申立てへの対応等の成績評価等の正確性を担保するための措置も講じられている。

<専門職大学院課程>

連合法務研究科、地域マネジメント研究科は、ともに高度職業人養成を目的としており、それぞれの目的に照らして、段階的かつ体系的な教育課程を編成している。授業科目も、複数の科目群に分類され、教育課程の各段階に適切に配置するとともに、授業形式も、教育課程の進行段階や各科目の性質に応じて、講義形式、演習形式等の様々な形態の中から効果的なものを用いている。専門職大学院としての特色を活かし、連合法務研究科における実務家教員による実習型・臨床型の授業の導入や、地域マネジメント研究科におけるプロジェクト研究を核としたカリキュラム構成を行っている。地域マネジメント研究科においては、大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価を受審し、適格認定を受けている。加えて、両研究科ともに、外部有識者等による独自の評価制度を設け、教育内容等に関して、専門的かつ客観的な評価を継続的に受けており、その評価結果は、各研究科における教育水準の維持・向上に還元している。また、両研究科は、いずれも1学年の学生定員が30名であることから、密度の高い少人数教育のメリットを活かし、学生のニーズにも十分配慮した各種対応を実践している。学生の科目履修に際しても、各年次の履修登録単位数の上限設定や成績不良者に対する履修制限等、単位の実質化において必要な措置を講じるとともに、きめ細かな履修指導を行い、学生の着実な能力向上を図っている。なお、成績評価、単位認定、修了認定については、専門職大学院という特質に鑑み、両研究科ともに、あらかじめ設定し周知した基準に従って厳正に実施している。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

教育目的の達成状況を検証・評価するため、各学部、研究科において、学生による授業評価を実施し、教務委員会あるいは自己評価・点検委員会において分析、検討を行っている。大学教育開発センターにおいては、授業評価結果を踏まえ、調査研究部と外国語教育部が中心となって、全体的な達成状況を検証し、今後のカリキュラム編成に活かしている。また、その他の学部、研究科においても、教務委員会で全体的なカリキュラムの再編成やFDに活用するほか、各教員にフィードバックするなど、評価結果を活用するとともに教員同士の授業参観等を実施している。さらに、いくつかの部局では、自己点検結果について外部評価機関の評価を受けるなど、より多面的、客観的な分析を受けている（前述Web資料5-9-①-1）。

【分析結果とその根拠理由】

各学部、研究科において、学生の授業評価を中心として、教務委員会等で、その達成状況を検証・評価するための取組を行い、その検証結果について取りまとめ、公表している。さらに、いくつかの学部、研究科では、外部評価等を通じて客観的な評価の把握に努めている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到係る状況】

学士課程では、おおむね80%以上の学生が修業年限で卒業するなどの教育成果を上げている（資料6-1-②-A）。

資格取得の状況については、教育学部の学校教育教員養成課程では、全員が教員免許状を取得している。医学部では、平成20年度の医師国家試験の合格率が93.6%、看護師国家試験、保健師国家試験の合格率は各々98.3%、100%である（別添資料6-1-2-1）。また、法学部、経済学部では、教育内容と結びついた各種資格を取得する学生も多い（資料6-1-②-B）。

資料6-1-②-A 卒業率

学部	卒業年度		
	H18年度	H19年度	H20年度
教育学部	83%	87%	90%

法学部	81%	84%	86%
経済学部	76%	81%	80%
医学部	89%	83%	87%
工学部	76%	68%	76%
農学部	83%	85%	80%

資料 6-1-②-B 各種資格取得状況

資格種別	平成 19 年度	平成 20 年度
法学検定 2 級	45	31
法学検定 3 級	69	49
経済学検定	4	0
簿記検定 1 級	2	0
簿記検定 2 級	31	26
簿記検定 3 級	103	76
旅行業務取扱管理者検定		10 (国内 9, 総合 1)

多くの学部で卒業論文は必須とされているが、さらに優秀な者には発表の機会を与える、論文要旨集を刊行するなど、その水準を高める工夫を凝らしており、工学部・工学研究科では、卒業（学位）論文の研究をベースにした学術論文や口頭発表等において、平成 18 年度に 15 名、平成 19 年度に 14 名の学生が学会賞やベストプレゼンテーション賞等を受賞している。また、教育学部の学生が第 1 回日銀グランプリ、経済学部の学生が第 2 回日銀グランプリ優秀賞を受賞するなど、学生の研究プロジェクトが外部で評価、表彰されている（Web 資料 6-1-②-1, Web 資料 6-1-②-2）。

Web 資料 6-1-②-1 日本銀行ウェブサイト・http://www.boj.or.jp/type/release/zuiji_new/grand0603a.htm
 ・http://www.boj.or.jp/type/release/zuiji_new/grand0612a.htm
 Web 資料 6-1-②-2 日経 STOCK リーグの表彰記録 <http://manabow.com/sl/result/7/nyusen.html>
 別添資料 6-1-2-1 国家試験合格状況

【分析結果とその根拠理由】

学生の修業年限での卒業率、教員免許取得者、国家資格合格者、各種資格の取得状況は高い水準を示している。また、学生の研究成果や研究プロジェクトが学会等において高く評価され、学会賞等を受賞するなどしている。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

各学部とも、学生による授業評価アンケートを実施しており、授業の到達目標の達成度、総合的満足度等の項目を分析すると、平均値が上昇傾向を示している。教育の成果や効果を問う質問項目「この授業に熱心に取り組みましたか」、「あなたは、この授業の到達目標を達成できましたか」、「あなたは、総合的に判断して、この授業に満足していますか」において、高い評価を得ている。（前述資料5-1-③-C）。

【分析結果とその根拠理由】

授業評価アンケートの結果から、学生の授業に対する取組、授業の到達目標の達成度、授業に対する満足度が高いことから、本観点を満たしていると判断する。

観点6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

各学部の進路状況は、就職率はおおむね90%を超えており高い水準にあり、就職先については、各学部ともに教育内容と関連の深い多様な業種に就職している。また、学部卒業生の修士課程または博士課程への進学率は19%となっている（資料6-1-④-A）。

資料6-1-④-A 卒業生進路状況及び産業別就職状況（平成21年5月1日現在）

区分		教育学部	法学部	経済学部	医学部	工学部	農学部	合計
卒業生数	計	242	185	307	158	258	147	1,297
	男女	67 / 175	116 / 69	179 / 128	62 / 96	230 / 28	81 / 66	735 / 562
進学者数	計	30	17	12	7	122	58	246
	男女	13 / 17	10 / 7	9 / 3	0 / 7	112 / 10	37 / 21	181 / 65
就職希望者数	計	197	136	253	151	136	78	951
	男女	49 / 148	83 / 53	145 / 108	62 / 89	118 / 18	36 / 42	493 / 458
就職者数	計	193	120	240	145	130	73	901
	男女	47 / 146	69 / 51	134 / 106	58 / 87	113 / 17	35 / 38	456 / 445
就職率	計	98.0%	88.2%	94.9%	96.0%	95.6%	93.6%	94.7%
	男女	95.9% / 98.6%	83.1% / 96.2%	92.4% / 98.1%	93.5% / 97.8%	95.8% / 94.4%	97.2% / 90.5%	92.5% / 97.2%
進路確定率		92.1%	74.1%	82.1%	96.2%	97.7%	89.1%	88.4%
進路未定者（把握済）		19	40	49	6	6	16	136
進路把握率		100.0%	95.7%	98.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.9%
進路不明者（未把握）		0	8	6	0	0	0	14

就職率＝就職者数÷就職希望者数
 進路確定率＝(進学者数+就職者数)÷卒業生数
 進路把握率＝(進学者数+就職者数+進路未定者数)÷卒業生数

区分	教育学部	法学部	経済学部	医学部	工学部	農学部	合計
農業・林業	0	0	0	0	0	1	1
建設業	0	0	10	0	0	0	34
製造業	2	0	2	0	2	0	6
電気・ガス・熱供給・水道業	14	5	42	0	58	31	150
情報通信業	11	2	10	0	5	16	44
運輸業・郵便業	4	1	3	0	0	2	10
卸売業・小売業	3	0	1	0	0	0	4
金融業・保険業	8	12	34	0	2	9	65
不動産業、物品賃貸業	6	9	18	0	0	4	37
学術研究・専門・技術サービス業	24	28	68	0	4	4	128
宿泊業・飲食サービス業	18	10	37	0	2	3	70
生活関連サービス業、娯楽業	4	4	1	0	2	2	13
医療・福祉	4	2	1	0	0	0	7
教育・学習支援業	1	5	1	0	16	5	28
複合サービス事業	0	2	1	0	4	3	10
サービス業	2	1	1	0	0	2	6
公務	2	1	0	0	0	1	4
その他	6	8	20	0	1	4	39
その他	6	3	8	0	0	3	20
その他	10	0	4	141	1	0	156
その他	9	0	3	83	1	0	96
小中学校	57	0	0	0	0	0	57
高等学校	45	0	0	0	0	0	45
大学	21	0	0	0	0	1	22
幼稚園	9	0	0	0	0	1	10
特別支援	3	0	0	0	0	0	3
その他の教育・学習支援業	2	0	0	0	0	0	2
複合サービス事業	0	0	0	0	2	0	2
サービス業	0	0	0	0	0	0	0
公務	7	0	0	0	0	0	7
その他	7	0	0	0	0	0	7
小中学校	6	0	0	0	0	0	6
高等学校	6	4	3	0	0	0	13
大学	6	2	2	0	0	0	10
幼稚園	2	1	6	0	0	0	9
特別支援	2	0	3	0	0	0	5
その他の教育・学習支援業	1	7	4	0	4	3	19
複合サービス事業	1	2	1	0	1	2	7
サービス業	0	17	9	0	1	2	29
公務	0	8	3	0	1	1	13
その他	12	22	19	4	4	3	64
小中学校	7	8	9	4	0	1	29
高等学校	0	0	0	0	0	1	1
大学	0	0	0	0	0	0	0

内は、女子を内数で示す。

各研究科の進路状況は、就職率は、税理士等の資格試験受験者を含む法学研究科、経済学研究科を除き、おおむね90%を超えており高い水準にあり、就職先については、各研究科ともに教育内容、研究内容と関連の深い多様な業種に就職している。また修士課程修了者の博士課程への進学率は9.8%となっている（資料6-1-④-B）。

資料6-1-④-B 修了者進路状況及び産業別就職状況（平成21年5月1日現在）

区分	修士課程								専門職学位課程	博士課程	合計
	教育学研究科	法学研究科	経済学研究科	医学系研究科	工学研究科	農学研究科	地域マネジメント研究科	医学系研究科			
修了者数	計 50	9	6	6	103	52	33	23	14	295	
進学者数	計 0	0	0	0	9	13	0	0	0	22	
就職希望者数	計 48	8	6	5	94	34	32	22	14	263	
就職者数	計 44	3	3	5	91	33	32	21	14	246	
就職率	計 91.7%	37.5%	50.0%	100.0%	96.8%	97.1%	100.0%	95.5%	100.0%	93.5%	
進路確定率	88.0%	37.5%	50.0%	83.3%	97.1%	88.5%	97.0%	91.3%	100.0%	90.8%	
進路未定者（把握済）	6	5	3	1	3	6	1	2	0	27	
進路把握率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
進路不明者（未把握）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

就職率＝就職者数÷就職希望者数
 進路確定率＝（進学者数＋就職者数）÷卒業生数
 進路把握率＝（進学者数＋就職者数＋進路未定者数）÷卒業生数
 香川大学・愛媛大学連合法務研究科の産業別就職者数等は、司法試験受験のため未確定。

区分	修士課程								専門職学位課程	博士課程	合計
	教育学研究科	法学研究科	経済学研究科	医学系研究科	工学研究科	農学研究科	地域マネジメント研究科	医学系研究科			
建設業	0	0	0	0	7	1	2	0	0	10	
製造業	0	0	0	0	66	17	7	0	4	94	
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	1	4	0	0	0	5	
情報通信業	0	0	0	0	10	3	2	0	0	16	
運輸業・郵便業	0	0	1	0	0	2	0	0	0	3	
卸売業・小売業	2	1	0	0	2	1	6	0	0	12	
金融業・保険業	1	0	0	0	1	1	0	0	0	3	
学術研究・専門・技術サービス業	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
生活関連サービス業・娯楽業	1	1	1	0	0	0	1	0	0	4	
医療・福祉	4	0	0	2	0	0	0	14	0	20	
教育・学習支援業	2	0	0	2	0	0	0	3	0	7	
小学校	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	
中学校	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	
高等学校	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7	
大学の学	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	
その他の教育・学習支援業	3	0	0	2	0	0	0	0	0	5	
複合サービス事業	1	0	0	2	0	0	0	0	0	3	
サービス業	0	0	0	1	0	0	0	4	6	11	
国家公務	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
地方公務	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
その他	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
サービス業	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	
国家公務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方公務	0	0	0	0	2	1	0	0	0	3	
その他	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
国家公務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方公務	2	0	0	0	2	2	4	0	0	10	
その他	2	0	0	0	1	0	0	0	0	3	

内は、女子を内数で示す。
 香川大学・愛媛大学連合法務研究科の産業別就職者数等は、司法試験受験のため未確定。

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科ともにおおむね就職率は高く、教育内容と関連の深い業種への就職が多いことから、本観点を満たしていると判断する。

観点6-1-⑤：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

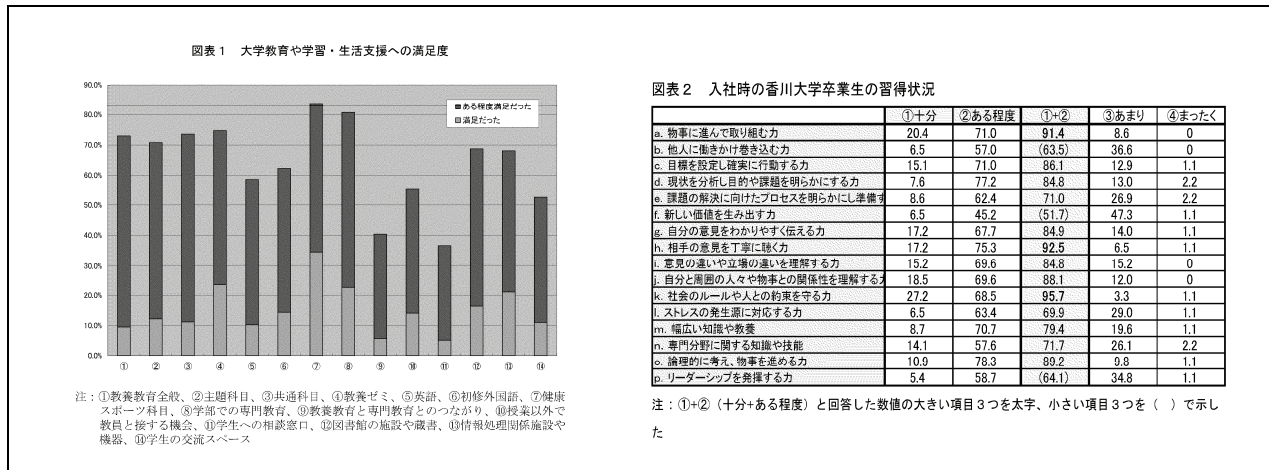
【観点に係る状況】

平成18年に全学教務委員会が、過去7年間の卒業生及び就職先企業を対象として、卒業生へは教育への満足度、現在の仕事との関連等の、また、就職先企業へは卒業生の評価等の項目でアンケート調査を実施し、卒業生の15.1%、企業の32.3%から回答を得た（Web資料6-1-⑤-1）。

卒業生からは、語学に対する満足度はやや低かったものの、教養教育、専門教育ともに高い満足度を得ており、企業からは、「社会のルールや人との約束を守る力」、「相手の意見を丁寧に聴く力」、「物事に進んで取り組む力」で高い評価を得ている（資料6-1-①-A）。

また、卒業生からは、教養教育と専門教育のつながり、学生の能力に応じた英語教育の工夫、コミュニケーション能力の修得の3点について、特に意見が多く寄せられたことから、高学年向け教養科目の開設、専門教育につながる英語科目の導入、能力別の少人数クラスの導入、全学共通科目の英語教育でのコミュニケーション重視の新カリキュラムの導入等の改善を図っている（別添資料6-1-5-1、別添資料6-1-5-2）。

資料6-1-①-A アンケート結果



Web 資料6-1-⑤-1 「卒業生等による大学教育評価報告書 平成19年3月 香川大学」

<http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/il1289/>

別添資料6-1-5-1 平成20年度全学共通科目修学案内 (p. 82)

別添資料6-1-5-2 平成20年度全学共通科目シラバスⅡ (p. 2～p. 4)

【分析結果とその根拠理由】

卒業生、就職先企業へのアンケートから、卒業生の教育への満足度、就職先企業からの学生への評価が高いことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・学生の研究プロジェクトが第1回日銀グランプリ、第2回日銀グランプリにおいて優秀賞を受賞するなど高い水準にあることから教育の成果・効果が上がっている。

【改善を要する点】

- ・該当なし。

(3) 基準6の自己評価の概要

各学部、研究科において、学生の授業評価を中心として、教務委員会あるいは自己評価・点検委員会において、

その達成状況を検証・評価するための取組を行い、その検証結果について取りまとめ、公表している。

さらに、いくつかの部局では、外部評価等を通じて客観的な評価の把握に努めている。

学生の修業年限での卒業率、教員免許取得者、国家資格合格者、各種資格の取得状況は高い水準を示している。また、学生の研究成果や研究プロジェクトが学会等において高く評価され、学会賞等を受賞するなどしている。

授業評価アンケートの結果から、学生の授業に対する取組、授業の到達目標の達成度、授業に対する満足度は高い。

各学部・研究科ともにおおむね就職率は高く、教育内容と関連の深い業種への就職が多い。また、学部卒業生の修士課程または博士課程への進学率は19%、修士課程修了者の博士課程への進学率は9.8%となっている。

卒業生、就職先企業へのアンケートによると、卒業生の教育への満足度、就職先企業からの学生への評価が高い。

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

全学共通の取組として、新入生に対し、入学式後、学部別ガイダンス（約1時間）、全学共通科目ガイダンス（約1日）（別添資料7-1-1-1）、専門ガイダンスのほかに、クラス別及びコース別ガイダンス（約1日）を実施している。全学共通科目ガイダンスでは、全学共通教育の目的や教養教育と専門教育との係わりを説明するとともに、主題科目や教養ゼミナールの選択の仕方、外国語科目の履修方法等を説明している。また、授業開始前に、履修に関する様々な質問や相談に応じる日を設け、新入生がスムーズに大学の勉学を始められるよう、工夫している。平成19年度には、全学共通科目修学案内とは別に、全学共通教育について全般的にコンパクトに説明したパンフレットを作成し、ガイダンスに使用した。平成20年度には、全学共通科目修学案内を、アンケート調査と各学部の学生に対するインタビューを行い学生の視点で利用しやすいものを用いるという観点から全面的に改訂した。

上記の全学共通の取組以外に、学部、研究科ごとに資料7-1-①-Aのようなガイダンスを実施している

資料7-1-①-A 学部・研究科ごとのガイダンス実施状況

学部・研究科名	実施内容
教育学部・教育学研究科	年次開始時期に、コース・領域及び指導教員ごと、専修専攻ごとにガイダンスを実施
法学部・法学研究科	20名前後のグループに分かれて懇談会、ガイダンスを実施
経済学部・経済学研究科	新入生懇談会の開催、年次開始時期に履修ガイダンスを実施
医学部・医学系研究科	年次開始時期に授業科目ガイダンスを実施
工学部・工学研究科	年次開始時期に授業科目ガイダンスを実施
農学部・農学研究科	教員のみならず、学部上級生や大学院生からもアドバイスを受ける機会を設定 学生30名に教員2名をアドバイザーとして配置
地域マネジメント研究科	社会人に配慮して、入学式前の土曜日か日曜日に、科目履修関係のガイダンスを実施 アカデミックアドバイザー制度導入
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	年次開始時期に、授業科目、専攻の選択、標準履修モデルに関してガイダンスを実施

別添資料7-1-1-1 平成20年度全学共通科目ガイダンス概要

【分析結果とその根拠理由】

全学共通のガイダンスに加えて、全ての学部、大学院において、新入生及び在学生に対するガイダンスを実施しており、専門や専攻の選択に関するアドバイスを行っている。さらに、社会人に配慮して土曜日か日曜日に実施したりするなど、学生ニーズに柔軟に対応している。農学部では、教員のみならず、上級生や大学院生からアドバイスを受ける機会を設けている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-1-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

全ての学部、研究科で、学習相談や助言の実施体制としてオフィスアワーを導入しており（資料 7-1-②-A）、時間帯をシラバスに明記するとともに（資料 7-1-②-B）、各学部、研究科の学生状況に応じて、時間帯の設定に柔軟性をもたせている。例えば、社会人を対象にして平日夜間に開講している地域マネジメント研究科では、学生の時間的制約が厳しいことから、学生の事情に応じて個別に対応している。

また、オフィスアワー以外の相談や助言を可能にするために、全ての学部、研究科において電子メールや電話番号を、シラバス又は修学案内に記載している。

全学の学生を対象にした全学共通教育に関しては、修学支援グループが日常的に履修・学習・試験等に関する相談や要望を具体的に把握している。そこで把握したニーズは大学教育開発センター教職員会議や各種委員会において適宜報告され、教員も加わり対応策を検討し、必要に応じて制度の整備や変更を活用する仕組みが完成している。

また、毎年新入生向けに大学教育の改善に関するアンケート調査（別添資料 7-1-2-1）を行い、その必要性を把握することに努め、その分析を「香川大学教育研究」に報告している。さらに各学部、研究科ごとに、資料 7-1-②-C のような特徴的取組を実施している。

資料 7-1-②-A オフィスアワー実施状況（例：法学部）

〔7〕 オフィス・アワー表

オフィス・アワーとは、学生の皆さんが有意義な学生生活を送れるよう、前期・後期の講義期間中、学習上の質問、学生生活、進路等に関する問題について、各教員が研究室で相談に応じる時間です。積極的にご利用下さい。

1. オフィス・アワーの時間帯は、事前の予約なしに研究室を訪ねてかまいません。
2. E-mail での質問・相談も受け付けています。下表のE-mailアドレス以下に@jl.kagawa-u.ac.jp を付けて下さい。
3. 下表の時間帯以外でも随時研究室への来訪を受け付けている先生も多くおられますので、授業の機会に、あるいはE-mail 等でお尋ねください。また、多くの先生がシラバスの方に詳細を記載しています。
4. 水曜日の午後は、教授会等の会議のため不在にする教員が多くなりますのでご了承ください。事前にE-mail 等でお尋ねください。なお、教授会は原則として各月の第3水曜日です。

氏名	研究室	第1学期（前期）		第2学期（後期）		E-Mail @jl.kagawa-u.ac.jp
飯島 颯	5 F	火 14:30 ~ 15:30		木 14:30 ~ 15:30		sa
石井 一也	3 F	水 14:00 ~ 15:00	木 14:00 ~ 15:00	水 14:00 ~ 15:00	木 14:00 ~ 15:00	sa
楳松 真生	3 F	月 13:00 ~ 14:00		月 10:40 ~ 11:40		u
金子 太郎	5 F	月 14:40 ~ 15:40		木 16:20 ~ 17:20		ka
岸野 薫	5 F	火 10:30 ~ 11:30		火 10:30 ~ 11:30		no
金 宗都		月 11:00 ~ 12:00	火 11:00 ~ 12:00	月 11:00 ~ 12:00	火 11:00 ~ 12:00	
栗原 眞人	4 F	月 16:00 ~ 17:00		月 16:00 ~ 17:00		sa
神江 伸介	3 F	火 16:20 ~ 17:50		火 16:20 ~ 17:50		sa
肥塚 肇雄	5 F	木 11:50 ~ 12:50				ka
佐々木満子	5 F	月 17:00 ~ 18:00		月 17:00 ~ 18:00		si
塚本 俊之	3 F	木 13:30 ~ 14:30		木 13:30 ~ 14:30		to
辻上 佳輝	3 F	火 13:00 ~ 14:30				tu
堤 英敬	5 F	月 10:00 ~ 11:00	水 13:30 ~ 14:30	月 10:00 ~ 11:00	水 13:30 ~ 14:30	mi
中島 洋樹	5 F	月 13:00 ~ 14:30	火 13:30 ~ 14:30	月 13:00 ~ 14:30	金 14:40 ~ 16:10	na
平野 美紀	4 F	月 12:00 ~ 13:00	金 12:00 ~ 13:00	月 12:00 ~ 13:00	金 12:00 ~ 13:00	hi
藤井 篤	3 F	水 12:30 ~ 13:30	木 13:00 ~ 14:00	水 12:30 ~ 13:30	木 13:00 ~ 14:00	sa
前原 信夫	5 F	木 13:00 ~ 14:00		木 13:00 ~ 14:00		sa
松尾 邦之	3 F	火 10:30 ~ 12:30		火 10:30 ~ 12:30		mi
三野 靖	5 F	水 16:00 ~ 17:00		水 16:00 ~ 17:00		sa
村上 博	3 F	火 16:20 ~ 17:20		火 10:30 ~ 11:30		mi
山本 陽一	5 F	月 13:00 ~ 14:30		月 13:00 ~ 14:30		ya
吉岡 祥光	3 F	火 16:30 ~ 17:30	木 16:30 ~ 17:30	火 16:30 ~ 17:30	木 16:30 ~ 17:30	sa

資料 7-1-②-B シラバス例 (医学部)

生 命 有 機 化 学

担当教員

瀬野 裕 光 浩 非常講師 野々原 徹 (香川県立保健医療大学教授)

授業概要

生命現象を理解するための基礎として、生体物質の体系立った理解が不可欠である。この科目では主として生命有機化学を学習する。有機化学は元来「生命機能のあり」物質の研究を基礎とし、炭素化合物の化学として体系化され、我々の日常生活を支える学問となっている。生体の構成物質であるタンパク質、脂質、糖やDNA/RNAをはじめとする核酸などは有機物質であり、これら有機化合物の生体内における合成や分解 (代謝) は、多くの酵素の触媒作用による化学反応として理解できる。一方、これら生体機能分子とは異なる、低分子量有機化合物や小さなイオンで生体機能を支える重要な物質である。これら分子の大きさに関わらず様々な生体物質の化学反応、物理的相互作用を理解する際により、生物現象においては生命現象の分子レベルを説明する事が可能となる。個々の生体物質の個別の知識だけでなく、生体および生命現象のダイナミクスに着眼して講義をおこなう。

一 般 目 標

授業を通じて生命有機化学の基本概念の理解を深めるとともに、生体物質の生体内における化学反応や物理的相互作用、さらには生命現象との関係についての理解を深める。また代表的な生体物質の構造、機能、反応機構について基礎的な知識を得る。さらに、これら基礎的な知識を統合させ、生命現象を分子レベルで理解できるようになるための基礎能力を身につける。この目標のためには、基礎知識の習得だけでなく、学習論文から得られる最新の知識の習得とその方法についても学ぶ。

行 動 目 標

- 1) 細胞内情報伝達機構の基本概念を情報伝達物質の化学的/物理的反応を用いて説明できる。
- 2) タンパク質分子の分子運動、構造変化の生理的役割を説明できる。
- 3) 酵素とその触媒反応について、細胞内における時間的、空間的機能を説明できる。
- 4) 遺伝情報としての核酸の生理的役割を説明できる。
- 5) 遺伝子発現の制御機構とその生理機能について説明できる。
- 6) 生体分子の構造解析法について説明できる。
- 7) 原著論文の生命科学研究における役割を理解する。

授業内容

日	大項目	項目	内容	担当教
1	細胞内情報伝達システム	細胞内情報伝達因子 1	細胞内シグナル伝達	徳光
2	の化学	細胞内情報伝達因子 2	遺伝子発現調節	徳光
3		細胞膜	物質代謝と反応	徳光
4		高エネルギー化合物	ATP と生体エネルギー	徳光
5	生体物質の構造決定	各種スペクトル	電子構造	野々原
6		各種スペクトル	赤外線、紫外線、	野々原
7		各種スペクトル	核磁気共鳴スペクトル	野々原
8	タンパク質の化学	構造と機能	核酸構造と生理機能	徳光
9		酵素の化学	触媒反応と調節機構	徳光
10		情報伝達機構	分子間相互作用	徳光
11	核酸の化学	遺伝子発現機構	遺伝子発現調節	徳光
12	生命有機化学演習	生命科学の最新知見	原著論文に基づく生命科学研究 1	徳光
13		生命科学の最新知見	原著論文に基づく生命科学研究 2	徳光
14		生命科学の最新知見	原著論文に基づく生命科学研究 3	徳光
15		生命科学の最新知見	原著論文に基づく生命科学研究 4	徳光

評価方法

学期末に試験を実施する。試験の成績、授業の出席、態度を総合的に評価し、合否を判定する。

学習方法

- 1) 教科書を物に即して読み、準備したプリント、原著論文、スライドなどを使用して生体物質の化学の知識を理解できるように努める。
- 2) 生物学的考察が必要となるため、参考書籍、図集により学習内容に努める。

教科書及び参考文献

推薦参考書: Bruce Alberts 他 『Molecular Biology of the Cell』(教育社)
H. Hart 『基礎有機化学』(培風館)
G. W. Stacey 『生命科学のための有機化学』(東京化学同人)

オフィスアワー

前 原 金 曜 日 4 時 ~ 5 時 メールアドレス: hit@med.kagawa-u.ac.jp

資料 7-1-②-C 学習支援のニーズ把握に関する学部・研究科の取組

学部・研究科名	実施内容
教育学部・教育学研究科	1 年次の担任、指導教員による把握
法学部・法学研究科	演習担当教員、懇談会、学務第一係職員が教務委員会に出席
経済学部・経済学研究科	授業評価アンケートの自由記述欄、学部長への質問箱、ハローボックス
医学部・医学系研究科	医学部学生会及び各学年代表と学務委員会委員との懇談会、授業評価アンケートの自由記述欄での学生ニーズの把握、必要に応じてチューターを配置
工学部・工学研究科	キャンパスアドバイザー教員の配置、新入生合宿研修の実施、目安箱の設置、授業評価アンケートの活用
農学部・農学研究科	アドバイザー教員、ウェブサイト、上級生によるガイダンス等多面的に学生ニーズを把握するシステム、学部長と学生との定期的な懇談会の開催、授業評価アンケート
地域マネジメント研究科	学生側の院生協議会と教員側の学生関係委員会との間での定期的意見交換の開催
香川大学・愛媛大学 連合法務研究科	指導教員による学生面談を実施し、FD で報告 教員 2 名が一組となって学生を担当する担任制を導入

別添資料 7-1-2-1 大学教育の改善に関する調査

【分析結果とその根拠理由】

全ての学部、研究科でオフィスアワーを導入しており、加えて、アドバイザー等の教員担任制度、授業評価アンケートでの自由記述等、各部署の特性に応じた多面的な方法で学生ニーズの把握に努めていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-1-③: 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われ

- 90 -

ているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 7-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

留学生に関して、全学的には、留学生センターにおいて、新入留学生に対して、学部学生とは別に履修ガイダンスを実施している。また、国際交流スペースを設け、PC等の学習機器を設置している。

さらに、各学部、研究科の特性に応じて、特別な支援が必要と考えられる者に対しては、資料 7-1-④-A のとおり学習支援を行っている。

資料 7-1-④-A 特別な支援が必要と考えられる者への学習支援

学部名	対象者の数	実施内容
教育学部	障害のある学生 1 留学生 22	国際交流委員会を中心に留学生への対応を行っており、新規留学生 1 人に対して、指導教員 1 名、日本人チューター 1 名を配置している。障害のある学生に対しては、聴覚に障害があるため、ノートテイクによる修学支援を行った。
法学部	社会人学生 35 留学生 7	留学生 1 人に対して 1 名のチューター配置。社会人には、平日夜間・休日の講義と資料室の夜間開講
経済学部	社会人学生 72 留学生 24	留学生指導の教員として、留学生委員を配置。必要に応じてチューターを配置
医学部	社会人学生 115 留学生 18	学生相談員、指導教員、保健管理センター医学部分室、学務事務職員との連携。社会人学生に対しては、学生の事情に合わせて授業の夜間開講を実施している。
工学部	社会人学生 32 留学生 38	日本人学生をチューターとして採用し、日本語学習他の学習支援。社会人学生に対しては休日・夜間の開講
農学部	留学生 40 (連合農学研究科含む)	留学生担当教員、国際交流委員会委員、学生チューター、学生ボランティアによる留学生支援体制。留学生用特別講義として、学部レベルで科学技術日本語と日本事情 (各 2 単位)、大学院レベルで、アジア・アフリカ・環太平洋園芸食品環境科学特別コースを設置。また、学部内に国際交流室を設置。社会人学生用への支援としては、休日・平日夜間の指導、休日・夜間のオフィスアワーの設置

【分析結果とその根拠理由】

留学生に関しては、留学生センターを中心として全学的な学習支援を行っており、加えて、学部、研究科ごとの

特性に応じて、学生チューターや指導教員を配置したりするなどの細かな学習支援を行っている。また、社会人学生に対しては、各学部、研究科とも、休日や平日夜間の開講をするなど、授業時間の弾力的運用を実施している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

自主的学習環境として、全学的施設としては、図書館、総合情報センターを整備しており、各学部、研究科においても学生ニーズや需要の高さに応じて自習室等を整備している（前述資料 5-2-③-A, 前述資料 5-2-③-B, 資料 7-2-①-A）。さらに、大学教育開発センターでは、外国語自習室と英語学習システムが利用できるPCを、総合情報センター内に設置している。

資料7-2-①-A 学部・研究科ごと自習室や机等整備状況一覧

学部・研究科名	実施内容
教育学部・教育学研究科	全てのコース、領域において、自習室・グループ討論室を準備 全ての専攻専修において、自習室に個人机を整備
法学部・法学研究科	学生の申請により、講義室や演習室等が利用可能
経済学部・経済学研究科	総合情報センターPCルーム4室利用可能。自習室の設置(自習用机を24座席設置)。無線LAN設置
医学部・医学系研究科	医学部学生会館（共同談話室36席、演習室①18席、演習室②31席） 図書館医学部分館（自由閲覧室69席、演習室28席）、無線LAN 看護学科教育研究棟（自習室12席、ラウンジ63席、マルチメディア自習室18席）
工学部・工学研究科	図書館工学部分館（閲覧席70席）、無線LAN、Advanced Computer Education Center (ACEC) と Basic Computer Education Center (BCEC) の設置、授業収録装置の配備、夜間学習スペースの提供
農学部・農学研究科	図書館農学部分館（閲覧席64席）、学生会館（池戸会館）
地域マネジメント研究科	経済研究所内に自習室を設置し、専用机も配置。15名程度の学生が討議できる大机を配置
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	幸町南2号館に自習室を2部屋設置し、学生全員に専用机を準備している。学生討議室と談話室も設置

【分析結果とその根拠理由】

自習室や情報機器は、図書館等の全学的施設に加え、各学部、研究科の学生ニーズや需要に応じて、適切に整備していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

現在、71の公認サークルが活動しており（資料7-2-②-A）、課外活動施設は、資料7-2-②-Bのとおりである。課外活動（サークル活動）への経済的支援については、課外活動予算に加え、香川大学学術振興財団勉学奨励事業

による支援も、実施している（別添資料7-2-2-1、別添資料7-2-2-2）。

また、平成18年度から学生の自立的活動を支援するため、学長裁量経費による「学生支援プロジェクト事業」を創設し、平成18年度（28件、9,520,000円）、平成19年度（25件、9,025,000円）、平成20年度（20件、5,799,500円）の支援を行った（資料7-2-②-C、Web資料7-2-②-1）。

学部独自の支援活動として、教育学部の香川大学教育学部学生連合ネットワーク（SUN）に対する部屋の貸与、経済学部の経済学部ゼミナール連合協議会に対する部屋の貸与等の支援を行っている。

資料7-2-②-A 公認サークル一覧

公認サークル一覧			
●文化サークル連合体所属サークル		●体育サークル連合体所属サークル	
サークル名	人数	サークル名	人数
1 美術部	23	1 サイクリング部	31
2 法学研究会	46	2 ボクシング部	10
3 吹奏楽団	58	3 準硬式野球部	18
4 エターアンスンプル	60	4 ソフトテニス部	28
5 軽音 (COMBO-UNITY)	63	5 硬式テニス部	39
6 軽音Bee	90	6 ボート部	12
7 マンドリンクラブ	71	7 ヨット部	19
8 合唱団	61	8 柔道部	28
9 邦楽部竹友会	21	9 剣道部	35
10 石州流茶道部	10	10 空手道部	11
11 華道部	8	11 ダンス部	38
12 会計学研究会	41	12 弓道部	36
13 将棋部	18	13 陸上競技部	26
14 藤千家茶道部	43	14 自動車部	7
15 パソコン部 (CSS)	29	15 硬式野球部	28
16 児童文化研究会	54	16 サッカー部	32
17 視覚教育研究会 (AVE)	19	17 ワンダーフォーゲル部	6
18 聖書研究会	3	18 ソフトボール部 (男子)	37
19 E. S. S	47	18 ソフトボール部 (女子)	37
20 ユースホステルサークル	25	19 バドミントン部	27
21 野外活動部	9	20 少林寺拳法部	8
22 東洋思想研究会	2	21 バレーボール部	32
23 写真部	67	22 ハンドボール部	27
24 劇団EMPT Y	16	23 バスケットボール部	33
25 表千家流茶道部	57	24 卓球部	14
26 書道部	18	25 合気道部	24
27 T A K E - V	37	26 トレーニング部	10
28 煎茶部 “雅遊会”	6	27 シーズンスポーツサークル	34
29 ジャズ研究会	29	28 アイスホッケー部	30
30 ローターアクトクラブ	87	29 軟式野球部	29
31 L C E S	64	30 ゴルフ部	11
32 学生ロボット研究所	33	31 水泳部	30
33 放送部	9	32 ラグビー部	19
34 総合文芸部Pop'n	32	33 ラクロス部 (男子)	39
35 手品サークル メルシー楽クラブ	25	33 ラクロス部 (女子)	39
		34 フットサル部	46
		35 格闘部	8
		36 チア・リーディング部	4

注：人数については2008年度調

資料7-2-②-B 体育・課外活動施設一覧

設置場所等	施設名等	施設数	
幸町キャンパス	体育施設等	第一体育館	1
		第二体育館	1
		武道場	1
	グラウンド等	グラウンド	2
		テニスコート	5
		水泳プール	1
		ハンドボールコート	1
		弓道場	1
		課外活動共用施設	1
	課外活動施設等	合宿研修施設	1
音楽系サークル共用練習室		1	
体育館		1	
三木町医学部キャンパス	体育施設等	1	

	グラウンド等	武道場	1
		陸上グラウンド	1
		テニスコート	6
		水泳プール	1
		野球場	1
林町キャンパス	グラウンド等	テニスコート	2
		バスケットゴール	1
三木町農学部キャンパス	グラウンド等	グラウンド	1
		テニスコート	2

資料7-2-②-C 平成20年度学生支援プロジェクト事業採択事業一覧(抜粋)

	プロジェクト名	目的・概要	代表者の所属学部等
1	みんなで楽しむ音楽鑑賞会 「第2回わくわくコンサート」	(1)一般の音楽会に参加することができにくい児童(特別支援学校等も含む)と保護者、サポートの必要な方等を対象とした音楽鑑賞会(「第2回わくわくコンサート」)を運営し、音楽鑑賞の機会を提供する。 (2)運営に関しては、香川大学の学部を越えた連携を行うとともに、サークル、卒業生・修了生、教員、地域の方々の協力も得ながら行う事業である。地域社会と大学の人的な交流の場という性格も併せ持つ。 (3)この事業は、平成19年度、市民から好評を博した「第1回わくわくコンサート」をさらに改善し、継続的に実施することを目的とする。	教育学部
2	理科実験・ものづくり教育支援活動	・青少年の理科・ものづくりへの興味の増進 ・体験学習を通じた科学技術の支援	工学部
3	子どもまつり	大学祭に訪れた子どもたちに遊ぶ空間と時間を提供する。 巨大すべり台。巨大迷路・クラフトアート・ゲーム・幼児向け等のコーナーを設置し、子どもたちと交流する。	教育学部
4	より安全な清掃活動をめざして!!	大学周辺の美化、地域への貢献、地域の方や学生との交流、学生・地域の方の意識改革を目的とする。毎週火曜日、朝7:30~8:30に大学周辺の歩道の清掃を行う。定期的な大掃除も行う。集まった枯葉を腐葉土にして無料配布する。	教育学部
5	疾患を持つ子ども達への夢チャレンジサポートプロジェクト	疾患を持つ子ども達が入院中でも退院しても疾患と上手く付き合いながら、今そして将来に対して夢を持てるようにサポートする。	医学部

Web 資料7-2-②-1 学生支援プロジェクト事業採択事業一覧 <http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/i864/>
 別添資料7-2-2-1 課外活動関係予算(平成16年度~平成20年度)
 別添資料7-2-2-2 平成20年度財団法人香川大学学術振興財団勉学奨励応募者一覧

【分析結果とその根拠理由】

学生のサークル活動への経済的支援については、適切に実施している。また、学長裁量経費による「学生支援プ

プロジェクト事業」, 各学部による独自の支援事業等を実施していることから, 本観点を満たしていると判断する。

観点 7-3-①: 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており, 健康, 生活, 進路, 各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され, 適切に行われているか。

【観点到係る状況】

全学の学生を対象にした心と体の健康相談は保健管理センターが行っており, 医師, 保健師及び臨床心理士の資格を持つカウンセラーが, 相談に応じている(資料 7-3-①-A, 別添資料 7-3-1-1)。

また, ハラスメント(セクシュアル・ハラスメント, パワー・ハラスメント等)の対応は, 保健管理センターの教員の他, 各部局に 2 名ずつ配置されているハラスメント相談員が行っている(Web 資料 7-3-①-1)。ハラスメント相談員は, 年 1 回程度, ハラスメントに関する知識を深めるため, 学外における研修に参加している。

全学の学生を対象にした進路相談は, キャリア支援センターで行っている。キャリア支援センターでは, 専門相談員による相談を個室で受けることができ, 相談以外にも, 模擬面接, エントリーシート, 履歴書の書き方等の指導を行っている。その他, 企業検索のための学生専用 PC, 企業に関する情報・資料コーナーを設置している。

生活支援に関する学生の意見を汲み上げる全学的制度には, 平成 18 年度に設置した「学長への提案箱」がある(別添資料 7-3-1-2)。さらに, 各学部・各研究科が独自に設置している制度がある(別添資料 7-3-1-3)。また, 任意抽出した学生を対象とした「学生生活実態調査」を, 2 年に 1 度実施している(Web 資料 7-3-①-2)。

留学生に関しては, 「留学生生活実態調査」を 4 年に 1 度実施してきた(Web 資料 7-3-①-3)。この調査に基づくシンポジウムを平成 19 年 10 月 31 日に行い, 全学的な問題の共有を図った。

資料 7-3-①-A 保健管理センター相談体制

幸町キャンパス	体の健康相談	医師(教員), 保健師	月曜日から金曜日の 9:00~17:00
	心の健康相談	専任カウンセラー	月曜日から金曜日の 9:00~17:00 (月曜日の 13:00~17:00 を除く)
		学外カウンセラー	月曜日の 13:00~17:00 金曜日の 13:00~17:00
林町キャンパス	体の健康相談	保健師	月曜日から金曜日の 9:00~17:00
	心の健康相談	専任カウンセラー	月曜日の 13:00~17:00
三木町農学部キャンパス	体の健康相談	保健師	月曜日から金曜日の 9:00~17:00
	心の健康相談	学外カウンセラー	木曜日の 13:00~17:00
三木町医学部キャンパス	体の健康相談	医師(教員), 保健師	月曜日から金曜日の 9:00~17:00
	心の健康相談	精神科医	月曜日の 15:30~17:30
		学外カウンセラー	週 2 回 15:30~17:30

Web 資料 7-3-①-1 ・ハラスメント相談 <http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/i10/>

・国立大学法人香川大学ハラスメント防止規則

http://kisoku.a0.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87200741.html

Web 資料 7-3-①-2 学生生活実態調査(平成 18 年度) <http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/i1787/>

Web 資料 7-3-①-3 留学生学生生活実態調査報告書（第 6 回 2006 年度）
<http://www.kagawa-u.ac.jp/isc/about/report2007.pdf>
別添資料 7-3-1-1 保健管理センター利用状況（平成 20 年度）
別添資料 7-3-1-2 学長への提案箱
別添資料 7-3-1-3 学生の意見を聴くための学部・大学院独自の制度

【分析結果とその根拠理由】

保健管理センター、キャリア支援センター等が中心になり、各部署と連携を図りながら、学生が必要な助言を得られるように指導しており、学生の相談・助言体制を、整備している。また、「学長への提案箱」、「学生生活実態調査」等により学生のニーズを適切に把握している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-3-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点到に係る状況】

平成 16 年度から、1 年生から 4 年生までの健康調査を実施し、その中で、障害に関する質問項目を設け、障害のある学生の状況を把握し、支援を行うようにしており、建物入口付近のスロープの設置、専用トイレの新設、点字ブロックの設置、災害表示パドランプの設置等を行った。

保健管理センターでは、平成 16 年度から平成 18 年度にかけて、聴力測定器、看護用ベッド、車イス用トイレ、緊急時のナースコールを設置するなどして、障害のある学生に対する支援体制を整備している。

留学生に対しては、全学的規模で、校門、建物の入口付近に、日本語・英語で表記する案内板を設置したり、留学生と教職員・学生・地域コミュニティが積極的に交流できる企画を実施したりして、支援体制を整備している。また、留学生寮を保有している（別添資料 7-3-2-1）。

別添資料 7-3-2-1 留学生会館入居状況及び留学生数に対する留学生会館部屋数の割合

【分析結果とその根拠理由】

平成 16 年度から、実施している健康調査の結果を活用し、障害のある学生の実態把握により、支援を行っている。また、留学生に対しては、日本語・英語で表記する案内版の設置、留学生寮の保有等の支援体制を整備している。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

全学学生を対象にした経済支援制度には、奨学金制度、授業料免除制度及び特待生制度の 3 つの制度がある。奨学金は、日本学生支援機構及び各種団体等による奨学金制度により、実施している（資料 7-3-③-A、別添資料

7-3-3-1)。また、家計の急変や風水害等の災害による緊急時においては、日本学生支援機構の奨学金制度に基づき、対応している（別添資料7-3-3-2）。授業料免除は、関係規定に基づき、授業料収入予定額の5.8%に相当する額の範囲内で、前期・後期ごとに実施している（資料7-3-③-B、Web資料7-3-③-1）。なお、平成18年度から、学業成績及び人物共に優れた学生に対する特待生制度を導入し、特待生には、当該年度の後期分の授業料を全額免除している（資料7-3-③-C、資料7-3-③-D、別添資料7-3-3-3）。これらの経済支援制度以外に、各部局ごとの支援制度がある（資料7-3-③-E）。

以上のような奨学金制度は、入学時ガイダンス、ウェブサイト、学生便覧、学内掲示板等によって、適宜学生に周知している。

資料7-3-③-A 日本学生支援機構奨学生数（平成20年度）

区分	第一種(無利子奨学金)						第二種(有利子奨学金)						計		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	第一種	第二種	
教育学部	33	29	38	50	-	-	33	54	54	49	-	-	150	190	
法学部	40	32	37	32	-	-	43	41	45	41	-	-	141	170	
経済学部	54	62	57	55	-	-	93	73	80	61	-	-	228	307	
医学部	医学科	8	12	9	11	9	21	15	16	22	21	30	35	70	139
	看護学科	8	13	15	9	-	-	17	18	18	19	-	-	45	72
工学部	37	38	30	26	-	-	59	77	55	52	-	-	131	243	
農学部	26	27	22	28	-	-	46	41	50	43	-	-	103	180	
計	206	213	208	211	9	21	306	320	324	286	30	35	868	1301	
大学院	教育学研究科	9	6	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	15	0
	法学研究科	3	2	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	5	3
	経済学研究科	1	1	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	2	0
	医学系研究科	0	0	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	0	0
	医学系研究科 (博士課程)	0	1	-	-	-	-	0	0	1	-	-	-	1	0
	工学研究科	26	36	-	-	-	-	12	5	-	-	-	-	62	17
	工学研究科 (博士課程)	1	2	1	-	-	-	0	0	0	-	-	-	4	0
	農学研究科	23	26	-	-	-	-	6	1	-	-	-	-	49	7
	地域マネジメント 研究科	0	2	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	2	0
	香川大学・愛媛大学 連合法務研究科	8	10	9	-	-	-	10	12	9	-	-	-	27	31
専攻科 特別支援教育 特別専攻科	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	0	

資料7-3-③-B 授業料免除状況（平成20年度）

	前 期				後 期			
	申請者数	全額免除	半額免除	不許可	申請者数	全額免除	半額免除	不許可
教育学部(昼間)	110	0	95	15	91	0	86	5
法学部(昼間)	95	0	79	16	87	1	77	9
経済学部(昼間)	141	0	118	23	127	2	116	9
医学部(昼間)	55	43	1	11	61	46	0	15
工学部(昼間)	95	0	83	12	90	0	80	10
農学部(昼間)	95	0	84	11	94	2	89	3
小 計	591	43	460	88	550	51	448	51
教育学研究科	19	0	16	3	16	0	15	1
法学研究科	6	0	5	1	3	0	2	1
経済学研究科	8	0	8	0	6	0	6	0
地域マネジメント研究科	7	0	7	0	6	0	6	0
医学系研究科修士課程	1	1	0	0	1	1	0	0
医学系研究科博士課程	8	7	0	1	6	5	0	1
工学研究科博士前期課程	39	0	34	5	34	0	34	0
工学研究科博士後期課程	17	0	16	1	14	0	14	0
農学研究科	31	0	21	10	23	0	22	1
連合法務研究科	14	0	12	2	16	0	13	3
小 計	150	8	119	23	125	6	112	7
合 計	741	51	579	111	675	57	560	58

資料7-3-③-C 香川大学特待生(学業)制度

1. 特待生の資格	学部長又は研究科長が推薦する学業成績及び人物共に特に優れていると認められる学生(ただし、1年次の学生を除く。)
2. 特待生の人数	1 学部学生 各学部に各学年2人(全学で40人) 2 大学院学生各研究科(ただし、医学系研究科及び工学研究科は課程ごと。)に、2年次～修了年次までの学生数が、1人～50人の場合は1人、51人以上の場合は、50人ごとに1人増(全学で16人) 3 学部長又は研究科長が特に推薦する学生(若干人)
3. 待遇	1 当該年度の後期の授業料の全額(267,900円)、 ただし、夜間主の学生は133,950円、香川大学・愛媛大学連合法務研究科の学生は402,000円)を免除する。 2 学長表彰を行う
4. 免除実施可能額	授業料収入予定額の0.5%以内

資料7-3-③-D 平成20年度香川大学特待生数

学部等	特待生数
教育学部	6
法学部	6
経済学部	6
医学部	10
工学部	6
農学部	6
小計	40
教育学研究科	1
法学研究科	1
経済学研究科	1
医学系研究科(修士)	1
医学系研究科(博士)	3
工学研究科(博士前期)	4
農学研究科	1
地域マネジメント研究科	1
連合法務研究科	2
小計	15
合計	55

授業料免除額 15,002,700円

資料7-3-③-E 学部・研究科の経済的支援制度

部局	実施内容
法学部・法学研究科	研究科に対して、厚生労働省の教育訓練給付制度
経済学部・経済学研究科	研究科に対して、厚生労働省の教育訓練給付制度
医学部・医学系研究科	平成19年度から香川県医学生修学資金、香川大学医学部後援会学生生活救急資金
工学部・工学研究科	大学院博士後期課程学生を支援するためのRA経費の重点的配分、工学部後援会による経済的支援(学生指導援助費、学生行事援助費、課外活動援助費、国際交流援助費等)
地域マネジメント研究科	3つの授業料助成制度。香川県市町村振興協会の修学助成制度、かがわ産業支援財団の中小企業後継者育成事業。厚生労働省の教育訓練給付制度
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	伊予銀行公益信託池田育英会、また百十四銀行、香川銀行、伊予銀行の支援で低利教育ローンが提供

Web 資料 7-3-③-1	香川大学授業料及び寄宿料の免除等に関する規程 http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87201201.html
別添資料 7-3-3-1	各種奨学金推薦・選考結果（平成 20 年度）
別添資料 7-3-3-2	日本学生支援機構奨学金緊急採用・応急採用の状況（平成 20 年度）
別添資料 7-3-3-3	香川大学特待生（学業）授業料免除選考基準

【分析結果とその根拠理由】

奨学金及び授業料免除は、現行制度や関係規程等に基づき、整備されており、学生への援助が適切に行われていることから、本観点を満たしていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・学長裁量経費による「学生支援プロジェクト事業」は、学生の課外活動を支援し、学生の自主的活動への積極的取組を引き出している。

【改善を要する点】

- ・該当なし。

（3）基準 7 の自己評価の概要

授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスについては、いずれも履修、コース選択、ゼミナールや演習選択に先立ち、適切な時期に実施している。また、ガイダンス配布資料を学生の視点で利用しやすいものへの改訂も行っている。学習相談、助言については、オフィスアワーに加えて、学部、研究科ごとの状況に応じた取組により適切に行っている。

学習支援や生活支援等に関する学生のニーズの把握については、オフィスアワーが学生のニーズを把握する手段として機能しているほか、学期ごとに実施している授業評価アンケート、隔年で実施される学生生活実態調査、学長への提案箱等を通じて把握している。

留学生に関しては、全学的には、留学生センターを中心にして学習支援を行っており、加えて、学部、研究科ごとの特性に応じて、学生チューターや指導教員を配置するなどの細かな学習支援を行っている。社会人学生に対しては、各部局とも、休日や平日夜間に開講するなど授業時間の弾力的運用を実施している。障害のある学生に対しては、健康調査の結果により実態を把握し、実状に応じた支援を行っている。

学生の自主的環境については、図書館、情報総合センター等に自習室等を確保するとともに、PC 環境を整えている。また、学生の課外活動用の施設も整備しており、経済的支援も実施している。

学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のための相談・助言体制については、全学の保健管理センター、キャリア支援センター等が中心になり、各学部、研究科と連携を図りながら、学生が必要な助言を得られるように指導している。

奨学金及び授業料免除は、現行制度や関係規程等に基づいて、整備しており、学生への援助を適切に行っている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学の校地面積は 339,855 m²であり、大学設置基準第 37 条により算出される必要な面積 65,882 m²を大幅に上回る。また、校舎面積は 169,021 m²であり、大学設置基準 37 条の 2 により算出される必要な面積 87,830 m²を上回る（資料 8-1-①-A）。

校舎等施設は、研究室、講義室、演習室、実験・実習室、語学学習用教室、学生用情報端末室等を備えており、体育施設は、授業又は課外活動に必要な施設を各キャンパスに設置している（前述資料 7-2-②-B）。

安全・安心な教育・研究環境確保のため、毎年各学部等から提出された施設・設備等の修繕要求と併せて、施設担当部署による施設パトロールを行い、要整備箇所を抽出している。これら要整備箇所について危険度、緊急性等によりランク付けを行い、重要性、必要性の高いものから当該年度の施設の整備事業計画を作成し、整備を行っている。

バリアフリー化については、改修整備等に併せて身体障害者用設備等を設置している。また、平成 18 年 12 月に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき調査を行い、調査結果を踏まえバリアフリー整備計画を策定した。さらに、調査結果を基に既存の身体障害者用設備の種類や位置等を示したバリアフリーマップを作成し、大学ウェブサイト掲載するとともに（Web 資料 8-1-①-1）、各学部の学務係等で配布している。

資料 8-1-①-A 校地面積及び校舎面積

地区名	校地面積	校舎面積
幸町地区	115,584	66,946
三木町医学部地区	132,546	50,218
林町地区	38,233	25,260
三木町農学部地区	53,492	26,597
計	339,855	169,021

Web 資料 8-1-①-1 バリアフリーマップ <http://www.kagawa-u.ac.jp/info/map/>

【分析結果とその根拠理由】

教育研究推進のための施設・設備は、大学設置基準を満たしており、整備された学習環境を提供している。

また、バリアフリー設備の設置状況調査結果に基づき、バリアフリー整備計画を策定すると共に、既存の身体障害者用設備の種類や位置等を示したバリアフリーマップを作成した。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

【分析結果とその根拠理由】

学生が利用可能な教育用 PC は、総合情報センターの PC ルームのほか、各学部等の PC ルーム、図書館、自習室に設置している。また、各人が所有する携帯型 PC 等を接続するための無線 LAN の基地局や情報コンセントを設置しているキャンパスでは講義室、学生 室等からネットワークへの接続が可能となっている。また、情報セキュリティポリシーに基づき、安全な運用を図っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

施設の運用に関する方針として、香川大学における施設の有効活用に関する規程を制定している（資料 8-1-③-A）。また、平成 18 年度に策定した香川大学将来構想の中で施設マネジメントの重要性、必要性等を盛り込み、大学ウェブサイト等で公表し周知している（Web 資料 8-1-③-1）。

さらに、大学で保有している施設を、安全・安心な教育研究環境として将来に渡り確保・維持していくために香川大学における施設の維持管理に関する規程及び施設の点検マニュアルを策定した（Web 資料 8-1-③-2、別添資料 8-1-3-1）。

施設の使用手続等については、学生便覧、修学案内等に記載し、周知している（別添資料 8-1-3-2）。

資料 8-1-③-A 香川大学における施設の有効活用に関する規程（抜粋）

（目的）

第 1 条 この規程は、香川大学の敷地及び施設が、大学全体の共有財産であるとの認識のもとに、時代の変化に即応した教育・研究活動を円滑に進めるため、施設の有効活用をすることを目的とする。

（用語の定義）

第 2 条 この規程における用語の定義は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 「部局」とは、各学部（各附属学校、各附属施設を含む）、各研究科、図書館、医学部附属病院、事務局、各センターをいう。
- (2) 「共用スペース」とは、全学共同利用、または部局内共同利用等によって施設の有効活用を図ることを目的として確保する一定規模の共有スペースをいう。
- (3) 「再編」とは、教育・研究をより円滑に行うために、全学的見地に立ち、使用面積配分及び室配置の見直しなどを行い、使用施設の効率的な活用を図ることをいう。

（共用スペース）

第 3 条 教育研究活動の円滑化を図るため、共用スペースを確保する。

- 2 新営及び大規模改修により確保する共用スペースの規模は、当該新営及び大規模改修面積の 20%を目途とする。ただし、全体面積が小規模、又は特殊な用途の場合はこの限りでない。
- 3 既存施設において確保する共用スペースの規模は、全学の施設の調査・点検結果に基づいて香川大学施設マネジメント委員会（以下「委員会」という。）において定める。ただし、全体面積が小規模、又は特殊な用途の場合はこの限りでない。

（調査等）

第 4 条 委員会は、全学の施設の活用状況の実態を把握するため、全学の施設の調査・点検を行い、その結果を教育研究評議会及び

役員会に報告する。財務を担当する理事は、その結果をふまえ、再編が必要と判断した場合、関係部局の長に対して、施設の利用形態等に関し、必要な報告を行うことができる。

Web 資料 8-1-③-1 香川大学将来構想 <http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/i1241/file/syouraikousou.pdf>

Web 資料 8-1-③-2 香川大学における施設の維持管理に関する規程

http://kisoku.aokagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87205781.html

別添資料 8-1-3-1 施設の点検マニュアル

別添資料 8-1-3-2 平成 20 年度香川大学学生便覧 (p. 94)

【分析結果とその根拠理由】

施設の運用に関する方針として「香川大学における施設の有効活用に関する規程」を策定している。また、香川大学将来構想の中で施設マネジメントの重要性、必要性等を盛り込み、香川大学将来構想を大学ウェブサイト等で公表し周知している。

施設の使用手続等については、学生便覧等に記載し、周知している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 8-2-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

幸町キャンパス、三木町医学部キャンパス、林町キャンパス、三木町農学部キャンパスにそれぞれに図書館施設を設置しており（前述資料 5-2-③-A、資料 8-2-①-A、資料 8-2-①-B）、閲覧座席数は、中央館 520 席、医学部分館 164 席、工学部分館 70 席、農学部分館 64 席である。登録者は時間外特別利用（無人化利用）により、館後も資料の閲覧、図書の貸出・返 及び教育用 PC の利用が可能で、自主学習、資料収集等に利用されている。

各館には、自動貸出返 装置、入退館管理システム、無断持ち出し防止装置、人感センサー式照明、防犯カメラ装置等を設置し、省力化、セキュリティ保持及び時間外特別利用（無人化利用）への対応を図っている。

また、車 子利用者に配慮して、エレベータ、身障者用トイレ、入口へのアクセススロープ等を整備している。

さらに、視聴覚機器、情報検索用機器、教育用 PC、無線 LAN や情報コンセントの設置により、インターネット環境は十分に整備されている。

電子ジャーナルについては、海外主要出版 4 社 (Elsevier, Blackwell, Springer, Wiley) の電子ジャーナルを導入し、さらに、ACS, Nature, Science, LWW, OUP を加え、現在利用できる有料海外電子ジャーナルは約 5,000 タイトルである。この出版社以外にも、個別購入や購読冊子に付加されるもの、無料分を含め、約 15,000 タイトルの利用が可能である。

学術文献データベース等としては、スコopus (Scopus), CiNii, BL Inside Web, 判例体系 Web 版, EconLit, JDream II, Biological Abstracts, 聞蔵 II, ネットで百科 for Library, 医学中央雑誌 Web 版, JCR (Sci. ed.) 等を整備し利用に供している。

また、文献リンク情報統合ツールの導入により、電子ジャーナルのフルテキストへのリンク、図書館 OPAC へのリンク、図書館 ILL 学外文献複写依頼との連携等、利便性を大幅に向上させた。さらに、データベースや電子ジャーナルの利用促進を図るために、利用説明会や文献検索ガイダンスを年 30 回程度実施している。

平成20年度末現在の蔵書冊数は約918,000冊、雑誌所蔵タイトル数は約22,000種(継続受入タイトル数約4,800種)(資料8-2-①-C)、視聴覚資料所蔵点数は約7,300点に及んでいる。年間の図書受入冊数は約7,000冊であり、その収集範囲は全学問分野を 〓し、必要な資料が系統的に整備されている。

法学資料室には約9,100冊、連合法務研究科の学生自習室には約3,800冊の法学関係の図書及び資料等が整備され、学生に有効に利用されている。

資料8-2-①-A 図書館開館日数(平成20年度)

	有人開館日数			無人開館日数		
	開館日数	土曜日	日曜日	開館日数	土曜	日曜日
中央館	293	33	34	292	33	34
医学部分館	331	46	37	362	51	52
工学部分館	269	32		310	45	31
農学部分館	267	32		313	48	32

注：土曜日、日曜日の開館日数は内数

資料8-2-①-B 図書館利用状況(平成20年度)

	貸出冊数(冊)				入館者数
	教職員	学生	学外利用者	計	
中央館	3,037	23,405	2,409	28,851	206,154
医学部分館	2,437	15,326	1,041	18,804	139,854
工学部分館	626	3,465	181	4,272	54,365
農学部分館	435	3,306	88	3,829	30,870
計	6,535	45,502	3,719	55,756	431,243

資料8-2-①-C 図書館蔵書数(平成21年4月1日現在)

	図書(冊数)			雑誌(種類数)		
	和文	文	計	和文	文	計
中央館	481,050	175,134	656,184	9,415	3,478	12,893
医学部分館	75,726	65,000	140,726	1,401	1,508	2,909
工学部分館	17,199	5,756	22,955	447	234	681
農学部分館	67,944	30,240	98,184	3,972	1,705	5,677
計	641,919	276,130	918,049	15,235	6,925	22,160

【分析結果とその根拠理由】

図書館の施設・設備は、視聴覚機器、情報検索用機器、教育用PC、無線LANや情報コンセントの設置により、インターネット環境を十分に整備しており、閲覧座席数は、中央館520席、医学部分館164席、工学部分館70席、農学部分館64席である。登録者は時間外特別利用(無人化利用)により、館後も資料の閲覧、図書の貸出・返及び教育用PCの利用が可能となっている。

現在利用できる有料海外電子ジャーナルは約5,000タイトルであり、個別購入や購読冊子に付加されるもの、無料分を含め、約15,000タイトルの利用が可能である。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・時間外特別利用（無人化利用）により、図書館 館後も資料の閲覧、図書の貸出・返 及び教育用 PC の利用が可能となっている。
- ・Scopus（学術情報ナビゲーションツール）や RefWorks（学術情報・研究成果の収集と管理、共有、情報発信を支援するウェブサービス）を導入することにより、 単かつ迅速に必要な文献を入手し、効率的に情報を管理することが可能になっている。

【改善を要する点】

- ・該当なし。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

教育研究推進のための施設・設備は、大学設置基準を満たしており、整備された学習環境を提供している。

施設・設備の運用に関する方針については、利用規程等で明確に定め、各種のメディア、ガイダンス等により周知している。

情報ネットワークについては、総合情報センターを中心に構築している。また、学生の教育用 PC もセンターだけでなく、各学部に設置し、建物によっては無線 LAN 環境も整備している。

図書館の施設・設備については、視聴覚機器、情報検索性機器、教育用 PC、無線 LAN や情報コンセントの設置により、インターネット環境を十分に整備しており、有効に活用されている。さらに、時間外特別利用（無人化利用）により、 館後も利用が出来るようになっている。

図書・雑誌・電子ジャーナル・学術文献データベース等の資料も系統的に整備しており、有効に活用されている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

毎年の開講科目、受講登録者数、成績評価、シラバス等、授業の実施状況を示すデータは教務Webシステムで収集し、蓄積している。部局ごとの時間割やシラバスは冊子体としても保管している。授業内容に関する資料(学生への配布プリント等)や成績評価の根拠となる資料(試験答案、レポート等)は各部局で最低一年間保管している。学生による授業評価を全学的に毎年実施しており、その結果を公表するとともに収集、分析、蓄積している(前述Web資料3-2-②-1, 前述Web資料3-2-②-2)。特に、香川大学・愛媛大学連合法務研究科では、教育研究支援システム(TKC)や講義収録配信システムを利用した授業管理等、一層の電子データの保管・蓄積を進めている。

また、平成17年度に香川大学基礎情報データベースシステムを整備し、全教員が個人の教育研究、社会活動等のデータを入力している。全学的に教員の教育活動状況、各種評価結果を大学基礎情報データベースシステムに集積し、部局ごとにまとめ、評点の分布状況等を学内に公表し、客観的・多角的評価の基礎資料としている(別添資料9-1-1-1)。

別添資料9-1-1-1 大学基礎情報データベースシステム「教育活動に関する登録項目」

【分析結果とその根拠理由】

授業の実施状況を示すデータや事業内容に関する印刷物、さらには学生による授業評価及び各教員の教育活動実績を全学的、あるいは部局単位で収集し、蓄積していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点9-1-②： 大学の構成員(教職員及び学生)の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

学生による授業評価アンケートを全学的に毎年学期ごとに実施している。授業評価結果は教員の教育活動評価の指標のひとつになっており、自己点検の際に利用されている(別添資料9-1-2-1)。また、学長への提案箱、学生との個人面談及び学生自治組織やクラスの代表との懇談会等を通じて学生からの要望や意見を聴取している。さらに、大学関係者と学生が、教育研究の充実について、協議する機関として「香川大学大学づくり委員会」を設け、教育改善、環境改善を図っている(Web資料9-1-②-1)。教職員の意見聴取はFDの開催時や会議、アンケート等を通して全部局で定期的に行っており、検討を要する意見は議論のうへ教育の改善に活かす努力を継続している(別添資料9-1-2-2, 別添資料9-1-2-3)。具体的改善事例としては、講義プリントの改善、試験期間と試験準備期間の調整(医学部、連合法務研究科)、大学院に総合教育実践研究コースの新設(教育学部)、基礎ゼミナール、プロゼミナールの開設(経済学部)、全学共通科目修学案内の改定(大学教育開発センター)等がある。

Web 資料 9-1-②-1 香川大学大学づくり委員会 <http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/c11000221/>
 別添資料 9-1-2-1 「学生による授業アンケート」のフィードバック・システムに関する要綱
 別添資料 9-1-2-2 平成 20 年度医学部 FD 報告書
 別添資料 9-1-2-3 連合法務研究科定例 FD 研究会議事録

【分析結果とその根拠理由】

授業評価アンケートの内容分析は、教員の教育活動の質の向上に活用され、自己点検・評価にも反映される仕組みになっている。また、学生からの要望や意見は学長への提案箱や個人面談、懇談会等を通しても聴取し、教職員の意見は FD や各種委員会等で聴取しており、それらを教育の質の向上・改善に活用している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

全学的な取組みとして、平成 18 年 10～11 月に卒業生及び就職先の企業等を対象としたアンケート調査を実施し、その調査結果を分析し、教育課程等の教育の状況の改善に向けた検討を行い、全学共通科目の英語教育でのコミュニケーション重視の新カリキュラムの導入等の改善を図っている（前述 Web 資料 6-1-⑤-1）。

各学部、研究科ではアドバイザーボードからの評価を受ける、関連する学外団体（公共団体、経済団体、企業、病院、後援会、同窓会等）と定期的な意見交換を行うなど、教育の質の向上、改善に向けた努力が継続されている。具体例として、連合法務研究科で弁護士による授業参観と教員との合同協議を行い、平成 20 年度から学習支援強化プロジェクトチームを組織した（Web 資料 9-1-③-1）。

Web 資料 9-1-③-1 連合法務研究科「法科大学院生の学習支援プロジェクト」
<http://www.jl.kagawa-u.ac.jp/ls/shien/>

【分析結果とその根拠理由】

卒業生及び就職先の企業等を対象としたアンケート調査を実施し、また、各学部、研究科は関連する学外団体との定期的な意見交換や協議を行っており、教育の質の向上や改善に向けた具体的な努力を継続していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点到係る状況】

平成 19 年度から教育、研究、社会貢献及び運営の評価領域にわたる教員の活動評価を実施しており（前述別添

資料 3-2-2-1), 教育の評価領域の評価項目は、「教育活動に関する自己点検」「FDに関する自己点検」「学生による授業評価結果を参考とした自己点検」としている。教員は前年度の授業評価結果の点検と改善策の提出が義務付けられている。また、教員の評価結果に基づき、各部局等の長が当該教員に助言、指導を行い、教育の質の向上を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

教員は教育活動に関する自己点検を行っており、前年度の授業評価結果の点検と改善策の提出が義務付けられている。また、教員の評価結果に基づき、各部局の長が当該教員に助言、指導を行う制度を整備している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到に係る状況】

全学的なFD活動としては、大学教育開発センターが中心となって実施する初任者FD研修会、次年度の全学共通教育実施に向けたFD研修会及び授業改善を狙いとしたスキルアップ講座を実施している。スキルアップ講座については、教員へのアンケートで希望の多かったテーマで実施しており、平成18年度は2講座、平成19年度は4講座、平成20年度は4講座を開講している（Web資料9-2-①-1、別添資料9-2-1-1）。各学部、研究科においても教務委員会等が中心になって独自のFDを定期的実施しており、テーマについては学生の授業評価アンケート及び教員への希望調査の結果を踏まえて選定している。また、学生から高い評価を受けた授業をFDの一環として公開する取組も全学的に実施している（前述別添資料9-1-2-2、前述別添資料9-1-2-3）。FDが教育の質の向上や授業の改善に結びついた具体例として、「主題科目」及び「教養ゼミナール」の意義について担当教員間で意思疎通を深め、授業技法の共有等を図り、授業の改善に結びついたこと等がある。

Web資料9-2-①-1 ・香川大学大学教育開発センター・資料集

http://www.kagawa-u.ac.jp/high-edu/data_index.html

・全学共通教育の平成21年度実施に向けた研修会(FD)報告

<http://www.kagawa-u.ac.jp/high-edu/archives/fd081216.html>

別添資料9-2-1-1 FDスキルアップ講座に対する希望アンケート

【分析結果とその根拠理由】

全学的なFD活動は大学教育開発センターが中心となり実施しており、各学部等においても教務委員会等が中心となり独自のFDを定期的実施し、授業の改善に結び付いていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

事務職員に対する研修は、Staff Development (SD)として、IT技術の向上、学生への対応方法等について全学的に随時実施している。大学院生から採用しているTAについては全学統一的な研修プログラム実施に向けて、いくつかの部局で実施要項の作成（法学研究科）やガイダンスの実施（経済学部）が行われており、全学共通科目に関しては授業担当教員がTAの職務遂行に必要な指導を行っている。教育支援者・教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための部局ごとの取組としては以下の事例がある。①助手が教育支援者・教育補助者としての役割を果たす授業科目についてはテキスト作りの段階から関わってもらい、授業終了後には授業内容についての意見交換等を行って、翌年度の授業に活かす工夫をしている。②技術職員は担当教員との連絡調整を緊密にし、卒論や大学院の研究にも協力する中で資質・能力の向上に努めている。③教育補助者は教員とともに各種シンポジウム等に参加している（Web資料9-2-②-1）。

Web資料9-2-②-1 PD研究会報告 <http://www.kagawa-u.ac.jp/high-edu/archives/pd081208.html>

【分析結果とその根拠理由】

事務職員に対する研修及びTAに対する授業担当教員からの指導等、教育支援者や教育補助者に対し、研修等が行われていることから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・「学生による授業評価」は、教員の教育活動の自己点検FDの資料、カリキュラム改革等の授業改善に活用されている。

【改善を要する点】

・該当なし。

(3) 基準9の自己評価の概要

教育の状況について活動実態を示すデータや資料は、電子化も進み全学あるいは部局レベルで適切に収集、蓄積している。

教職員や学生の意見聴取は授業評価アンケートが定着し、FD開催時や委員会等で定期的、全学的に行い、関連する多くの事例により教育の質の向上・改善に活かしている。

学外関係者の意見は、卒業生、就職先企業を対象としたアンケート調査、アドバイザーボードからの評価、関連学外団体との定期的な協議等をとおして、教育の質の向上・改善に活かしている。

教員の教育活動評価を、多角的に自己点検することを基盤に進められており、その点検結果に基づいて改善策の提出が義務づけられ、教育活動全般の改善に繋げる努力を継続的に行っている。

FDは全学的FD及び各部局独自のFD活動が定期的実施され、その内容も教員・学生の要望を組み入れ改善を図っており、教育の質の向上・改善に結びついている。

教育支援者や教育補助者に対する研修を全学的に実施し、その資質の向上を図る取組が行われている。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

国立大学法人への移行に伴い国から承継した土地、建物等の資産合計は、46,307 百万円である（別添資料 10-1-1-1）。平成 19 年度の資産、負債及び資本等の状況は貸借対照表（Web 資料 10-1-①-1）のとおりで、法人化後の推移は、資料 10-1-①-A のとおりである。

平成 19 年度末における負債のうち、国立学校特別会計から国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金等で本学が負担する財政融資借入金の債務負担金は、1 年以内返済予定負担金を含めて 5,013 百万円である。また、医学部附属病院の基幹・環境整備及び病院特別機械整備として、国立大学財務・経営センターから借り入れた長期借入金は、一年以内返済予定長期借入金を含めて 1,893 百万円であり、文部科学大臣の承認を受けた償還計画（別添資料 10-1-1-2）に基づき、附属病院収入で返済している。

附属病院診療経費等については、運営費交付金の交付を受けずに病院収入で行っている。

また、本学は、短期借入は行っていない。

資料 10-1-①-A 主な資産、負債及び資本等の推移

(単位：百万円)

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
固定資産	41,703	40,616	41,115	42,981
有形固定資産	41,605	40,511	41,004	42,889
無形固定資産	97	100	108	89
投資その他の資産	0	4	3	2
流動資産	7,908	7,823	8,793	10,116
現金及び預金	5,796	5,471	6,412	7,695
未収収入	1,841	2,137	2,160	2,169
その他流動資産	269	213	220	251
資産 合計	49,611	48,439	49,908	53,097
固定負債	14,557	13,015	12,588	12,822
流動負債	7,276	5,593	5,963	7,196
資本金	24,927	24,927	24,927	24,927
資本剰余金	109	634	1,014	2,253
利益剰余金	2,740	4,268	5,414	5,896

Web資料10-1-①-1 平成19年度財務諸表 <http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/i2241/H1901.pdf>

別添資料10-1-1-1 開始貸借対照表（平成16年4月1日現在）

別添資料 10-1-1-2 平成 19 事業年度長期借入金償還計画

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人への移行後、施設整備費補助金による校舎改修、寄附金による土地購入等により、資産は増加している。なお、流動資産が流動負債を上回る状況にあり、当面支払うべき債務の財源を有していることから、安定した教育研究活動を遂行できる資産を有している。

借入金の返済に当たっては、文部科学大臣の承認を受けた償還計画に基づき附属病院収入から返済しているため、債務は過大ではない。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 10-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

本学の直近の収支状況は平成 19 年度決算報告書（Web 資料 10-1-②-1）に示すとおりであり、収入は国からの運営費交付金のほか、授業料・入学料等の学生納付金、病院収入等の自己収入及び競争的資金をはじめとする外部資金から構成されている。法人化後の主な経常的収入の推移は、資料 10-1-②-A～資料 10-1-②-C のとおりである。

運営費交付金は 10,684 百万円で収入の 34%を占めており、教育研究活動を遂行するための主要な財源であるが、毎年度効率化係数 1%の削減が課せられているため、それを補う外部資金の獲得や経費の削減に取り組んでいる。

学生納付金は 3,850 百万円で収入の 12.2%を占め、附属病院収入に次ぐ主要な自己収入であり、教育研究活動を安定して遂行するための重要な財源である。このため、専門職大学院・法科大学院を設置するなどの組織改革により地域社会のニーズに対応するとともに、適正な学生数を継続的に確保するため、各地区における入試関係説明会、オープンキャンパス及び大学訪問等の高大連携事業を積極的に実施している。

附属病院収入は、11,676 百万円で収入の 37.1%を占める最大の自己収入源であり、安定的な確保とともに、一層の増収が期待される。このため、病床稼働率の向上、手術件数の増加等診療単価の向上に努めるとともに、診療科マニフェストに対するヒアリングの実施による各診療科の数値目標の検証を行い、収入確保に向けた取組を実施している。

外部資金は、1,307 百万円で収入の 4.2%を占めている。運営費交付金には平成 17 年度から毎年効率化係数 1%に基づく削減が課せられることから、それを補う財源として全学をあげてその獲得に努めている。共同研究・受託研究における直接経費の 10%から 30%に相当する間接経費の活用により、当該資金を獲得した教員の属する組織に還元するなど、教育研究活動の基盤整備を行う一方、産学官連携推進機構を核とした企業等との研究協力の推進や地域社会における技術開発の推進等に取り組んでいる。また、「イノベーションジャパン」への出展や地方公共団体、企業等に学内研究プロジェクト等の広報を実施するなど、本学の研究シーズを広く学外に情報提供し、外部資金の獲得のための取組を積極的に行っている。

科学研究費補助金については全学的な説明会を開催し応募率向上に取り組むでおり、A評価で不採択となった教員への支援を行うとともに、「科学研究費補助金申請アドバイザー制度」「科学研究費補助金計画調書閲覧制度」の導入により、採択率の向上に向けた取組を行っている。

その他の競争的資金についても担当部局より最新の情報を提供し応募を促すとともに、応募案件に対する学内

ヒアリングを行い、応募内容の精度や採択率の向上に向けた取組を行っている。

資料 10-1-②-A 主な収入の推移

(単位：百万円)

	16年度	17年度	18年度	19年度
運営費交付金収入	11,715	11,649	10,850	10,684
授業料、入学料及び検定料収入	3,599	3,915	3,942	3,850
附属病院収入	10,636	10,416	11,326	11,676
産学連携等研究収入及び寄附金収入	1,481	1,585	1,845	1,307

資料 10-1-②-B 外部資金獲得額の状況

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
共同研究	77,555 千円	88,655 千円	125,595 千円	144,845 千円	144,882 千円
	76 件	93 件	101 件	97 件	92 件
受託研究	464,200 千円	580,958 千円	491,323 千円	313,119 千円	305,426 千円
	57 件	56 件	71 件	89 件	80 件
寄附金	710,610 千円	704,224 千円	1,007,169 千円	591,969 千円	574,957 千円
	870 件	867 件	860 件	857 件	873 件
科学研究費補助金	301,760 千円	318,901 千円	334,315 千円	354,640 千円	301,843 千円
	169 件	167 件	171 件	167 件	166 件

資料 10-1-②-C 国公立大学を通じた大学教育改革支援の充実等補助金採択状況

	17年度	18年度	19年度	20年度
補助金	52,719 千円	76,892 千円	48,571 千円	173,863 千円
	4 件	6 件	5 件	16 件

Web 資料 10-1-②-1 平成 19 年度決算報告書

<http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/i2242/H1902.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

経常的収入の確保については、運営費交付金の削減や組織改革による学生定員の減に伴う学生納付金の減はあるものの、経費の節減や学生の確保とともに、附属病院収入の増収を図り、外部資金及び競争的資金の獲得に積極的に取り組んでいる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 10-2-①：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点到係る状況】

本学が達成すべき教育研究、業務運営に関する目標は「国立大学法人香川大学中期計画」に定めており、予算、収支計画、資金計画等、財務上の重要な事項についても含まれている（前述 Web 資料 3-1-①-1）。

中期計画、年度計画については、学内の関係機関等で検討の後、役員会で審議・検討し、教育研究評議会、経営協議会の審議を経て学長が決定している。

また、中期計画、年度計画を踏まえて毎年度「予算編成方針」（別添資料 10-2-1-1）を定め、同方針に基づき「予算編成基準」（別添資料 10-2-1-2）を定めている。予算編成方針、予算編成基準の制定に当たっては、役員会で審議・検討し、経営協議会の審議を経て学長が制定している。本方針・基準に基づき学内の予算を策定し、部局長等会議・教育研究評議会に報告し、当該部局等の教職員に周知している。

別添資料 10-2-1-1 平成 20 年度国立大学法人香川大学予算編成方針

別添資料 10-2-1-2 平成 20 年度全学予算編成基準

【分析結果とその根拠理由】

本学が達成すべき教育研究、業務運営に関する目標は、学内の各機関で審議・検討するとともに、学外有識者を含めた経営協議会の審議を経て定めていることから、学内外の意見等を反映している。また、制定後は学内の各種会議で報告するとともに、大学ウェブサイトにおいて公開しており、関係者のみならず広く一般に明示している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

損益計算書（資料 10-2-②-A）において、経常費用合計 27,333 百万円、経常収益合計 28,273 百万円となっており、経常利益は 940 百万円である。

臨時損失、臨時利益を考慮した当期純利益は 942 百万円であり、目的積立金取崩を考慮した当期総利益は 1,225 百万円である。

資料 10-2-②-A 損益計算書に基づく収支の状況

（単位：百万円）

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
経常費用	26,064	26,400	26,728	27,333
経常収益	28,411	28,056	28,185	28,273
臨時損失	1,368	8	13	0
臨時利益	1,761	0	12	1
当期総利益	2,740	1,672	1,550	1,225

【分析結果とその根拠理由】

上記に示す損益計算書の内容から判断して、収支の状況において、支出の超過となっていない。

観点 10-2-③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点到係る状況】

毎年度の予算編成方針の第1条において、「平成〇〇年度予算は、中期目標を実現するための具体的な計画である中期計画に基づき、平成〇〇年度の業務運営に関する計画（年度計画）を実施するための予算である。」旨を定義し、当該年度の予算編成基準を作成している。

予算編成基準では、収入予算、支出予算について定義しており、収入予算については、予算単位ごとに収入予算額を提示するとともに、自己収入の増減による調整を行うことを明記し、各予算単位における収入の確保意識を促している。

また、支出予算については、人件費と物件費に区分し、人件費については所要額を確保し全学管理としている。物件費は、教育経費、研究経費、教育支援経費、診療経費、一般管理費と国立大学法人会計基準に沿った区分において学生数、教員数等に基づき各部局等に配分することとしている。特に、本編成基準においては、特定施策推進経費として学長戦略調整費・病院長裁量経費・教育研究環境整備費・インセンティブ経費を設け中期計画・年度計画を確実に実施するための予算を確保している。学長戦略調整費では、プロジェクト研究経費・教育改革等推進経費・学生支援プロジェクト経費・地域貢献推進経費等に区分し、広く学内から公募し、教育・研究・学生支援・地域貢献等の将来を見据えた実効性の高い事業を各担当理事が所掌する委員会において検討・選定の上、役員会での審議を経て学長が決定している。

また、教育研究環境整備費は、教育用設備更新等経費・研究用設備更新等経費・施設環境整備費に区分し、教育・研究の施設・設備の環境改善のため予算を確保し、学内から意見を聴取するとともに現状調査を行い、平成18年度から4年間の整備計画（別添資料10-2-3-1）を策定し、毎年度予算を確保し計画的に整備を図ることとしている。

なお、特定施策推進経費については、毎年度見直しを行い政策的に重要な事項へ柔軟に対応できる仕組みとしている。（別添資料10-2-3-2）

別添資料 10-2-3-1 設備等の年度別整備事業計画

別添資料 10-2-3-2 特定施策推進経費の推移

【分析結果とその根拠理由】

毎年度の予算編成方針・予算編成基準において、教育経費・研究経費・教育支援経費・診療経費・一般管理費・特定施策推進経費等に区分し、学内からの要望等に基づく審議を経て予算の配分を行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到係る状況】

財務諸表等の公表については、国立大学法人法第35条に基づき、文部科学大臣の承認後、財務諸表を官報に公告するとともに、財務諸表に関連する資料を広報センターに備え置き、一定期間、一般の閲覧に供している。ま

た、財務諸表に関連する資料を大学ウェブサイトに掲載するなど適切な方法により公表している（前述 Web 資料 10-1-①-1、前述 Web 資料 10-1-②-1）。

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人法を遵守し直ちに官報公告、大学ウェブサイトへの掲載、広報センターでの閲覧環境の整備を行うなど、適切な形での公表を行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到係る状況】

本学の監査体制は、国立大学法人法第 35 条において準用する独立行政法人通則法第 39 条の規定に基づく会計監査人による外部監査と、内部監査としての監事及び学長直属機関の監査室が、大学と会計監査人との契約書及び各監査規則等に基づき、連携し適正に監査を実施している。

なお、会計監査人、監事及び監査室の年度監査計画書（別添資料 10-3-2-1）は、監査部局及び監査内容等の情報交換を行い作成し、効率的かつ効果的な監査の実施に務めている。

会計監査人の監査結果への対応は、監事及び監査室が被監査部局と意見調整し、書面により改善指摘内容を正確に伝え確実に改善実施している。

監事及び監査室は、監査上連携し毎月各学部等の契約関係等書類を実地に監査している。監査結果は、法人化当初から学長への文書及び口頭による監査報告のみであったが、内部統制強化のため、平成 20 年 4 月から、監査月翌月後半開催の役員会へ監事が監査報告している（別添資料 10-3-2-2）。また、監査の結果改善を要する事項については、被監査部局の改善計画及び改善結果を「指摘事項等管理表」（別添資料 10-3-2-3）及び「発見事項等整理表」（別添資料 10-3-2-4）に整理し、学内ウェブサイトに掲載している。その後の監査において改善状況を確認し、着実に改善措置を講じるなど会計事務の適性化に努めている。

各事業年度の財務諸表、事業報告書（会計に関する部分）及び決算報告書並びにそれらの基礎資料について、監事及び会計監査人の監査を受けており、平成 16 事業年度から平成 19 事業年度の監査報告書（Web 資料 10-3-②-1）は大学ウェブサイト上で広く一般に公開している。

Web 資料 10-3-②-1 事業年度の監査報告書（平成 16 年度～平成 19 年度）

<http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/cl1000189/>

別添資料 10-3-2-1 監事監査計画書（平成 20 年度）

監査室監査計画書（平成 20 年度）

別添資料 10-3-2-2 監事・監査室の監査結果報告（平成 21 年 3 月期）

別添資料 10-3-2-3 指摘事項等管理表（平成 20 年度）

別添資料 10-3-2-4 発見事項等整理表（平成 20 年度）

【分析結果とその根拠理由】

財務に対する監査は、法令に基づき会計監査人による監査を実施し、また、監査規則等に基づき監事監査及び内部監査室監査を監査計画のとおり実施している。

監事及び会計監査人の監査報告書は、大学ウェブサイト上で広く一般に公開しており、また、監査室の監査結果及び改善計画も学内ウェブサイトに掲載し、適切に改善措置を講じている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・監事及び内部監査室の監査結果に基づく改善指摘、改善提案の業務フローを構築しており、実際に機能し業務を改善している。

【改善を要する点】

・該当なし。

(3) 基準 10 の自己評価の概要

本学では、経営協議会・役員会での審議・検討を経て、最終的に学長が予算編成方針、予算編成基準を制定している。制定された方針、基準は部局長等会議・教育研究評議会において報告するとともに、広く学内に周知し、それらに基づき配分された学内資源（予算）を活用し、全構成員が大学の理念と目標の達成に向けて教育研究、地域貢献を推進している。

大学の運営を行う経常的収入は、国から交付される運営費交付金及び自己収入（授業料等の学生納付金、附属病院収入等）から構成されるが、後者については、それぞれ確保・充実を図るための方策を講じており、安定的な収入を確保している。

財務諸表等、本学の財務状況を示す情報は、関係法令に基づき官報公告や大学ウェブサイトへの掲載により公表している。また、財務諸表等には会計監査人監査報告書及び監事監査報告書が添付され、その適正性が担保されているとともに、監事、監査室、会計監査人の連携が効果的に行われ、適正な監査を実施している。

基準 11 管理運営

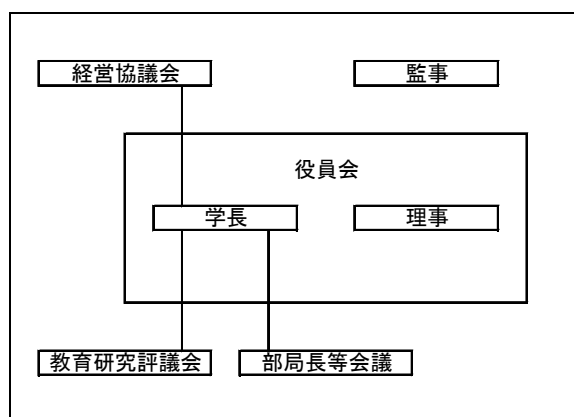
(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①: 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

本学は、役員として、学長、理事 6 名（内非常勤 1 名）及び監事 2 名（内非常勤 1 名）を置いている。国立大学法人香川大学組織規則等に基づき、管理運営組織として、学長、理事、部局長等を構成員とした役員会、教育研究評議会、経営協議会を設置している（資料 11-1-①-A）。また、学長、理事、各学部長、各専門職大学院研究科長及び医学部附属病院長で構成される部局長等会議を設置して、部局間の連絡調整を行うなど、円滑な管理運営を行っている（資料 11-1-①-B, Web 資料 11-1-①-1）。

資料 11-1-①-A 管理運営のための組織図



資料 11-1-①-B 管理運営に関わる会議等概要

会議名	構成員	審議事項（協議事項）
役員会	<ul style="list-style-type: none"> 学長 理事 	<ul style="list-style-type: none"> 中期目標についての意見及び年度計画に関する事項 法人法により文部科学大臣の認可又は承認を受けなければならない事項 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項 大学、学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項 その他役員会が定める重要事項
経営協議会	<ul style="list-style-type: none"> 学長 理事 附属病院長 学外有識者 7名 	<ul style="list-style-type: none"> 中期目標についての意見に関する事項のうち、大学法人の経営に関するもの 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、大学法人の経営に関するもの 香川大学学則及び香川大学大学院学則(大学法人の経営に関する部分に限る。)並びに会計規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項

		<ul style="list-style-type: none"> ・組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項 ・その他大学法人の経営に関する重要事項
教育研究評議会	<ul style="list-style-type: none"> ・学長 ・理事 ・各学部長，地域マネジメント研究科長及び香川大学・愛媛大学連合法務研究科長 ・教育学部，法学部，経済学部，医学部，工学部，農学部の教授各1名 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期目標についての意見に関する事項(経営協議会の所掌に属するものを除く。) ・中期計画及び年度計画に関する事項(経営協議会の所掌に属するものを除く。) ・香川大学学則及び香川大学大学院則(大学法人の経営に関する部分を除く。)その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項 ・教員人事に関する事項 ・教育課程の編成に関する方針に係る事項 ・学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言，指導その他の援助に関する事項 ・学生の入学，卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項 ・教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項 ・その他本学の教育研究に関する重要事項
部局長等会議	<ul style="list-style-type: none"> ・学長 ・理事 ・各学部長 ・地域マネジメント研究科長及び香川大学・愛媛大学連合法務研究科長 ・医学部附属病院長 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学法人の教育研究並びに運営に関する基本的事項(協議事項)

各部局では，教授会，研究科委員会等において，各部局固有の重要事項について審議決定し，部局長を中心とした管理運営体制を構築している。

事務組織は，本部に，経営管理室，環境管理室，教育・学生支援室，学術室の4室，19グループを置き，各学部固有の事務を処理するため事務部または事務課を置いている（Web資料11-1-①-2）。

危機管理の体制は，平成17年1月に「香川大学コンプライアンス委員会」を設置し，同年4月1日に「国立大学法人香川大学におけるコンプライアンスの推進に関する規則」を制定するとともに，平成18年10月には「国立大学法人香川大学危機管理規則」及び「香川大学危機管理基本マニュアル」を制定し，平常時（日常），緊急時（有事）等，各種危機に対応できる体制を整備した（Web資料11-1-①-3）。

Web資料11-1-①-1 国立大学法人香川大学組織規則

http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87200011.html

国立大学法人香川大学役員会規則

http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87200081.html

国立大学法人香川大学経営協議会規則

http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87200101.html

国立大学法人香川大学教育研究評議会規則

http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87200121.html

国立大学法人香川大学部局長等会議規則

Web 資料 11-1-①-2	国立大学法人香川大学の業務組織に関する規程 http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87200141.html
Web 資料 11-1-①-3	国立大学法人危機管理規則 http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87204251.html 香川大学危機管理基本マニュアル http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/i1003/file/kikikanri-kihon-manual.pdf

【分析結果とその根拠理由】

管理運営のための組織として設けている役員会，教育研究評議会，経営協議会，部局長等会議等は適切に機能しており，効率的で効果的な管理運営を行っている。また，事務組織は，大学本部及び各学部等に必要な部署を配置している。

危機管理の体制は，規則及びマニュアルを制定し，各種危機に対応できる体制を整備している。

以上のことから，本観点を満たしていると判断する。

観点 11-1-②：大学の目的を達成するために，学長のリーダーシップの下で，効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

学長のリーダーシップの下で，効果的な意思決定を行うために，それぞれの職務分担を持つ6名の理事（教育担当，学術担当，連携・評価担当，労務担当，総務・財務担当，経営担当）を置き，大学運営に対する指導・助言を得るために特別顧問を1名置いている（Web 資料 11-1-②-1）。

大学の目的を達成するための重要事項は，学長と理事で構成される役員会において審議し，学長が最終的な意思決定を行っている。また，学長特別補佐，総合企画室を設置し，学長のトップマネジメントを支援する体制としている。（Web 資料 11-1-②-2，Web 資料 11-1-②-3）

Web 資料 11-1-②-1	国立大学法人香川大学学長特別顧問設置要項 http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87205321.html
Web 資料 11-1-②-2	国立大学法人香川大学学長特別補佐設置要項 http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87204371.html
Web 資料 11-1-②-3	国立大学法人香川大学総合企画室要項 http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87205651.html

【分析結果とその根拠理由】

学長のリーダーシップの下に，教育研究評議会と経営協議会を経て，役員会が審議を行った上で，学長が意志決定を行っている。また，学長特別顧問，学長特別補佐，総合企画室を設置し，学長のトップマネジメントを支援する体制としている。

以上のことから，本観点を満たしていると判断する。

観点 11-1-③： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到係る状況】

経営協議会に学外の有識者7名を委員として加え、そこで学外関係者のニーズを把握し、また、学外委員からの指摘・提案事項を受け、これを大学の管理運営に反映させている（Web資料11-1-③-1）。

大学における学生を含む構成員が教育研究の一層の充実を図るため協議することを目的に「大学づくり委員会」（前述Web資料9-1-②-1）を平成17年度に設置した。当該委員会からの提案で実現した事項として、教育学部・教養教育棟1階ラウンジ改修がある。

学生のニーズについては、学生生活実態調査部会が大学生生活全般のアンケートを隔年で実施して、学生のニーズを把握している（前述Web資料7-3-①-2）。また、学長への提案箱を設置し、受け付けた意見は、学長が回答し、学内ウェブサイトに掲載することとしている（前述別添資料7-3-1-2）。

教員のニーズについては、各部局の教授会及び各種委員会等での審議過程で把握されており、これらの意見等は全学委員会や部局長等会議、教育研究評議会での議論を通じて、管理運営へ適切に反映している。

事務職員のニーズは、各種委員会等への委員の参画を通じて、管理運営へ適切に反映している。

Web資料11-1-③-1 経営協議会議事要旨 <http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/i449/>

【分析結果とその根拠理由】

学外関係者のニーズは、経営協議会に学外委員を加え、これを管理運営に反映させている。

学生のニーズは、大学づくり委員会、学生生活実態調査のアンケートや学長への提案箱への意見等で、管理運営に反映させることに努めている。

教職員のニーズは、各種委員会への参画、教授会等での意見交換により把握し、その結果を全学委員会や部局長等会議、教育研究評議会等で審議することにより、適切に大学の管理運営に反映している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到係る状況】

本学では、常勤監事、非常勤監事を各1名置き、監事監査に係る必要な事項は、国立大学法人香川大学監事監査規則及び国立大学法人監事監査実施規程（Web資料11-1-④-1）に規定している。

監事は、毎年定める監事監査計画（前述別添資料10-3-2-1）において、教育、研究、大学全体及び学部並びに附属病院等の管理・運営等大学業務全般にわたり監査重点項目を定め、業務監査及び会計監査を実施し、監査の結果、法人発展に必要と思われる有効な事項については、学長に対し、監査報告及び改善方策の意見を述べている。

監事監査規則の規定に基づき監査室と連携し、毎月各部局の業務及び会計の監査を実施し、学長に報告すると

ともに、毎月役員会に監査概要を報告し、各役員に対し直接説明し内部統制の強化を図っている（前述別添資料 10-3-2-2）。

Web 資料 11-1-④-1 国立大学法人香川大学監事監査規則

http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87201511.html

国立大学法人香川大学監事監査実施規程

http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87201521.html

【分析結果とその根拠理由】

本学の監事は、大学の業務の適正かつ効率的、効果的な運営と会計経理の適正な執行を確保するため、監査室と連携し監査を毎月実施し学長及び役員会に報告し、適切な助言と指導を行っている。

以上のことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

職員の資質向上のために、初任者研修、係長研修等の階層別研修、会計事務研修、ビジネススキル研修等の専門研修、若手職員のためのステップアップ研修等を実施している（資料 11-1-⑤-A）。平成 19 年度には、監事・監査室監査に同行、監査関係外部セミナーに参加するなどの監査業務体験を行った。平成 20 年度には、香川大学事務職員海外研修を実施し、7名の職員を2カ国に派遣した（資料 11-1-⑤-B、別添資料 11-1-5-1）。

資料 11-1-⑤-A 職員研修実施状況（平成 20 年度）

		研修名	研修内容	参加人数	
階層別	リーダー研修 (課長クラス)	評価者研修	目標管理を社とする業績評価制度の評価スキル、部下育成指導のOJTの理解の習得	37	
		国立大学法人等部課長研修	テーマ別の討議と教職協働についての事例研修を通じて資質・見識の向上	4	
	各階層別研修	※四国地区管理監督者研修	民間企業等との相互啓発を通じ、広範な管理能力の習得	1	
		※四国地区係長研修	アサーショントレーニング、テーマ別討議を通じて基本的な管理能力、社会的見識の習得	3	
		中国四国地区国立大学法人等係長研修	同上	4	
		※四国地区中堅係員研修	プレゼンテーション、ディベート、クレーン対応スキルの習得	3	
四国地区国立大学法人等共同初任者研修	業務遂行に必要な基礎知識の習得、能力及び資質の養成	3			
専門研修	ビジネススキル	コーチング	ビジネスコーチングセミナー	10	
		問題解決	ファシリテーションセミナー	問題解決へと導く実践ノウハウの習得	10
			問題解決向上セミナー	問題解決やコミュニケーションスキルの習得	10
	コミュニケーションスキル	コミュニケーションスキルアップセミナー	交渉力・折衝力を高めるコミュニケーションスキルの習得	9	
	財務	財務会計	中国四国地区国立大学法人等会計事務研修	財務会計を遂行する上での初歩的な知識の習得	5
			中国四国地区国立大学法人等財務担当中堅職員研修	財務会計を遂行する上での専門的知識の習得	23
			マネジメントセミナー(財務編)	幹部職員を対象に財務戦略、財務における効率性、公平性の確保をテーマにする	3
本学主催研修	若手職員のためのステップアップ研修	大学運営の仕組み、社会的見識の醸成などを通じて職員としての自覚の促進	23		
	メンター研修	上記研修に関連して若手職員を支援する職員に対するメンタリングのスキルの習得	19		

注：※印は人事院主催の研修

資料 11-1-⑤-B 職員海外研修実績（平成 20 年度）

所属	研修場所	研修期間
経営管理室経営企画グループ員 経営管理室経理グループ員 教育・学生支援室留学生グループ員 経営管理室業務改善グループ員	クライストチャーチ総合技術大学 カンタベリー大学 (ニュージーランド)	平成 21 年 2 月 15 日～平成 21 年 2 月 20 日
工学部教務職員 工学部教務職員 工学部学務係員	ロバニエミ工科大学 (フィンランド)	平成 21 年 2 月 9 日～平成 21 年 2 月 15 日

別添資料 11-1-5-1 平成 20 年度香川大学事務職員海外研修募集要項

【分析結果とその根拠理由】

職員の資質向上のために、組織的に階層別研修，専門研修等を実施している。また，若手職員のためのステップアップ研修，監査業務体験制度，事務職員海外研修等の本学独自の研修等を実施し，職員の資質の向上を図っている。

以上のことから，本観点を満たしていると判断する。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ，その方針に基づき，学内の諸規程が整備されるとともに，管理運営に関わる委員や役員の選考，採用に関する規程や方針，及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到係る状況】

管理運営に関する方針を，香川大学憲章に定めている（資料 11-2-①-A，前述 Web 資料 1-1-①-2）。この方針を踏まえ，国立大学法人香川大学組織規則（前述 Web 資料 11-1-①-1），国立大学法人香川大学組織運営規則（Web 資料 11-2-①-1）を制定し，その他の学内規則を整備することにより，管理運営に関わる委員や役員の選考，採用に関する規程や方針及び各構成員の責務と権限を文書として明確に示している。

資料 11-2-①-A 香川大学憲章（抜粋）

運 営

香川大学は，自主・自律的な教育・研究・社会貢献を推進するため，透明性が高く，機能性に優れた柔軟な運営体制を構築する。

1. 自己点検によって組織・制度を常に見直し，社会と時代の変化に対応しうる運営を行う。
2. 基本的人権を尊重し，国籍，信条，性別などによる差別を排除するとともに，構成員がその個性と能力を發揮しながら職務に専念できる安全かつ公正な教育・研究・労働環境を整備する。
3. 運営経費の大部分が国民から付託された資金であることを自覚し，これを適正に管理かつ有効に活用する。
4. 個人情報の保護に努めつつ，情報を積極的に公開し，社会への説明責任を果たす。

Web 資料 11-2-①-1 国立大学法人香川大学組織運営規則

http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87200051.html

【分析結果とその根拠理由】

本学の管理運営に関する方針を、香川大学憲章に定めている。また、各種規則を制定しており、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限を文書として明確に示している。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 11-2-②： 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点到に係る状況】

本学では、大学ウェブサイトで「業務に関する情報」として事業報告書、会計規則等を、「目標・計画・評価」として中期目標、中期計画、年度計画、業務実績報告等を、「財務に関する情報」として財務諸表、決算書を、「監査に関する情報」として、監査報告書等の法人情報を公開しており、学内及び学外関係者が自由に閲覧できるようにしている (Web 資料 11-2-②-1)。

大学の活動状況に関するデータは大学基礎情報データベースシステムや大学評価・学位授与機構の大学情報データベースで収集しており、そのデータは学内ウェブサイト等に掲載している。(別添資料 11-2-2-1)

Web 資料 11-2-②-1 法人情報の掲載ウェブサイト <http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/cl1000109/>

別添資料 11-2-2-1 香川大学組織集計データ (大学評価・学位授与機構)

中期目標期間評価 (教育研究) 用データ分析集

【分析結果とその根拠理由】

本学では、法人情報は大学ウェブサイトで学内外へ公開している。また、大学の活動状況に関するデータは大学基礎情報データベースシステムや大学評価・学位授与機構の大学情報データベースで収集しており、そのデータは学内ウェブサイト等に掲載している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 11-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点到に係る状況】

全学の自己点検・評価の実施体制として、大学評価委員会を設置している。大学評価委員会は、理事 3 名、各学部選出教員各 2 名、専門職大学院研究科選出教員各 2 名以内、機構選出専任教員若干名、大学教育開発センター調査研究部長の 21 人で構成している (Web 資料 11-3-①-1)。

平成 19 年度に大学評価委員会が各学部等の自己点検・評価に基づき、全学的な視点からの自己点検・評価を実施し、現状や問題点、改善点を把握し、自己点検・評価報告書として取りまとめた。

法人の各年度終了時に係る自己点検・評価については、各学部等からの自己点検・評価結果に基づき、当該事業年度に係る実績報告書を取りまとめている。

自己点検・評価の結果は、大学ウェブサイトに掲載しており、各事業年度に係る業務実績の評価結果、平成 12 年度以降の自己点検・評価報告及び大学評価・学位授与機構が実施した試行的評価結果報告書を公表している (Web 資料 11-3-①-2)。

Web 資料 11-3-①-1 香川大学大学評価委員会規則

http://kisoku.ao.kagawa-u.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/ax87200161.html

Web 資料 11-3-①-2 自己点検・評価関係掲載ウェブサイト <http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/i380/>

【分析結果とその根拠理由】

大学評価委員会が各学部等の自己点検・評価に基づき、全学の自己点検・評価を行っており、自己点検・評価の結果については、大学ウェブサイトで公開していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

本学は、国立大学法人法に基づき、国立大学法人評価委員会により、中期目標・中期計画に係る毎事業年度の業務の実績について評価を受けている。

また、平成 20 年度には、香川県教育関係者、経済団体役員、有識者（文系、理系）、他大学の評価担当理事の 5 名により構成された外部評価委員会を開催して、本学の自己点検・評価の検証を実施した (Web 資料 11-3-②-1)。

Web 資料 11-3-②-1 外部評価報告書（平成 21 年 3 月）

<http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/i380/file/gaibuhyoukahoukokusyoH2103.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人評価委員会及び外部評価委員会の評価を受けていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 11-3-③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

法人の各年度に係る業務の実績に関する評価結果は、役員会に報告するとともに、学長から各担当理事に「改善とその具体策」の策定を指示し、業務の実績に関する評価結果への今後の対応を作成している (資料 11-3-③-A)。次年度計画策定の過程においては、前々年度の評価結果を踏まえ、前年度の進捗状況を確認しつつ年度計画

を策定している。

資料 11-3-③-A 平成 18 年度業務の実績に関する評価結果等への対応例

分類	評価結果〔指標点等〕及び 評価結果以外の中期計画等 () 内の数字は関連する平成19年度計画番号	平成 19 年度に対応予定の内容	平成 20 年度以降に対応予定の内容及び実施年度	
			内 容	実施年度
I. 業務運営・ 財務内容等の 状況 (1) 業務運営の 改善及び 効率化	法人経営体制の確立と効果的運用推進を目的とした本学の体制整備に対する今後の成果への期待(180-1)	大学運営の改善に関する重要事項等について、意見を求めるために学長特別顧問を設置	学長特別顧問に本学の将来計画及び大学運営に関わる重要事項について定期的に意見を求めていく。	20～
	事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策(221, 222-1)	学長の下で重要施策の企画立案を行う教員と事務職員で組織する総合企画室(仮称)を平成20年度から設置することを検討する。	学長の下に、教員、事務職員からなる総合企画室(仮称)を置き、重要施策の企画立案を行う。	20～
		平成19年4月の機構設置に伴い、平成20年4月から機構を支援する事務体制を強化する。	機構設置に伴い、事務組織を再編整備して支援体制を強化する。	20～
		事務職員の能力開発、資質向上のための5か年計画を策定		
		事務職員について、計画性のある効果的で適正な人事配置をするための基本方針を策定する。		
		時間外労働削減のため、弾力的な勤務制度・業務の合理化を行っていく。	現在検討中の柔軟な教育研究組織の整備に合わせた組織の適正要員の検討を行う。	20～順次
	学外での事務職員研修実施(212)	事務職員の意識改革及び資質向上を目的として西安にある西北大学に中堅事務職員を学長に同行させた。今後は、本研修制度の効果を検証しながら定着させていく。		
	事務職員の資質と能力向上のための具体的方策(212)		職員への通信教育導入等研修の充実により、職務に直結する資格取得や能力向上を図る。また、一定の資金面での援助を行う。	20～
			実績のある私立大学、企業等へ一定期間職員を派遣して大学広報、学生サービス等を学ばせる等、資質の向上を図る。	20又は21～
	職員の柔軟で多様な人事制度構築に関する具体的方策(203)	平成20年4月からの教員のサバティカル制度及び職員のリフレッシュ制度導入のため、規程等を整備する。	教員のサバティカル制度及び職員のリフレッシュ制度を導入する。	20
	身分保障と労働条件に関する具体的方策(219-1, 220)		育児のためのフレックスタイム制度を導入する。	20～
			良好な労使関係確立を目的とした労使関係協議機関の設置	20
		定型的、季節的業務を効率的に行う「事務支援センター」の設置	定型的、季節的業務を効率的に行う「事務支援センター」の設置を検討する。	20
	事務職員研修の実施	教職員対象のSD研修会等の開催(H19年度～) 教職員の大学改革に向けた協働関係の強化や意識の高揚を目指してSDワークショップを開催する。		
学部へのグループ制の導入(221)	平成20年度に向け、医学部の事務組織を再編し、業務の効率化を図る。具体的には、グループ制の導入への検討など、事務局と医学部間における契約、人事関係業務等に係る権限の見直しを行い、業務の軽減を図る。			
人事評価制度の導入(201)		看護師等医療系職員にも人事評価制度を導入し、給与等に反映させる。	20～	
兼業・兼職の承認制度、勤務時間管理等の弾力的取扱を整備する。(205)		非常勤医師(医員)、任期付職員である看護師について、常勤職員と同様の処遇となるよう、新たな給与体系を導入するとともに、仕事と育児の両立が可能となるような勤務時間制度を整備する。	20～	
就職支援等の専門職種については、大学独自の選考による採用する方法も導入する。(211)		附属病院において専門的知識を必要とする医療関係事務職員については、計画的に選考採用により承継職員(常勤職員)として採用する。	20～	

【分析結果とその根拠理由】

中期目標・中期計画の達成に向けて、前年度の評価結果を踏まえて改善を図るとともに、翌年度以降の年度計画策定に結び付けていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 11-3-④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点に係る状況】

大学の教育研究活動やその活動の成果は、広報誌では香川大学広報誌「かがアド」、香川大学の現況、香川大学概要を主に配布して社会に公表している(Web資料 11-3-④-1, 前述 Web資料 1-2-①-1)。

教員の教育研究等活動やその成果は大学基礎情報データベースシステムで一元管理しており、大学ウェブサイトでは、そのデータと連動させて研究者総覧や年次要覧により、研究成果の公表がすばやく行えるようにしている(前述 Web資料 3-3-①-1, Web資料 11-3-④-2)。また、各学部のウェブサイトにおいても教育研究等活動やその成果を公表している(Web資料 11-3-④-3)。

香川大学学術情報リポジトリでは、香川大学で生産された学術研究成果を収集・蓄積し、インターネットを通

じて広く世界へ無償で公開している (Web 資料 11-3-④-4)。

Web 資料 11-3-④-1	教育研究活動やその活動成果のウェブサイト掲載部分
	・香川大学広報誌「かがアト」 http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/i2387/
	・香川大学の現況 http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/cl1000324/
Web 資料 11-3-④-2	Web 年次要覧
	http://www.ceda.kagawa-u.ac.jp/kudb/servlet/RefOutController?exeB0=WR0000SB0&monitorID=WR8100S
Web 資料 11-3-④-3	・教育学部・教育学研究科 http://www.ed.kagawa-u.ac.jp/
	・法学部・法学研究科 http://www.kagawa-u.ac.jp/kagawa-u_jl/
	・経済学部・経済学研究科 http://www.ec.kagawa-u.ac.jp/
	・医学部・医学研究科 http://www.med.kagawa-u.ac.jp/index.php
	・工学部・工学研究科 http://www.kagawa-u.ac.jp/kagawa-u_eng/
	・農学部・農学研究科 http://www.ag.kagawa-u.ac.jp/
	・地域マネジメント研究科 http://www.gsm.kagawa-u.ac.jp/
	・香川大学・愛媛大学連合法務研究科 http://www.ls.kagawa-u.ac.jp/
Web 資料 11-3-④-4	香川大学学術情報リポジトリ
	http://www.lib.kagawa-u.ac.jp/www/repository/repo_index.html

【分析結果とその根拠理由】

大学の教育研究等活動やその成果は、広報誌の配布や大学ウェブサイトで公表していることから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・管理運営のための組織の規模は適切であり、学長のリーダーシップの下、迅速な意思決定ができる体制としている。
- ・学生のニーズについて、大学づくり委員会、学生生活実態調査、学長への提案箱等で組織的に幅広く把握し、管理運営に反映している。

【改善を要する点】

- ・該当なし。

(3) 基準 11 の自己評価の概要

学長のリーダーシップの下、管理運営のための組織として設けられている役員会、教育研究評議会、経営協議会、全学委員会、教授会、研究科委員会等は適切に機能しており、効率的で効果的な管理運営が行われている。

また、部局長等会議では部局間の連絡調整を行っている。事務組織は、本部及び学部それぞれ置かれ、連携しつつ円滑な事務処理が行われている。

学外関係者のニーズは経営協議会に学外委員を加え、学生のニーズは学生生活実態調査のアンケートや学長への提案箱への意見を中心に、管理運営に反映させている。

監事は、監査室と連携し監査を毎月実施し学長及び役員会に報告し、適切な助言と指導を行っている。

管理運営に関する方針は、香川大学憲章に定めている。また、各種規則を制定しており、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針及び各構成員の責務と権限を文書として明確に示している。

法人情報は大学ウェブサイトで学内外に公開している。また、教育研究等活動やその成果は、広報誌の配布や大学ウェブサイトにて分かりやすく社会に公表している。

全学の自己点検・評価の体制としては、大学評価委員会が各学部等の自己点検・評価に基づき、全学の自己点検・評価を行い、その結果については、大学ウェブサイトで社会に対して広く公開している。また、外部評価の実施体制を整備しており、国立大学法人評価委員会及び外部評価委員会の評価を受け、その評価結果をフィードバックすることにより管理運営の改善のための取組を行っている。